

2023 年度事業報告書

学校法人新潟青陵学園

目 次

I. 法人の概要	
1. 建学の精神	1
2. 法人の目的	1
3. 設置する学校・学部・学科等	1
4. 教育方針・教育目標	1
5. 学校法人の沿革	1 4
6. 学校・学部・学科等の学生数の状況	1 7
7. 卒業者の状況	1 8
8. 役員の概要	1 9
9. 評議員の概要	2 0
10. 教職員の概要（学長・校長・園長を含む）	2 2
II. 中期計画の進捗状況	2 3
III. 事業の概要	
1. 当該年度の主な事業の目的・計画	4 0
2. 当該計画の進捗状況等	6 2
IV. 財務の概要	
1. 資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表	9 3
2. 主な財務比率比較	9 8
3. 2023年度決算の概況	1 0 0

I. 法人の概要

1. 建学の精神

日進の学理を応用し、勉めて現今の社会に適応すべき実学を教授する。

2. 法人の目的

この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、社会の発展に寄与できる有為な人材を育成することを目的とする。

3. 設置する学校・学部・学科等

(2023年4月1日現在)

設置する学校	開校年月	学部・学科等	摘要
新潟青陵大学	2000年4月	大学院 看護学研究科(2014年4月) 臨床心理学研究科(2006年4月)	
		看護学部 看護学科(2015年4月) 福祉心理子ども学部(2023年4月) 社会福祉学科(2015年4月) 臨床心理学科(2015年4月) 子ども発達学科(2023年4月)	
新潟青陵大学短期大学部	1965年4月	人間総合学科(2004年4月) 幼児教育学科(1968年4月)	
新潟青陵高等学校	1948年4月	全日制(普通科)(1960年4月)	
新潟青陵幼稚園	1967年4月	幼稚園型認定こども園(2020年4月)	

4. 教育方針・教育目標

【新潟青陵大学大学院・新潟青陵大学・新潟青陵大学短期大学部】

本学では、“教育方針・教育目標”を設定して、「本学が目指す学生の姿」「本学が目指す教職員の姿」並びに本学の設置母体である新潟青陵学園の「本学園が目指す学園の姿」を以下のように提示している。

— 本学の教育方針・教育目標 —

一 本学が目指す学生の姿

- 1 学生は、尊敬されるに足る人間として自ら恃(たの)むところを確かにするとともに、自己の能力の実現に努力を惜しまない。
 - (ア) 自他の生命に対する畏敬の念を持ち、お互いに生かされ、助けあっていることに感謝し、広い視野と慈しみの心を持って人間及び社会の本質を理解できる。
 - (イ) 様々なものに感動する心を持ち、それを言葉や音楽、絵画、身体などを通じて創造的に表現できる。
 - (ウ) 周囲の現実を把握し、社会にあっては上司、同僚、家族、学内にあっては教職員、友人などと認識を共有し、かつ自己の意見を発表してこれを理解させることができる。

- 2 学生は、社会人として必要な基本的教養と礼儀を身に付けている。
 - (ア) 隣人に対して、笑顔で気持ちよく挨拶することができる。
 - (イ) 相手の立場を尊重し、意見に耳を傾け、時間や約束が守れる。
 - (ウ) 自己責任の原則を理解し、自分の態度や習慣、身だしなみを客観的に評価できる。
 - (エ) 弱者を助けるためや、住みよい環境整備のために自らの犠牲をいとわないなど、公共の意義を理解している。
 - (オ) 生涯にわたって継続して培う意義がある趣味を持っている。
- 3 学生は、新入社会人として必要な知識、技能を身に付けている。
 - (ア) 専門職としての見識と能力を保持し（必要な検定や資格を取得する。）、さらにその向上に努めている。
 - (イ) 国内外の政治、経済、社会事情について、新聞などにより、周囲の会話に参加できる程度の一般常識がある。
 - (ウ) 人前で3分間程度のスピーチが原稿無しでできる。
 - (エ) 読解、計算などの基本的能力に自信を持ち、少なくとも一つ以上の外国語について日常基礎会話ができる。
 - (オ) 専門の業務に必要なコンピュータによる情報処理能力を身に付ける。

二 本学が目指す教職員の姿

- 1 教職員は、その目的意識（志）、言動、姿勢をもって、学生に感動を伝えることを最大の価値とし、学生から敬愛され、評価される存在である。
 - (ア) 学生の人格と立場を尊重し、学業遂行、授業理解支援のために最善の努力を惜しまない。
 - (イ) 授業内外の指導、事務の応接などを通じて、人格的な感化を及ぼす存在である。
 - (ウ) 学生の態度や習慣、身だしなみを指導するにあたって、率先してその範を示す存在である。
- 2 教職員は、地域に貢献し、評価される本学の、価値ある不可欠の構成員である。
 - (ア) 本学が目指す姿を自らのものとし、その達成に全力を尽くしている。
 - (イ) 自らの属する学部、学科、部課その他のグループ全体の向上、発展のために創意、工夫と献身的努力を惜しまない。
 - (ウ) 本学において、上司、同僚及び部下から敬愛される存在である。
 - (エ) 地域社会において、よき隣人であると共に、本学を代表して尊敬される存在である。
- 3 本学教職員は、その研究分野又は担当する事務の分野において、本学内外から評価され、尊敬される存在である。

三 本学園が目指す学園の姿

- 1 本学園は、上記の項目に掲げた資質を備えた学生の育成に全力を尽くすとともに、地域の社会人に開かれた存在である。
 - (ア) 理事会を中心とするリーダーシップの発揮と教授会、職員会議などによる教職員の意見申し出との調和が図られている。
 - (イ) 保護者、卒業生代表、地域、職域代表などからの意見を積極的に吸い上げ、地域に密着する教育目標の設定など学校運営の重要事項に反映している。
 - (ウ) 科目履修など、社会人教育の充実が図られている。
 - (エ) 公開講座、図書館利用など市民の便宜が図られている。
 - (オ) 周辺、近隣地域との結びつきに支えられている。

- 2 本学園は、学生及び地域社会を顧客とし、顧客満足を徹底している。
- (ア) 専門的、目的的教育に関し、地元企業の発展の方向に即している。
 - (イ) 就職活動支援その他学生の面倒見の良いことで知られている。
 - (ウ) 学生の専門的な資格又は検定の取得支援の対策が充分である。
- 3 本学園は、教職員の十分な満足を得ている。
- (ア) 本学園が顧客満足の成果を収め、教職員の創意工夫が生かされているなど、教職員に自己実現の満足感がある。
 - (イ) 本学園が内外の環境変化に対応して発展する意欲と能力を持ち、地域が誇りとし得る学園を目指すなど学園の将来に不安がない。
 - (ウ) 環境問題など今日的な関心事に率先して対応する積極性がある。
 - (エ) 学園の情報は充分に開示され、学園内の意思の疎通に支障がない。
 - (オ) 教職員は、能力とその成果によって酬いられ、かつその待遇は、県内類似の職種に比して劣るところがない。
 - (カ) 男女共同参画社会実現などの勤務環境が保証され、阻害要因是正の為の苦情処理制度が整備されている。

—— 養成しようとする人材像及び教育目標 ——

【新潟青陵大学大学院看護学研究科】

本研究科の教育理念は、「ケアのこころ」と「実践知」の2つのコア概念を基盤とし、看護学に対する高度な学識と広い視野を保持し、それぞれの専門領域において活躍できる人材を育成することを目指す。

■教育目的

看護学を実践の科学として発展させるために、研究フィールドを看護領域の現場に置き、実践に活かせる教育研究を推進できる高度専門職業人を育成する。

■教育目標

1. エビデンスに基づいた専門性の高い看護実践能力を有する人材を育成する。
2. 文化の多様性を踏まえ、高い倫理観をもって総合的に調整できる人材を育成する。
3. 看護の専門職者として生涯にわたり自己研鑽し、発展的に研究活動を続けることのできる人材を育成する。

■ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

看護学研究科では、修了要件となる単位数を修得するとともに、学位論文審査に合格し、以下の能力を身につけているものに、修士（看護学）の学位を授与する。

1. 看護実践・教育・研究を通して、生涯学修できる高度な専門的能力を身につけている。
2. 専門分野における実践知を学問的に意味づける能力を身につけている。
3. エビデンスに基づいてケアの質向上をはかる能力を身につけている。
4. 文化の多様性を理解し、高い倫理観をもって総合的に調整する能力を身につけている。
5. 専門領域における課題に取り組み、学術的視点で研究活動ができる能力を身につけている。

■カリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）

看護学研究科では、ディプロマ・ポリシーで示した身につけるべき資質・能力を学生が修得できるよう、以下の方針に基づき教育課程を編成し実施する。

1. 共通科目は高度専門職業人の育成のために、幅広い学識の涵養と看護学の基礎的理論や研究方法について学ぶ科目を配置する。
2. 科学的根拠に裏づけられた論理的思考力を高めるための科目を配置する。
3. 母子看護学分野、ヒューマンケア看護学分野、看護管理学分野のそれぞれに、講義・演習・実習の科目を置き、実践能力を高める科目を配置する。
4. エビデンスに基づいた論理的思考力と課題解決に向けた実践力を高める科目を配置する。
5. 多様な異文化や価値観を理解し、看護実践のあらゆる場面において看護の理論と実践を結びつけて理解する能力、チームリーダーとして、連携・協働する能力を高める科目を配置する。
6. 専門分野の研究活動を通して知見を広げ、教員の指導のもとで論文を作成する看護学特別研究科目を配置する。

■アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

看護学研究科では、次のような人を求める。

1. 志望する専門分野に必要な基礎的知識と技術を修得している人
2. 柔軟な発想と論理的な思考ができる人
3. 倫理的な感受性をもって行動できる人
4. 専門職業人として生涯にわたって研鑽し続ける意欲をもつ人
5. 地域・国際社会に貢献する意志をもつ人

【新潟青陵大学大学院臨床心理学研究科】

■教育目的

生命尊厳・人間尊重についての高い倫理性と、それを支える豊かな人間性をもち、高度で専門的な職能を有し、創造性のある研究と臨床実践に意欲的に取り組む、地域社会の発展に寄与できる人材を育成する。

■教育目標

1. 各授業科目において個々の大学院生の実体験に基づく学びを重視し、単なる知識の習得ではなく、体験的な知識と倫理観を培う実践教育と実践的研究指導を行う。
2. 地域との連携を重視し、他職種・他領域との協働や研究成果の地域社会への還元を教育に取り入れるカリキュラムを提供する。
3. 教員が臨床実践や臨床研究に精力的に携わり、常に教育内容の質的向上をめざすとともに、自ら技能向上をはかる姿勢を示すことを心がける。

■ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

1. 臨床心理学の専門家としての臨床実践力および倫理観を身に付けている。
2. 臨床実践に基づいた臨床心理学的知識と視点、心理学及び関連領域の高度専門的知識を身につけている。
3. 臨床心理学の発展に寄与する研究を実践し、その内容を適切に伝える力を身に付けている。
4. 臨床心理士及び関連領域の専門職と連携・協働し、地域の臨床心理学的問題の解決に寄与する力を身につけている。

■カリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）

1. 臨床実践力及び倫理観を育てるために、実習科目を中心に、講義科目、演習科目を体系的に配置し、体験に基づいた実践的な学びを推進する。

2. 臨床心理の専門家としての高度専門的知識を身に付けさせるために、臨床心理学及び関連領域に関する専門的な講義・演習・実習科目を配置する。
3. 研究実践力を育てるために、研究法に関する科目を配置すると共に、臨床心理学に関する研究課題や問題意識を深めるための科目を配置し、修士論文の作成につなげていく。
4. 臨床心理士及び関連領域の専門職と連携して地域援助を行う力を育てるために、学校臨床や精神科医療等の関連する科目や、関連施設における実習を配置し、特に地域での学外実習における指導担当者及び他職種からの学びに力を入れる。

■アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

1. 臨床実践力及び研究実践力を育むために必要な学力と知識を身に付けている人
2. 人間を理解・援助するための広い視野と柔軟性、他者と協働するためのコミュニケーション力を有する人
3. 人間に対する深い関心と教養を有し、他者を尊重する態度を持つ人。
4. 臨床心理学領域において、自発的に課題を見出し、それを深めることのできる人
5. 臨床心理援助の実践と研究の発展に貢献したい人

【新潟青陵大学看護学部看護学科】

■教育目的

「生命の尊厳・人間尊重」の理念を基盤とする高い倫理性と豊かな人間性を培い、看護の専門的知識と技術を教授することにより、看護専門職として地域・国際社会に貢献することのできる人材を育成する。

■教育目標

1. 人間・生命の尊厳を守る意識を培い、自己の資質の向上に努める能力を養う。
2. 他者を尊重し、自己をも尊重する建設的な人間関係を形成する能力を養う。
3. 看護に必要な知識・技術を学修することによって、よりよい看護実践ができる基礎的能力を養う。
4. 看護の諸現象について、論理的な思考のもとに、適切な情報の収集、科学的な分析、倫理的な判断を用いて、有効な対応を考察できる能力を養う。
5. 専門的知識・技術を用いて、科学的な根拠に基づく安全・安楽な援助を提供できる能力を養う。
6. 社会における看護が担うべき役割を認識し、保健医療福祉領域の専門職及び地域の人々との協働・連携のもとに、看護の発展に寄与する能力を養う。
7. 国際的な視野をもち、創造的な思考を深め、専門職業人として社会に貢献できる能力を養う。

■ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）

看護学部、福祉心理学部の両学科の共通方針である「ケアのこころ（自らケアができ、ケアされる側の気持ちを理解する）をもった人材の育成」に加え、以下の要件を満たした学生の卒業を認定し、学位を授与する。

《生命の尊厳と個の尊重》

1. 幅広い教養と豊かな人間性、高い倫理感をもち、生命の尊厳を重んじた看護ができる。
2. 看護を必要としている人の心に寄り添い、一人ひとりの意思と独自性を尊重できる。

《実践能力と主体的な学修》

3. 専門的知識と技術を修得し、エビデンスに基づいた基礎的看護を実践する能力を身に付けている。
4. 看護・医療の進歩と変化に適切に対応できる能力を身に付けている。
5. 専門職者として主体的に学修する能力を身に付けている。

《職種間の連携と健康課題への対応》

6. 保健・医療・福祉・教育等関連領域と連携・協働し、地域の人々の健康課題に取り組むことができる。
7. 多様な文化と相互の違いを理解し、国際的感覚を高め、人々の健康課題を考えることができる。

■カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）

看護学部では、ディプロマ・ポリシーで示した本学科で育成すべき資質・能力を学生が習得できるよう、以下の方針に基づき教育課程を編成・実施する。

1. カリキュラムには、全学共通科目として「基幹科目」「外国語教育と国際交流」「地域連携とボランティア」等を配置し、専門科目は「基礎専門科目」と「看護学」により構成する。加えて「教職関連科目」「他学部聴講科目」を準備する。
2. 学ぶ構えとスキルを身につけるための「導入教育科目」を初年次に置き、教養科目と専門科目を関連して学べるように全学年に配置したうえで、学びの集大成として「看護研究」を配置する。
3. 看護師・保健師・助産師・養護教諭など、自らの将来像に動機づけられた学修ができるよう、初年次からキャリア教育を開始したうえで、上位学年にそれらの専門性を追究する選択科目を配置する。
4. 1年次・2年次は、看護の基礎力を養う科目を配置する。なかでも実践力育成を重視し、看護専門科目において領域ごとに実践論という科目を設ける。
5. 3年次・4年次は、様々な健康状態にある人を看護する実習を配置する。また、地域包括ケアシステムに対応できるよう、病院外における看護活動も選択実習として準備する。
6. 教育方法として、主体性とコミュニケーション能力を育成するために、授業内での協同学修、進路選択や看護研究に関する異学年交流、地域活動での協働学修といった、多様で互恵的な学びの機会を設ける。
7. 評価は、学修目標の到達度を厳正に適用し、専門職として必要な能力を基準に絶対評価する。

■アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

看護学部では以下の人材を求める。

1. 看護職として人々の健康と暮らしを支えることを志す人
2. 入学後の学修に必要な基礎学力のある人
3. 筋道をたてて自分の考えを述べる事が出来る人
4. 自ら力を発揮しながら様々な人と協力することが出来る人

【新潟青陵大学福祉心理学部社会福祉学科】

■福祉心理学部の教育目的

「生命尊厳・人間尊重」の理念に基づき、人々の生活の質の向上を図るため、社会福祉学・心理学・社会学等の専門知識・技術の応用力と豊かな感性、国際感覚を持ち合わせた専門家を養成する。

■社会福祉学科の教育目標

社会福祉学科では、社会福祉コース、子ども発達サポートコースの2コースを擁し、地域の福祉に貢献する社会福祉専門職の養成を行う。この目的を達成するため、以下の教育目標を掲げる。

- 生命尊厳・人間尊重の理念に基づき、ケアのこころ（自らケアができ、ケアされる側の気持ちを理解できるこころ）を持った人材を養成する。
- 広範かつ多面的な全人的人間理解ができる人材を養成する。
- 個々の状況に応じた適切な対人援助の知識と技術を身につけている人材を養成する。
- 地域社会、国際社会と協働・連携する基本的な能力を身につけている人材を養成する。

■ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）

社会福祉学科では、次のように卒業認定・学位授与に関する方針を立てている。

《人と社会・文化の理解》

- (1) 人々の多様な文化・歴史・価値観と社会のしくみを理解し、互いの相違点を認め合い、協力し合うことができる。
- (2) 社会の規範意識と倫理観を身につけ、市民としての権利を自覚し、社会的責任や役割を理解している。
- (3) 人と社会に対する関心と自ら学ぶ意欲をも持ち続け、社会に貢献できる。

《生活課題の分析・考察能力》

- (1) 多様な生活や人生のありようを社会環境との関係性から理解している。
- (2) 生活課題を発見し、その解決に必要な情報を分析・考察できる。
- (3) 生活課題の多様な解決方法を理解し、その方向性や過程を提示することができる。

《生活支援と実践能力》

- (1) 専門職倫理の視点から、権利擁護の重要性を理解することができる。
- (2) コミュニケーション・スキルを活用し、他者と協調・協働していくことができる。
- (3) 社会資源を把握し、それらを調整、開発、運営するための知識と技術を身につけて、持続可能な社会づくりに参画していくことができる。

■カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）

社会福祉学科では、ディプロマ・ポリシーで示した本学科で育成すべき資質・能力を学生が習得できるよう、以下の方針に基づき教育課程を編成・実施する。

- (1) 大学全体に関わるカリキュラムである「全学共通科目」、学部・学科の専門性に関わるカリキュラムである「専門科目」、学科独自の専門的な学びをより広く豊かにする「他学科聴講科目」のそれぞれを、4年間にわたり配置し、有機的に関連させたカリキュラムを提供する。
- (2) 基礎的な学力を補強するため、また専門的な分野を学ぶための基本的技能を習得するため、「全学共通科目」の中に「導入教育科目」を設け、初年次教育の充実に努める。また、学修成果の応用・集大成として「卒業研究」の充実に努めるため、3年次より関連科目を配置する。

- (3) 学生が自身のキャリアを選択・判断できるようにするために、「全学共通科目」の中に「就業力育成科目」を設け、初年次からキャリア教育を開始する。
- (4) 学科専門科目には、社会福祉関連領域の広がりを実践的に理解するために、また、福祉マインドを学びつつ学生が自らのキャリアをデザインできるようにするために、ソーシャルワークを中心に、精神保健・介護・保育・コミュニティ・ビジネス関連科目を配置する。
- (5) 地域社会における生活支援と実践能力の向上を図るために、実習・演習科目を中心とした地域実践関連の科目群を配置し、地域や社会における多様な学修体験の充実を図る。
- (6) 個々の学生の学修達成度や特性に合わせた適切な教育指導を行なうために、少人数のグループ単位での授業を多く取り入れ、学生と教員との双方向的なコミュニケーションを図る。また、学生の問題解決能力を養うため、能動的学修の充実を図る。
- (7) 評価は、学修目標の到達度を厳正に適用し、多様な評価の視点を取り入れることにより、学修成果の適正な評価の充実を図る。

■アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

社会福祉学科では、次のような人に入学会してもらいたいと考えている。

- (1) 幅広くものごとに関心を持ち、基礎的な知識を身につけていて、人と社会の多様なあり方を興味深く学んでいける人
- (2) ものごとを様々な面から捉え、順序立てて考えようとする姿勢を身につけていて、社会の課題解決に取り組む方法を意欲的に学んでいける人
- (3) 一人ひとりの違いを大切にす心と支えあいの気持ちを持ち、多くの人たちと力を出しあう方法を積極的に学んでいける人

【新潟青陵大学福祉心理学部臨床心理学科】

■臨床心理学科の教育目標

社会福祉学と心理学の基礎を学ぶとともに、臨床心理学を中心に広い範囲の心理学を体系的に学ぶことで、多面的に人間を捉える力と社会に還元できるような調査研究の技能と調整能力を修得させる。具体的には、

- ア. 体系的に心理学を学ぶことにより、人の心理を多面的に、無意識の世界も含めて、多層的に理解する力、また、様々な臨床実践に触れながら、調査研究の技能を身につけることを目指す。
- イ. 演習科目やグループワークを通し、客観的に人間を捉える方法を修得し、行動の背景にある対人関係、心理的危機について深く理解し、社会システムと個人を適切に把握して調整する力を養うことを目指す。
- ウ. 社会福祉関連の科目を臨床心理学関連の科目とあわせて修得することにより、幅広い知見を持ち、学校や施設を含む地域の様々な現場で個人のニーズを見極め対処する能力を養うことを目指す。

■ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）

臨床心理学科では、次のように卒業認定・学位授与に関する方針を立てている。

《調査と研究能力》

- (1) 心理学と関連領域の学問的洞察力を身につけ、心のはたらきについて論理的に考えることができる。

- (2) 社会における課題を発見し、心理学的な方法論を用いて目的に応じた必要な情報を適切に収集することができる。
- (3) 収集した情報を心理学的観点から整理・分析し、結果を客観的に読み取り、かつ論理的に考察することができる。

《専門的な人間理解》

- (4) 臨床心理学の視点から、心の普遍性と個別性を理解し、人間と環境の相互作用について考察できる。
- (5) 心理アセスメントの技法を理解し、人間の行動の意味とその個別性と多様性について考察できる。
- (6) 人間の心理的特徴やその多様性を理解した上で、社会規範及び倫理に沿った判断ができる。

《コミュニティへの参与・調整能力》

- (7) 臨床心理学の知識に基づいて他者の立場を尊重したコミュニケーションをとることができる。
- (8) 自身が所属する集団の関係性を見立て、メンバーの役割を調整し協同することができる。
- (9) 臨床心理学及び関連領域の知識・技能を自ら学び続ける意欲を持ち、その専門性を社会で活かすことができる。

■カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）

臨床心理学科では、ディプロマ・ポリシーで示した本学科で育成すべき資質・能力を学生が習得できるよう、以下の方針に基づき教育課程を編成・実施する。

- (1) 大学全体に関わるカリキュラムである「全学共通科目」、学部・学科の専門性に関わるカリキュラムである「専門科目」、学科独自の専門的な学びをより広く豊かにする「他学科聴講科目」のそれぞれを、4年間にわたり配置することによって有機的に関連させたカリキュラムを提供する。
- (2) 基礎的な学力を補強するため、また専門的な分野を学ぶための基本的技能を習得するための「導入教育科目」を初年次に設ける。さらに専門科目の応用・集大成でもある4年次の「卒業研究」に向け、初年次より毎年ゼミナール形式の科目を配置する。
- (3) コミュニティへの参与・調整を図る知識や技能を修得し、また自身のキャリアデザインを主体的に選択・判断できるように、資格関連科目や就業力育成科目を配置する。
- (4) 1年次・2年次は、人間理解のための論理的思考と観察力を身につけられるよう、臨床心理学とその方法論についての広範囲で体系的な学びができるように科目を配置する。
- (5) 3年次・4年次は、人間の行動・生活・文化の背景にある心の普遍性と個別性について深く理解し、支援についても考察できるよう、臨床心理学と関連領域についての科目を配置する。
- (6) 個々の学生の学修達成度や特性に合わせた適切な教育指導を行なうために、少人数のグループ単位での授業を多く取り入れ、学生と教員との双方向的なコミュニケーションを図る。
また、学生が主体的に問題を発見しその解を見出す力を養うため、豊富な文献・事例を通じた能動的学修方法を多く取り入れる。
- (7) 評価は、学修目標の到達度を厳正に適用し、多様な評価の視点を取り入れることにより、学修成果の適正な評価の充実を図る。

■アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

臨床心理学科では、次のような人に入学してもらいたいと考えている。

- (1) ものごとを心理学的に探求するために必要な、情報を読み取る力やそれを整理する力を育んでいる人
- (2) 人間の造りあげてきたものに表れる、人の営みを考察するために、文献を読み解く基礎的な力を備えている人
- (3) 人間が生活する社会・自然がもつ仕組みや、その影響について理解するために必要な論理的な思考力を育んでいる人
- (4) 人と人とのかかわりの中で、その関係を調整したり、援助したりすることの基礎として、自分と他者とのかかわりに関心を持つ人

【新潟青陵大学短期大学部人間総合学科】

■教育目的

人生に目的（志）を持ち、それを実現するに十分な表現能力や豊かな感性とライフスタイルに対応して地域社会に貢献できる知識や技術（多様な資格と検定）を身につけた人材を養成する。

人間総合学科人間総合コース及び介護福祉コースは、それぞれのコースの特色に基づき、次の3つのポリシーをもとに、その実現に努める。

■人間総合コース

◇ ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）

- ①建学の精神である「実学教育」に基づいた人材育成を経て、就業後に活かせる実践力を身につけている。
- ②選択した履修分野の基礎から専門に渡る知識、技能、資格を身につけている。
- ③多様な分野での活躍と生涯教育を可能とする向上心、知的応用力、協調性がある。
- ④地域に根差した社会人として活躍できるマナー、社会常識、ビジネス基礎知識・技能といった就業力を身につけている。

◇ カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）

- ①あらゆるビジネスのベースとなる知識と技能の修得を目指し、マナー、文書作成能力、コミュニケーション能力などを養成する科目を設定する。
- ②専門科目を履修分野ごとに体系的に履修できるよう構成し、基礎的科目から専門的な科目、実践的な科目へと展開するとともに、能動的学修の充実を図る。
- ③初年次教育において、専門分野を学ぶための基礎的な学習方法を身につけ、社会生活を豊かなものとするための文化、芸術など幅広い教養を身につける。
- ④地域貢献を目指したボランティア活動に関する科目、地域や企業についての理解を深めるための講義・実習科目を履修し、実践力を身につける。

◇ アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

- ①明確な目的意識をもち、本コースにおける学修のための基礎学力を有する人
- ②ビジネス・会計実務、ファッション・インテリア、フード、観光・ブライダル、英語、介護福祉のいずれかの分野に興味関心をもち、積極的に学ぼうとする人
- ③多様性を尊重し、協調性を重んじ、人と人とのコミュニケーションを大切にする人
- ④地域社会に貢献できる知識・技能を身につけたいという意思をもつ人

■介護福祉コース

◇ ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）

- ①建学の精神である「実学教育」に基づいた人材育成を経て、就業後に活かせる実践力を身につけている。
- ②選択した履修分野の基礎から専門に渡る知識、技能、資格を身につけている。
- ③多様な分野での活躍と生涯教育を可能とする向上心、知的応用力、協調性がある。
- ④地域に根差した社会人として活躍できるマナー、社会常識、ビジネス基礎知識・技能といった就業力を身につけている。

◇ カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）

- ①あらゆるビジネスのベースとなる知識と技能の修得を目指し、マナー、文書作成能力、コミュニケーション能力などを養成する科目を設定する。
- ②専門科目を履修分野ごとに体系的に履修できるよう構成し、基礎的科目から専門的な科目、実践的な科目へと展開するとともに、能動的学修の充実を図る。
- ③初年次教育において、専門分野を学ぶための基礎的な学習方法を身につけ、社会生活を豊かなものとするための文化、芸術など幅広い教養を身につける。
- ④地域貢献を目指したボランティア活動に関する科目、地域や企業についての理解を深めるための講義・実習科目を履修し、実践力を身につける。

◇ アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

- ①明確な目的意識をもち、本コースにおける学修のための基礎学力を有する人
- ②ビジネス・会計実務、ファッション・インテリア、フード、観光・ブライダル、英語、介護福祉のいずれかの分野に興味関心をもち、積極的に学ぼうとする人
- ③多様性を尊重し、協調性を重んじ、人と人とのコミュニケーションを大切にする人
- ④地域社会に貢献できる知識・技能を身につけたいという意思をもつ人

【新潟青陵大学短期大学部幼児教育学科】

愛 幼児教育学科の教育上の目的は、幼児教育分野における実践的教育を通して、万物に対する深いと広い視野、豊かな感性をもって保育を創造することができる専門家を養成することにある。

幼児教育学科においても、次の3つのポリシーをもとに、学科が目指すより質の高い保育者養成に努める。

■ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）

- ①広い視野をもち、保育者としての専門的知識と技能、問題解決能力を有している。
- ②社会の要求をとらえた創造性豊かな保育を構想し、主体的に実践できる。
- ③人権尊重の精神と万物を慈しむ心をもち、他者と協働して保育を行うことができる。

■カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）

- ①初年次教育において、基礎的な学習方法を身につけ、各専門分野においてより専門的な科目、実践的な科目へと展開するとともに、能動的学修の充実を図る。
- ②豊かな感性と創造性を育み、共感する心とそれを表現する力を養うことにより、保育者としての実践力が発揮できるようにする。
- ③様々な保育の現場に対応するために、人権尊重の保育と基本的な礼節を重視し、演習や実習指導に取り組む。

■アドミッション・ポリシー(入学者受入方針)

- ①保育をめざす高い志と、本学での就学に必要な基礎学力および基礎技能をもつ人
- ②積極的に学ぶ意欲をもち、臨機応変に課題に取り組める人
- ③明朗活発で協調性があり、対人関係を円滑に築くことができる人

【新潟青陵高等学校】

高等学校では、「建学の精神（校訓）」、「教育目標」、「指導方針」、及びこれらに基づいて設定した「各学年・分掌の重点目標・具体的活動」をもとに教育活動に当たる。

■建学の精神（校訓）

「至誠」

■教育目標

- (1) 意欲的な学習態度を身につけ、個性豊かな創造力を養う。
- (2) 明るい学校生活をとおして友情と人間愛を養う。
- (3) 自主・自律の精神を養い、勤労意欲を高める。
- (4) 心身ともに健康な人間を育成する。

■指導方針

- (1) 生活3原則（あじみ3原則）

① あいさつ ② 時間厳守 ③ 身だしなみ

- (2) 学習3原則

① 生活を正す ② 目標を持つ ③ 継続する

- (3) 今年度の重点目標

- ① 高校生としての生活習慣、学習習慣を確立するよう、各学年の指導を徹底する。
安全、安心な楽しい学校づくりのために、「いじめ」を許さない指導を徹底する。
- ② 生徒・保護者の希望する進路を実現するため、学習指導及び進路指導の改善・充実を図り、生徒の進路希望の実現のために、具体的かつ実践的な指導を行う。
- ③ 部活動、ボランティア活動、SDGsの取組等の自主的活動を奨励し、チャレンジ精神を醸成し、達成感を高めるよう指導する。

■各学年・分掌の重点目標・具体的活動

(細部にわたるため省略)

【新潟青陵幼稚園】

シュタイナー教育を取り入れた遊びを中心とした指導により、子どもの自由な意思を尊重し、意欲、感性、想像力、創造性の育成を目指す。

■教育目標

- 1 友だちとなかよく遊ぶ子ども

- ・友だちとイメージを伝えあい、心を通わせて遊びを進めようとする子ども
- ・友だちの気持ちが分かり、思いやりをもって助けあう子ども
- ・約束を守り、自分の役割を果たして友だちと一緒に遊びを楽しむ子ども

- 2 感性豊かな子ども

- ・自然事象の変化に気づき、不思議さや美しさに驚きをもつ子ども
- ・自らの想像力を発揮し、身近なものを使って自由に発想し、創造し、表現することができる子ども

- 3 よく考え意欲をもって行動する子ども
 - ・身の回りの事象に気づき、感動してみたり考えたりする子ども
 - ・やりたい気持ちをもって物事に取り組み、考えたり工夫したりする子ども
 - ・自分の思いや考えを人に伝え、力を合わせて取り組もうとする子ども

■教育方針

- 1 子どもが自らの想像力により遊びを作り出していくことができるよう、子どもの興味関心を踏まえた環境を設定し、自ら意欲を持ってじっくりと取り組むことができる場所と十分な時間を確保する。
- 2 遊びの中で、思いがぶつかり合いけんかやトラブルを経験し、自己主張をし、相手の思いを聞き、お互いの思いの違いに気づき、自分の感情をコントロールして折り合いをつけ、人との関係を調整する経験を重ねる。
- 3 園内および周辺の自然に触れる機会を多く設け、子どもの感性（感じとる力）を育む。
- 4 子ども一人ひとりが自分のペースで生活できるようにゆったりとしたリズムを作り、他児と深い心のつながりを持つことができるようにする。

■教育計画

シュタイナーによる「7歳までに受けた教育は、その後の人生後々までに影響していく」との考えを踏まえ、3年間の発達を見通し、年齢ごとに適切なかわりを行い子どもの発達を支えていく。

年少3歳児：基本的生活習慣を身につける。

保育者とともに自分のやりたい遊びをする。

保育者に代弁してもらいながら自分の思いを言葉にする経験をする。

年中4歳児：自分がやりたい遊びをし、主体性を育む。

友だちと遊ぶ中でトラブルやいざこざを経験し、乗り越え方を知る。

年長5歳児：主体的に意欲をもって遊びを創造し、友だちと一緒にイメージを伝え合い、協力協働の力を育む。

トラブルやいざこざを乗り越えるために、友だちと話し合い考え、解決することができるようにする。

5. 学校法人の沿革

- 1900年 4月 下田歌子女史の帝国婦人協会新潟支会により、修業年限3か年の学校「裁縫伝習所」として呱呱の声をあぐ
7月 校名を「新潟女子工芸」と改称
- 1910年 6月 西堀通り2番町に校舎新築
- 1938年 1月 財団法人組織に変更
- 1944年 4月 校名を財団法人新潟高等実践女学校と改称
- 1946年 4月 校名を財団法人新潟女子工芸学校と改称
- 1948年 4月 学制改革により校名を新潟女子工芸高等学校と改称、併設中学校設置
- 1951年 3月 私立学校法により学校法人組織に変更
- 1957年 10月 水道町1丁目に校舎新築移転
- 1960年 4月 高等学校に普通科増設
- 1961年 4月 高等学校の上に修業年限2か年の専攻科（短大の前身）を設置
- 1962年 4月 高等学校に商業科増設
- 1965年 4月 法人名を新潟青陵学園と改称、新潟青陵高等学校、新潟青陵中学校に校名を改称、新潟青陵女子短期大学を開学（被服科）
- 1967年 4月 新潟青陵幼稚園を設置
- 1968年 4月 短期大学に幼児教育科増設
- 1970年 4月 新潟青陵学園寄宿舍（ひめまつ荘）新築
- 1971年 3月 高等学校鉄筋4階建校舎増築竣工
- 1972年 4月 高等学校鉄筋校舎増築、第2体育館新築竣工
短期大学に専攻科（服飾美術専攻、幼児教育専攻）増設
- 1973年 1月 学園用地44,000㎡を購入
- 1975年 4月 短期大学被服科を服飾美術科に改称
- 1977年 4月 新潟青陵中学校廃止
- 1986年 3月 高等学校鉄筋4階建校舎（管理棟）新築
- 1987年 3月 高等学校鉄筋2層構造4階建体育館新築
- 1991年 4月 新潟青陵学園寄宿舍（ひめまつ荘）を廃止し、短期大学教育施設「3号館」に用途を変更
- 1992年 4月 短期大学服飾美術科を生活文化学科に、幼児教育科を幼児教育学科に改称、新潟青陵幼稚園を新潟青陵女子短期大学附属幼稚園に改称
- 1993年 4月 短期大学専攻科廃止
- 1994年 4月 高等学校被服科を生活服飾科に改称
- 1996年 4月 短期大学に福祉心理学科、国際文化学科増設
- 2000年 4月 新潟青陵大学（看護福祉心理学部看護学科、福祉心理学科）開学
- 2000年 10月 新潟青陵学園（新潟青陵高等学校）創立100周年記念式典挙行
- 2001年 5月 短期大学福祉心理学科廃止
- 2003年 5月 高等学校商業科廃止
- 2004年 4月 短期大学の称を新潟青陵大学短期大学部に改称、人間総合学科増設、幼稚園の名称を新潟青陵幼稚園に改称
10月 大学キャンパスに校舎「5号館」新築

- 2005年 4月 大学福祉心理学科にソーシャルワーク、福祉ケア、子ども発達サポート、心理カウンセリングのコース制導入
短期大学部人間総合学科に人間総合、介護福祉のコース制導入
短期大学部生活文化学科、国際文化学科廃止
- 2006年 4月 新潟青陵大学大学院臨床心理学研究科臨床心理学専攻（修士課程）開設
- 2007年 3月 財団法人短期大学基準協会による平成18年度第三者評価の適格認定を受ける
5月 大学キャンパス隣接地 1,326.16 m²を購入
- 2008年 3月 財団法人大学基準協会による平成19年度大学評価結果ならびに認証評価結果において大学基準に適合していると認定される
9月 大学キャンパスに校舎「6号館」新築
10月 大学認定看護師研修センター開設
- 2010年 4月 大学創立10周年記念式典挙行
11月 大学・短期大学部と札幌国際大学・札幌国際大学短期大学部との交流協定締結
大学と韓国コットンネ大学（KKOT）との交流協定締結
- 2011年 10月 高等学校生活服飾科閉科記念式典挙行
- 2012年 3月 大学認定看護師研修センター休校
高等学校生活服飾科廃止
- 2013年 4月 4大学メディアキャンパス（正式名称「長岡造形大学・新潟青陵大学・新潟薬科大学・新潟青陵大学短期大学部メディアキャンパス」）開設
- 2014年 3月 短期大学部が一般財団法人短期大学基準協会による平成25年度第三者評価の適格認定を受ける
4月 大学院看護学研究科看護学専攻（修士課程）開設
- 2015年 3月 大学・短期大学部と新潟県東蒲原郡阿賀町との包括連携協定締結
大学が公益財団法人大学基準協会による平成26年度第三者評価の適格認定を受ける
4月 大学看護学部看護学科、福祉心理学部社会福祉学科及び臨床心理学科開設
5月 大学・短期大学部と独立行政法人国立青少年教育振興機構国立妙高青少年自然の家との包括連携協定締結
6月 新潟都市圏大学連合と新潟市が包括連携協定締結
8月 短期大学部と社会福祉法人新潟市社会福祉協議会との包括連携協定締結
幼稚園新園舎建築
9月 大学看護学研究科・看護学科とタイ国ブラファ大学との学術的連携に係る了解覚書締結
- 2016年 3月 大学院臨床心理学研究科臨床心理学専攻（修士課程）開設10周年記念式典挙行
9月 短期大学部と中部学院大学短期大学部との連携協定締結
- 2017年 3月 大学・短期大学部キャンパスに校舎「新1号館」竣工
4月 短期大学部創立50周年記念式典挙行
5月 大学・短期大学部と独立行政法人国立青少年教育振興機構国立磐梯青少年交流の家との包括連携協定締結

- 大学・短期大学部と一般財団法人日本財団学生ボランティアセンターとの
学生ボランティア活動推進に関する協定締結
- 2018年 6月 新潟 SKY プロジェクト単位互換制度に関する協定締結
7月 上越教育大学と新潟青陵大学との連携・協力に関する協定締結
- 2019年 3月 大学看護福祉心理学部看護学科・福祉心理学科廃止
- 2019年 5月 新潟 SKY プロジェクトと新潟県中小企業家同友会との連携協力に関する
協定締結
12月 大学・短期大学部と新潟県立新潟中央高等学校との高大連携協定締結
- 2020年 1月 大学・短期大学部と新潟市立高志中等教育学校との高大連携協定締結
4月 認定こども園新潟青陵幼稚園開園
7月 新潟青陵学園と一般社団法人崇徳厚生事業団との包括的連携協定締結
- 2023年 4月 大学福祉心理学部を福祉心理子ども学部に変更
福祉心理子ども学部子ども発達学科設置
6月 新潟青陵学園と一般社団法人 SmileStory との包括的連携協定締結
新潟青陵学園と DANCE PRESENTATION UNITY との包括的連携協定締結
7月 新潟青陵学園と木山産業株式会社 (NINNO 事業部)との包括的連携協定締結
大学・短期大学部と関東学院大学との連携・協力協定締結
9月 新潟青陵学園とフィリピン・セブ島 サン・カルロス大学との包括的連携
協定締結
10月 新潟青陵学園と株式会社メディカスタッフプロモーションとの包括的連携
協定締結
12月 新潟青陵学園とモンゴル エルデミーン エフレル学校との包括的連携協定締結
大学・短期大学部と東京学館新潟高等学校との高大連携協定締結
- 2024年 1月 新潟青陵学園と学校法人実践女子学園との連携・協力協定締結
新潟青陵学園と新潟県聖籠町教育委員会との包括的連携協定締結

6. 学校・学部・学科等の学生数の状況

(2023年5月1日現在) (単位:人)

【新潟青陵大学大学院】

学 科	入学定員	1年	2年	3年	-	計	収容定員	充足率
看護学研究科	6	3	5	(7)	-	8	12	0.67
臨床心理学研究科	10	10	10	-	-	20	20	1.00

※看護学研究科：1年中の青陵大学からのストレート進学者0人（過年度3人）。3年生は長期履修制度利用者。

※臨床心理学研究科：1年中の青陵大学からのストレート進学者7人（過年度0人）。

【新潟青陵大学】

学 科	入学定員	1年	2年	3年	4年	計	収容定員	充足率
看護学部 看護学科	90	101	93	90	91	375	360	1.04
福祉心理(子ども)学部 社会福祉学科	50 3軟 5	50 -	54 -	51 8	55 7	225	210	1.07
臨床心理学科	50 3軟 5	60 -	55 -	55 7	53 7	237	210	1.13
子ども発達学科 (2年以上は、子ども発達 サポートコースの人数)	40 3軟 5	40 -	40 -	40 -	39 -	159	160	0.99
計	230	251	242	251	252	996	940	1.06

※福祉心理学部社会福祉学科編入学3年中の青陵短大からのストレート進学者8人。

※福祉心理学部臨床心理学科編入学3年中の青陵短大からのストレート進学者6人。

【新潟青陵大学短期大学部】

学 科	入学定員	1年	2年	-	-	計	収容定員	充足率
人間総合学科	200	168	199	-	-	367	400	0.92
幼児教育学科	130	103	136	-	-	239	260	0.92
計	330	271	335	-	-	606	660	0.92

【新潟青陵高等学校】

学 科	入学定員	1年	2年	3年	-	計	収容定員	充足率
全日制(普通科)	360	290	272	189	-	751	1,080	0.70
(高大一貫コース)		(18)	(17)	(17)	-	(52)	-	-
計	360	290	272	189	-	751	1,080	0.70

【認定こども園新潟青陵幼稚園】

学 科	入園定員	3才児	4才児	5才児	-	計	収容定員	充足率
1号認定	48	25	18	19	-	62	120	0.52
2号認定	10	1	7	9	-	17	30	0.57
計	58	26	25	28	-	79	150	0.53

※3歳児には満3歳児含む。

※入園定員46人内訳：満3歳児12人（1号認定）、3歳児24人（新規・1号認定）、3歳児10人（新規・2号認定）

※3歳児利用定員46人のうち12人は満3歳児からの進級のため、3歳児の新規募集（入学定員）は34人。

7. 卒業者の状況

2023 年度卒業者（学位授与者）

【新潟青陵大学大学院】（2024 年 3 月 18 日）

看護学研究科 修士課程【学位：修士（看護学）】 2 人

※9 月修了者（内数） (0 人)

臨床心理学研究科 修士課程【学位：修士（臨床心理学）】 10 人

※9 月修了者（内数） (0 人)

【新潟青陵大学】（2024 年 3 月 18 日）

看護学部 看護学科【学位：学士（看護学）】 90 人

※9 月卒業者（内数） (0 人)

福祉心理学部 社会福祉学科【学位：学士（社会福祉学）】 99 人

※9 月卒業者（内数） (1 人)

福祉心理学部 臨床心理学科【学位：学士（臨床心理学）】 55 人

※9 月卒業者（内数） (0 人)

【新潟青陵大学短期大学部】（2024 年 3 月 18 日）

人間総合学科【学位：短期大学士（人間総合学）】 194 人

※9 月卒業者（内数） (0 人)

幼児教育学科【学位：短期大学士（幼児教育学）】 133 人

※9 月卒業者（内数） (0 人)

【新潟青陵高等学校】（2024 年 3 月 1 日）

全日制（普通科） 187 人

【新潟青陵幼稚園】（2024 年 3 月 20 日） 29 人

8. 役員の概要

(2023年5月1日現在)

定員数 理事 10人～14人、監事 2～3人

現員数 理事 13人、監事 3人

区分	氏名	常勤・非常勤の別	就任年月日	重任年月日	摘要
理事長	篠田 昭	常勤	2021.12.23	2017.4.1	理事長就任 2022.1.1
常務理事	木村 哲夫	常勤	2021.10.1		大学学長
理事	石本隆太郎	非常勤	2002.4.1	2022.4.1	理事会選任
理事	高橋 登	非常勤	2011.4.1	2023.4.1	評議員会選任
理事	藤田 一隆	非常勤	2021.1.1		理事会選任
理事	梅津 雅之	非常勤	2021.1.1		理事会選任
理事	長部 タミ	非常勤	2011.4.1	2023.4.1	理事会選任
理事	菅原 陽心	常勤	2022.4.1		短期大学部学長
理事	石井 充	常勤	2022.4.1		高等学校長
理事	渡邊 典子	常勤	2022.4.1		大学副学長・評議員会選任
理事	太田 伸男	常勤	2022.4.1		幼稚園園長・評議員会選任
理事	中平 浩人	常勤	2022.6.1		大学院看護学研究科教授
理事	栗林 克礼	常勤	2013.4.1	2023.4.1	法人事務局長・評議員会選任
常勤監事	櫻井 優	常勤	2021.1.1		理事長選任
監事	大掛 幸子	非常勤	1998.4.1	2022.4.1	理事長選任
監事	藤田 普	非常勤	2007.4.1	2023.4.1	理事長選任

※監事は、理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て理事長が選任する。

前会計年度の決算承認に係る理事会開催日後の退任役員

なし

前会計年度の決算承認に係る理事会開催日後の着任役員

なし

責任免除・責任限定契約、補償契約・役員賠償責任保険契約の状況 [責任限定契約書]

学校法人新潟青陵学園と非業務執行理事及び監事とは、私立学校法第44条の2及び学校法人新潟青陵学園寄附行為第18条の規定に基づき、非業務執行理事等の責任限定に関する基本的事項について「責任限定契約書」を締結。

2020年4月1日から、日本私立大学協会「私大協役員賠償責任保険制度」に加入。

○対象役員氏名

加入日以降に在任した理事・監事全員

○契約内容の概要

- ・保険名称：私大協役員賠償責任保険制度
- ・保険会社：東京海上日動火災保険株式会社
- ・保険内容：経営責任総合補償特約条項・特定危険不担保特約条項・会社有価証券賠償責任等
不担保特約条項・役員 の定義修正特約条項・追加保険料の払込猶予に関する特約条項付帯会社役員賠償責任保険
- ・支払い限度額：3億円（免責金額0円）
- ・契約期間：2023年4月1日～2024年4月1日

○契約によって職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置

被保険者の犯罪行為、或いは法令違反を認識しながら行った行為に起因する損害等については、適用対象外とする。

9. 評議員の概要

(2023年5月1日現在)

定員数 28人～32人

現員数 29人

氏名	就任年月日	重任年月日	選任区分	摘要
山田 裕一	1991.7.31	2023.4.1	学識経験者(評議員会選出)	
西村 俊男	1991.7.31	2023.4.1	学識経験者(評議員会選出)	
小林 悟	2007.4.1	2020.4.1	学識経験者(評議員会選出)	
渡辺 健一	2018.4.1	2022.4.1	学識経験者(評議員会選出)	
高橋 登	2007.4.1	2023.4.1	学識経験者(評議員会選出)	
宮沢 稔	2015.4.1	2023.4.1	学識経験者(評議員会選出)	
風間 秀子	2016.4.1	2020.4.1	学識経験者(評議員会選出)	
野沢 達雄	2022.4.1		学識経験者(評議員会選出)	
小川外里子	1995.4.1	2023.4.1	卒業者(理事会選出)	新潟青陵高等学校
綱本麻莉子	2023.4.1		卒業者(理事会選出)	新潟青陵高等学校
柴野 俊子	1991.5.24	2023.4.1	卒業者(理事会選出)	新潟青陵大学短期大学部

氏名	就任年月日	重任年月日	選任区分	摘要
宇賀村恵子	1992.5.25	2020.4.1	卒業生(理事会選出)	新潟青陵大学短期大学部
須藤 優	1998.4.1	2022.4.1	卒業生(理事会選出)	新潟青陵大学短期大学部
白倉 啓子	2013.4.1	2021.4.1	卒業生(理事会選出)	新潟青陵大学
富樫 剛	2023.4.1		保護者(理事会選出)	新潟青陵大学
佐藤 吉則	2022.4.1		保護者(理事会選出)	新潟青陵大学
金子 信之	2023.4.1		保護者(理事会選出)	新潟青陵大学短期大学部
尾崎 英樹	2023.4.1		保護者(理事会選出)	新潟青陵高等学校 PTA 会長
伊原千亜紀	2023.4.1		保護者(理事会選出)	新潟青陵高等学校母の会会長
中野 光	2023.4.1		保護者(理事会選出)	新潟青陵幼稚園父母の会会長
渡邊 典子	2017.4.1	2022.4.1	教職員(理事会選出)	新潟青陵大学副学長・教授
坪川トモ子	2023.4.1		教職員(理事会選出)	新潟青陵大学看護学部教授・看護学部長
中野 啓明	2023.4.1		教職員(理事会選出)	新潟青陵大学福祉心理学部教授・福祉心理学部長
中平 浩人	2023.6.1			大学院看護学研究科教授
青木 繁博	2023.1.1		教職員(理事会選出)	新潟青陵大学短期大学部教授・人間総合学科長
峰本 義明	2023.4.1		教職員(理事会選出)	新潟青陵大学短期大学部教授・幼児教育学科長
大湊 卓郎	2022.4.1		教職員(理事会選出)	新潟青陵高等学校副校長
太田 伸男	2022.4.1		教職員(理事会選出)	新潟青陵幼稚園園長
栗林 克礼	2011.4.1	2023.4.1	教職員(理事会選出)	学校法人新潟青陵学園事務局長

前会計年度の決算承認に係る理事会開催日後の退任評議員
なし

前会計年度の決算承認に係る理事会開催日後の着任評議員
なし

10. 教職員の概要（学長・校長・園長を含む）

（2023年5月1日現在）

【新潟青陵大学大学院】

学 科	教授	准教授	助教	講師		助手	計		職員	
	専任	専任	専任	専任	兼任	専任	専任	兼任	専任	兼任
看護学研究科	11	5	2	-	8	-	18	8	-	-
臨床心理学研究科	6	1	1	-	6	1	9	6	-	-
計	17	6	3	-	14	1	27	14	-	-

※専任教員の平均年齢 54.0 才（学部との併任看護学研究科 18 人、臨床心理学研究科 7 人）

【新潟青陵大学】

学 科	教授	准教授	助教	講師		助手	計		職員	
	専任	専任	専任	専任	兼任	専任	専任	兼任	専任	兼任
看護学部	12	7	10	-	35	9	38	35	19	1
福祉心理 子ども学部	23	13	4	-	42	-	40	42	20	0
計	35	20	14	-	77	9	78	77	39	1

※専任教員の平均年齢 51.5 才

【新潟青陵大学短期大学部】

学 科	教授	准教授	助教	講師		助手	計		職員	
	専任	専任	専任	専任	兼任	専任	専任	兼任	専任	兼任
人間総合学科	10	7	3	-	36	2	22	36	13	2
幼児教育学科	4	5	3	-	32	1	13	32	10	3
計	14	12	6	-	68	3	35	68	23	5

※専任教員の平均年齢 52.0 才

【新潟青陵高等学校】

学 科	教諭	助教諭	講師		助手	計		職員	
	専任	専任	専任	兼任	専任	専任	兼任	専任	兼任
計	42	1	16	15	-	59	15	7	2

※専任教員の平均年齢 47.0 才

【新潟青陵幼稚園】

学 科	教諭	助教諭	講師		助手	計		職員	
	専任	専任	専任	兼任	専任	専任	兼任	専任	兼任
計	11	-	-	14	-	11	14	-	4

※専任教員の平均年齢 37.1 才

II. 中期計画の進捗状況

【学校法人】

≪組織運営≫

(1) 健康経営実現への継続的取り組み

計画に沿って取り組んでいる。2023年度は、大学・短期大学部・法人事務局において、これまでひとつのセンターで行ってきた学生と教職員の健康管理を、それぞれ専門で担当するセンターを立ち上げて深化させることとし、学生の保健管理を担う「保健管理センター」（学校保健安全法準拠）と、教職員の労働安全衛生管理を担う「衛生管理センター」（労働安全衛生法準拠）を設置するとともに、産業医を2人体制とした。

(2) 迅速な意思決定と的確なマネジメントを支える体制の構築を目的とした全学的意思決定システム及び各種マネジメント体制の整備

2040年のあるべき姿を見据えた学園将来ビジョン策定のため、策定本部を設置し、2022年度末までにビジョン、長期戦略、グランドデザインを取りまとめた。2023年度からは、新たに推進本部を設置し、分野別に検討チームを組織して取り組みを開始するとともに2025年度からの新学園中期計画策定を行っている。

法人事務局においては、事務局次長を3人体制とし、担当分野を明確にしたうえで学園中期計画策定及び将来ビジョンに係る取り組みの先行実施のための事務体制強化を図った。

学園幹部による学園経営会議を新たに設置し、毎週理事長が議長となって開催し、学園の経営的な重要項目・課題を集中的に協議する体制を構築、意識の共有と意思決定の迅速化が図られた。

(3) 自律的なガバナンスの改善・強化のための、ガバナンスコードの策定

2021年度策定を行い、2022年4月より実行している。

(4) 持続可能な学校法人経営のための、全学的リスクマネジメント体制の確立

2022年度より学園危機管理室が発足し、危機管理事象への一元的対応が行える体制を整えた。また、教職員の懲戒規程が整備された。引き続き危機管理マニュアルの整備と災害時の備蓄、リスクマネジメントのための規程・システム整備等を並行して進める。

(5) 情報収集・分析による政策提言(IR : Institutional Research) 機能の強化

大学・短期大学部で、教育情報の分析について他大学と共同研究による取組を開始している。また、組織のDX化とIR実施のため、既存の情報化関連組織(CSC)とIR推進室を統合し、常務理事が室長となり、2023年度よりDX・IR室を設置した。組織は分散型とし、各部門に担当者を置き必要な教育を行うことで全体のDX化、IR機能の強化を図る。また、運営委員会を学内理事会所管とし、学園全体への波及も目指す。

(6) 職員の資質向上活動(SD : Staff Development)の強化による経営理解・参画の促進

2023年度は、大学・短期大学部のFD研修との合同研修のほか、学園の経営状況説明、将来ビジョン及び将来ビジョン実現のための各取り組みの理解を促進する研修等を実施した。2024年度も引き続き教員を含めた全学的SDを実施し、経営への理解と参画の促進を図るほか、学園全体としての研修をさらに行っていく。

(7) 職員の専門的知識の獲得、戦略的政策立案型職員の育成

個別の業務に応じた知識取得は推進しているが、体系的な育成体制については、引き続き検討を進めていく。

(8) 職員人事評価制度の検討

2023年度より新たな評価制度を試行的に導入した。2024年度から本格運用を行う。

(9) 業務の効率化の推進

2020年度からの新型コロナウイルス感染症への対応により、Web会議システムを利用したオンライン会議等による業務効率化が進展した。引き続きテレワークにも対応した業務体制の整備を行っていく。また、常勤監事による業務監査が毎年実施され、業務マニュアルの整備、規程の改正等が図られた。2023年度は、事務部門において、国の修学資金の申請・管理や就職に関する業務の一元管理のためのシステム導入を行い、作業の効率化が図られたほか、2024年度から実施される経費精算システム導入及び給与計算業務の外注化準備が進められた。

《財政基盤》

(1) 予算制度・予算執行制度の点検・見直しによる予算管理精度の向上

毎年度検証を行い、引き続き精度向上に務めている。

(2) 学生・生徒等確保体制の強化

2021年度より、大学・短期大学部の学生募集広報を学内理事会の直属とし、意思決定の迅速化を図っている。また、厳しい少子化の中、迅速に学生募集に関する意思決定を行うため、2023年度新たに設置された学園経営会議にて都度学生募集状況の分析と対応が協議・決定された。

(3) 学生生徒等納付金の見直しと多様な収入源の確保

高等学校の納付金見直しを2021年度入学生より行った。大学・短期大学部についても2023年度入学生から納付金見直しを実施し、学年進行で増収が図られることとなった。多様な収入源の確保については、学園将来ビジョンの中に盛り込まれ、今後検討が進められることとなった。

(4) 人件費の合理的見直し

厳しい少子化や物価の高騰等により財政状況が悪化する中、2023年度は、高い人件費率の原因分析・他法人との比較等を行い、対応方針を取りまとめて人件費見直しを開始した。2024年度は具体的な実施に段階に入る。

《教育環境》

(1) 施設設備の計画的整備

各校の中期計画とも連動し、引き続き整備を図っていく。

(2) 中長期の修繕計画策定、予防保全による安全確保やコストの低減、支出の平準化

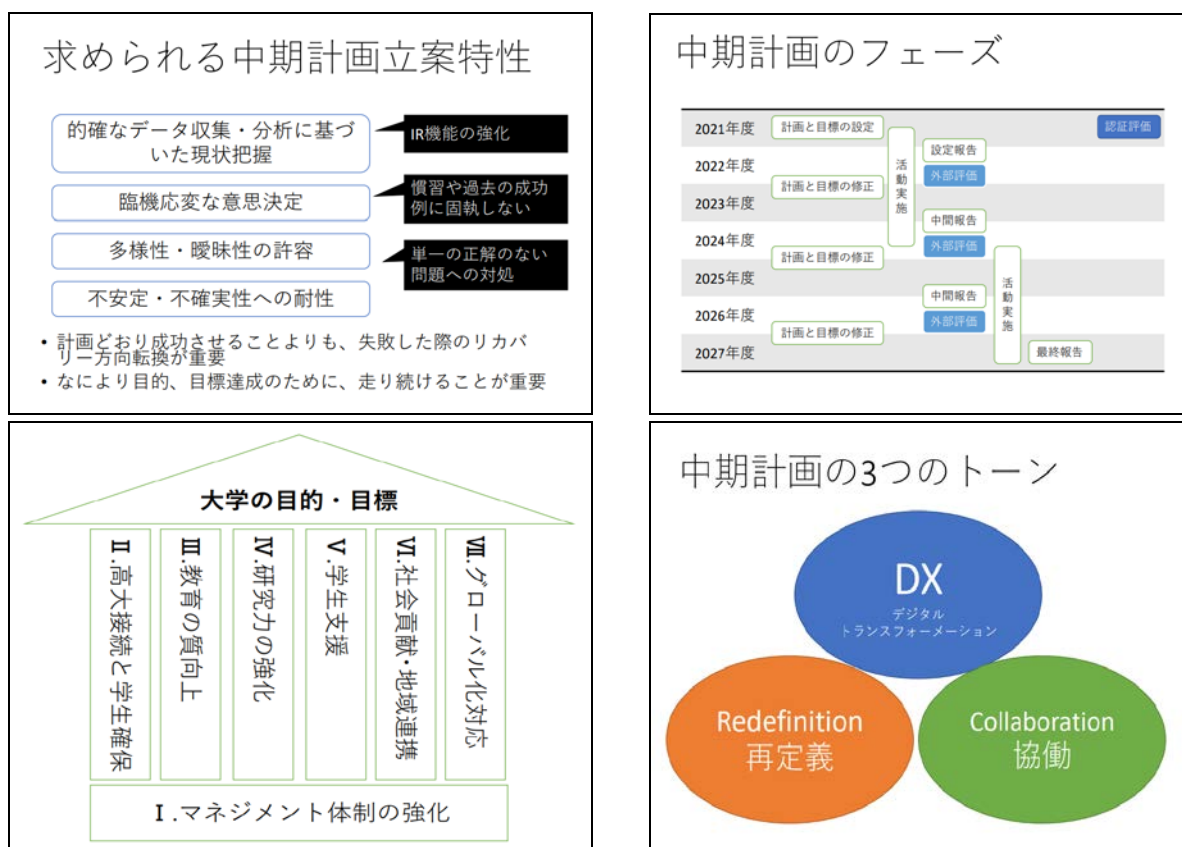
財政中期計画は、修繕計画等を盛り込んだ2023年度から4年間の計画を作成したが、今後の状況変化、2025年度からの学園新中期計画の策定に合わせて随時見直していく。2023年度に予定していた高等学校の耐震化工事は、設計等の遅れにより、2024年度に延期された。

(3) 大学・短期大学部キャンパス整備計画の完成

5号館と体育館との接続工事、外構整備が2022年4月に完了し、一応の完成を見た。外構整備については、教職員・学生間、学園各校間、学園・地域間の交流促進のため引き続き環境整備を進める予定である。

【新潟青陵大学】

2021年度からの中期計画立案の基本方針として、求められる中期計画立案特性、中期計画のフェーズ、中期計画の7つの柱と3つのトーンを示し進めている。



7つの柱それぞれで目指す方向を次表のようにまとめ、大学全体で向かう方向を共有し、組織横断の形で取り組むことを目指し、「取り組みの横断的カテゴリ」と「具体的取組例」を全学で共有して進めている。

2023年度は、内部質保証委員会を中心に、各部局のPDCAサイクルシートを整理し、7つの中期目標にそった中期計画の進捗状況を整理するとともに、その評価指標について検討を開始した。PDCAサイクルシートの記入の際、各部局・委員会の事業・活動計画について7つの中期目標に関連するものとそれ以外、さらにルチーン（毎年実施）とプロジェクト（期間限定）がわかるように記入した。10月から11月にかけて、次年度（2024年度）予算請求に絡めた各部局・委員会の事業・活動計画について、中間点検評価を依頼した。その結果、次年度へのスムーズな予算請求につながった例があった。一方で、予算編成方針の策定・合意形成や予算請求様式と事業計画様式の連動など、より本質的な課題解決を併せて進める必要がある（時期の一致だけ目指すよりも、総合的に検討するのが良い）との意見があった。また、同時にDX・IR室に7つの中期目標と各事業・計画の照合ができる資料作成の依頼を行い、7つの中期目標の意図に各事業がどのように貢献・寄与できたかの評価・指標・根拠資料についての整理を行い、評議会で報告した。

2024年3月から4月にかけて、2023年度各部局・委員会の事業・活動の年度末評価、及び2024年度の事業・活動計画立案の依頼を行った。今後、7つの中期目標と2023年度各部局・委員会における事業評価の照合ができる資料（DX・IR室作成）から、7つの中期目標の評価・達成状況を学内で共有するとともに学外（HP上）に示すことになっている。

④目標を達成するための取り組み				
①7つの柱	②目標	③目標の意図	④目標を達成するための取り組み	
			取り組みの横断的カテゴリ	
			具体的取組例	
I. 持続可能な大学経営とマネジメント体制の強化	大学の意義・役割の再定義と内部質保証・危機管理体制のさらなる向上	大学の持続可能な経営と教職員および学生の安全・安心を保障し、労働意欲や学修意欲を高める。	1 危機管理体制の強化	1.1 危機管理本部と危機管理室の設置
				1.2 危機管理マニュアルの作成
			2 労働安全衛生管理と学生健康	2.1 健康管理センター長を学校医として委嘱（2022年5月）
				2.2 労働衛生担当理事の設定（2022年*月）
				2.3 健康管理センターを廃止し衛生管理センターと保健管理センターの設立（2023年4月予定）
				2.4 衛生委員会、産業界と協働し、学内の衛生環境の改善に協力
			3 内部質保証体制の構築	3.1 常設の外部評価委員会の設立（2022年*月）
				3.2 評議会に教学改革推進会議の機能を内包させ一本化、学則を含む規定を改定
				3.3 自己点検・評価委員会を内部質保証委員会とし、学長の諮問委員会から評議会附置委員会に
				3.4 IR推進室をIR・DX推進室とし、学長の直下で内部質保証委員会をサポート
				3.5 短期大学部と協働し、CSCと情報化推進委員会の機能をDX推進室機能へと発展的移行
				3.6 大正大学EM研究所とのIR分析連携
				3.7 中期目標に組織横断的に取り組むための、目標・計画の共有作業
			4 組織運営の改善	4.1 「大学が求める教員像と教員組織の編制方針」に適合する教員選考に関わる規程の改訂
				4.2 望ましい教員組織構成の検討：CP、大学が求める教員像、年齢構成等の観点から
				4.3 管理職の役割と権限の整理と育成
				4.4 会議のあり方の見直し：全学教員会議、評議会、教学改革推進会議、教授会の在り方の見直し
				4.5 会議の進め方のルール：Googleグループ、Gドライブの活用
				4.6 学園の将来構想・中期目標と大学の中期目標との連結
				4.7 財務状況の分析に基づく事業計画と予算配分
II. 高大接続と学生確保	育てる入試と教育の連続性の重視	少子化で学生確保が難しくなる中で、学生募集活動や入試も入学前からの教育の一環として考える。模擬授業・OC等で専門領域への関心を高め、高等学校や短大等と連携しながら、入試の作題意図や効果的な準備方法を入学後の学修と関連づけて説明する。受験準備の過程を支え、入学前教育や初年次教育にもつなげる。	1 育てる入試	1.1 受験者動向・高等学校の進路指導状況の分析・把握により、入試枠ごとの現在の志願者層、求める志願者層、求める入学者像、入試枠ごとのアピールの仕方、などを学内で共有
				1.2 総合型と学校推薦型入試枠の重視（例：準備しやすい科目設定により出願意欲を高め、受験者数を増やし、そのことで入学者の学力水準も確保する、等）
				1.3 APを明確かつ肯定的に伝達し、出願/入学意欲の向上につなぐ（この能力を伸ばすことにどのような良い意味があるか、入学試験でどう測られるか、入試対策が入学後の学習に具体的にどうつながるか、入試対策が自分の将来像にどうつながるか）
				1.4 模擬授業・OC等により、1)高校生の専門領域への関心を高める。2)大学教育（4年制大学で学ぶこと）への関心を高める。3)本学で学ぶことへの関心を高める。
				1.5 パンフレットの作成と多様な媒体での発信による本学への関心の向上
				1.6 大学院の科目等履修規定と既修得単位認定の整備による学生確保拡大
			2 教育の連続性の重視	2.1 入学前教育の計画、実施
				2.2 リメディアル教育の計画、実施
				2.3 編入学希望の短大学生の特別聴講生としての受入、および入学後の単位認定制度の維持と発展（少なくとも年度ごとの教育課程表に合わせて見直し）
				2.4 青陵高校高大一貫コースおよび高大連携協定校との協力関係の維持・発展 ・高大接続関連の委員会組織の見直し ・連携授業の実施と改善 ・生徒のボランティア活動の支援、大学生との交流の促進 ・本学（学園）主催事業への生徒の参加促進（ヒューマンライブラリなど） ・大学図書館の活用促進
				2.5 小中高生へ専門領域を知る体験の場の提供 ・小中学生のための看護体験講座の実施と改善 ・高校生のための看護実習体験の実施と改善

III. 教育の質向上	学習成果の可視化と自己教育力の養成	学生自身が自己の学習状況・学修成果を目標との関係性において把握できるようにすることで、課題意識をもちながら日々学び、それを実力として積み重ねる姿勢を育成する	1 学習成果の可視化	1.1 GPS-Aの実施
				1.2 DP達成状況のチャート図作成
				1.3 各学期GPAモニタリング
			2 自己教育力の養成	2.1 「具体的な行動や能力」でのDP再定義と達成段階も含めた提示の検討
				2.2 学生のジェネリックスキルのフィードバックへのアドバイザーによる関与
				2.3 担当授業科目とDPとの関連性の点検（シラバス作成時）
				2.4 授業における、目標を明示した課題提示
	2.5 卒業生の就職先のアンケート調査			
	2.6 学生モニター会議の開催			
	2.7 学生参画FD			
IV. 研究力の強化	研究の見える化（学内研究者間で相互の関心やテーマについて情報共有促進の環境整備）	教職員の学術研究上／実践研究上の関心・アイデア・計画・進行状況・成果等について学内の共有を進め、より積極的な研究交流／研究推進の土壌をつくる。	1 学内外との共同研究を進めやすい環境の整備	1.1 学内（学部・研究科）共同研究費制度・共同出版助成制度の見直し
				1.2 大学（全学・学部・学科・研究科）として取り組みを強化する研究テーマの設定
				1.3 サバティカル制度の制定
				1.4 教員FDポートフォリオ等を活用した研究主題や進行の見通しの定期的確認・共有
				1.5 各教員によるresearchmapの登録情報の定期的更新
				1.6 大学ホームページ上の教員情報の更新
				1.7 学術雑誌等に掲載された本学教職員等の研究成果を機関リポジトリで無償で公開
			2 研究活動と地域活動・教育活動が噛み合っている環境の整備	2.1 科研費セミナーの開催
				2.2 研究助成金公募情報の集約・案内
				2.3 研究に充てる時間を増やせるよう教員業務のスリム化
3 学術雑誌等の利用環境整備	3.1 購読雑誌の定期的な見直しと電子ジャーナルの提供			
	3.2 雑誌論文データベースや文献管理Webサービス（RefWorks）の利用促進・活用			
V. 学生支援	学生の声を聴きながら社会性と自主性を伸ばす学生支援	新たな生活様式への適応を促進しながら、学生同士および、学生・教職員間の繋がりを構築し、学生の社会性・自主性を育む。	1 学生企画による学生の主体的な活動の支援強化	1.1 課外活動のリーダーを育てる研修の実施と研修を活かした学生へのサポート
				1.2 青空祭、新入生歓迎会等の企画・準備・実施のサポート
				1.3 さまざまな学生主体/学生主導の活動の推進・支援。および、活動する学生たちが他の学生へ積極的に発信することを支援。
			2 学生の声を聴き、学生生活を支えるための環境整備	2.1 新学生生活等に関するアンケートの実施、集計、分析と個別的・包括的評価（改善）
				2.2 学生が大学に要望を伝えられるためのツールの設置と要望に対する回答、及び学内の学修・生活環境の改善
				2.3 学生支援の基本方針の評価
				2.4 奨学金等の経済的支援措置の適切な運用、休退学の減少に繋げる
				2.5 学務課問い合わせフォーム、チャットボットの活用
			3 多様性に配慮した相談機能の拡充	3.1 障がい学生支援室の設置（2022年10月完了）
				3.2 障がい学生が学べる配慮と自己の権利擁護への支援
				3.3 障がい学生からの相談に応じ、適切な支援に繋げる
				3.4 障がい学生（グレーゾーン学生、ソーシャルスキル課題学生、過年度生含む）に対する進路支援と協働
				3.5 学校医による心身の健康相談日の開設
	3.6 キャンパスライフサポート室での専門職（公認心理師、保健師、看護師）による相談			
	3.7 学生の成長に合わせた関連部署との連携強化（学科・研究科、保健室、学生相談室、キャンパスライフサポート室、学務課、キャリアセンター、入試広報課）との連携強化			
	3.8 学生相談室での学内教員による相談と保健室、キャンパスライフサポート室との連携			

VI. 社会貢献・地域連携（地域社会とのつながり）	知の拠点として、地域課題を見据えた本学の「実学」を循環させ、地域社会とのつながりの強化	地域の人々や専門家との対話を通して地域課題を見据え、本学の「実学」教育・研究の成果に基づいた効果的な貢献や連携を進める。地域とのつながりの中で行われる活動において、本学の「実学」の検証をするとともに、新たな課題を見出し、地域社会と連携しながら議論や考察を深め、共に解決策を探る。	1 地域への学習機会提供	1.1 公開講座・生涯学習講座
				1.2 特別受講生制度
				1.3 リカレント教育
				1.4 青陵サイエンスカフェ
				1.5 講師派遣
			2 地域との連携事業推進	2.1 新潟日報社連携事業（にいがた鮭プロジェクト、学生制作フリーペーパー事業）
				2.2 大正大学・岡山大学連携事業（阿賀町での学生交流を通じた地域変化に関する調査（予定））
				2.3 ボランティアセンターやNPO・NGOとの連携と共同プログラムの実施
				2.4 行政機関、社会貢献企業、学会との共同プログラムの推進
				2.5 他団体との連携による学生の社会貢献活動の推進
				2.6 卒業生のボランティア活動の組織化
				2.7 機関リポジトリ構築による研究成果の積極的公開
			3 コミュニティサービスラーニング推進	3.1 学生に向けたボランティア情報の提供と活動サポート
				3.2 学生ボランティアコーディネーターの養成
				3.3 ボランティア活動プログラムの開発と提供、ボランティア関連科目との連携プログラムの開催
	3.4 災害支援に繋がる持続可能な防災学習の開催			
	3.5 高校生のボランティア活動支援			
	3.6 コミュニティサービスラーニング推進プラットフォームとしての「コミュニティ・カフェ」開設			
	3.7 地域実践プロジェクト・メニュー開発を担える学生の育成			
VII. グローバル化対応（世界とのつながり）	国際交流体験を通じた異文化理解と信頼関係の構築	多様な背景を持つ人々と協働できる力を伸ばす。	1 海外の大学との国際交流の促進	1.1 国際交流を目的とした海外協定校を増やす
				1.2 海外協定校との国際交流事業を活性化させる（オンライン交流の活用）
				1.3 本学の英語ウェブページを常時更新
				1.4 国際学会への積極的参加
				1.5 学生の国際ボランティアへの参加を支援/促進
			2 国際交流科目・行事等の拡充	2.1 国際交流Ⅰ（インターネットを介した海外との交流）の再開
				2.2 国際交流Ⅱ（日本に滞在している外国人との交流）の再開
				2.3 海外研修Ⅰ～Ⅳの再開に向けた危機管理体制の整備
				2.4 学内外での国際交流行事の開催・紹介・参加奨励
			3 他大学と国際交流事業に関する協働の検討	3.1 国際交流行事の協働実施
				3.2 海外研修の協働実施

【新潟青陵大学短期大学部】

短期大学部では、2023年度に2023～2027年度の中期目標中期計画を以下の通りに策定した。中期目標は以下である。

1 地域社会との連携

「知の拠点」としての役割を実践するために、一方通行ではない地域との相互の学びを提供する高等教育機関としての使命をはたす。

学園創立の理念を踏まえ、新たな時代の要請に応える教育内容の改革、生涯教育を提供する仕組みを構築する。

2 教育

急速に進展するデジタル社会化など社会の変化に応じて、求められる人材を育成するため、柔軟かつ機動的に教育プログラムや教育研究組織の改編・整備を推進する。

学生自身が地域や社会の課題に積極的に関わり、地域のニーズに応じて幅広い視野を持ち主体的に課題を解決できる能力を有する人材を養成する。

デジタル社会への移行など産業界や地域社会等の変化に応じて、社会人向けの新たな教育プログラムを機動的に構築し、これまでの社会経験とAIなど新たなリテラシーを結びつける人材を養成することで、社会人のキャリアアップを支援する。

3 研究

学園内外の研究交流を強化し、異分野領域の研究交流がもたらす新しい知の成果の創出の促進を図る。

研究成果の公開を強化し、地域が抱えている社会課題を解決する方策を支援する力を高める。そして、この目標を達成するための措置として以下をあげた。

【1-1】学園の社会連携活動の連携強化

社会連携センター、ボランティアセンター、図書館、両学科、大学の学部・研究科で実施されている社会連携活動、さらには教職員個人が行っている社会連携活動を広く学園全体の社会連携活動として位置づけるために、どのような連携活動が行われているのかを可視化できるようにする。それらの活動相互間で連携できるものは連携できるような体制を構築する。また、学園全体の活動を広く社会に公開できる体制を整える。

【1-2】生涯教育の強化

公開講座、オープンカフェなどの公開講座の充実を図ると共に、社会人のリスキリングにも資する科目を開発、設定し、提供できるようにする。

【2-1】デジタル人材養成のプログラム開発

社会の変容に対応するために、データ処理、活用ができる能力の養成を目的とした履修コースの開発を目指し、関連科目の設置など行う。

【2-2】取得資格の見直し

人間総合学科における資格取得については、取得人数の動向、学生のニーズや就職への有用性を考慮した上で、資格取得優先度を明確化し、優先度の高い資格については資格取得を推奨するとともに、指導を強化する。

幼児教育学科においては、多様な学生が入学してきていることに対応し、保育の免許・資格を目的としていた教育課程に加え、ゼロ免許課程、片免許も有りとするような教育課程も設ける。後者については、人間総合学科の単位に互換性を持たせ、単位取得を可能とし、他業種の資格取得も可能とする。

【2-3】教養教育科目の見直しと課題解決能力の伸長を図るプログラム開発

従来型の教養教育科目を見直し、両学科共通の教養教育科目の設置を検討することに加え、地域・社会の課題解決に主体的・実践的に取り組む授業プログラムの開発を目指す。

【2-4】青陵幼稚園、青陵高等学校との連携

同学園内の教育機関である新潟青陵幼稚園、新潟青陵高等学校との授業内容における連携を強化することを検討する。

幼稚園とは、従来の幼児教育学科における実習先としての連携に加えて、幼児教育関連授業・その他の授業における学生の実践・発表の場として幼稚園との連携を検討する。

高等学校とは、短大の教養教育科目やリメディアル科目において高等学校教諭が非常勤として授業を担当するとともに、高等学校の「総合的な探究の時間」に本学教員がサポートすることに加え、短大生・大学生が学生サポーターとして関わって高校生の探究活動を共に進めていく体制の構築を検討する。

【3-1】共同研究の推進

教員の研究交流の密度を高めるために、多くの教員が執筆に参加する書籍を出版するなど共同研究の成果を発表する道を広げる。

また、共同して参画できる幅の広い研究テーマを設定し、研究の交流（茶和会：発表会）を深めるとともに、将来的には研究所の設立を視野に入れた研究組織を立ち上げ、研究交流活動を活発化させる。

幼児教育分野においては、新潟青陵幼稚園をはじめとする内外の保育現場と連携を深め、養成校と保育現場との協働性の下、共同研究を推進する。

【3-2】研究成果の公開

Web等を通じ各教員の研究内容が広く社会に公開できるような体制を構築する。広く研究内容が公開されることによって本学の魅力がより高まることを図る。

さらに2023年度には短期大学部内で通信制導入の検討が始まり、その後、学園全体の改革として、2026年度に短期大学部と新潟青陵高等学校に通信制課程を併設する計画が決定された。そこで、短期大学部の通信制課程導入準備状況についてまとめ、ついで、中期計画であげた措置の進捗状況についてまとめる。

1. 通信制課程の導入準備

2023年4月に短期大学部の下に短大検討委員会を設け、その第2分科会で通信教育課程設置に向けた検討を行うことを決め検討を開始した。その後、情報収集・分析、課題の明確化等を行い、前期には通信制導入の意義、展望についてまとめ、9月にSD研修を行った。通信制導入については学園全体の推進事項となり、本分科会は学園の通信制課程設置準備会の下に置かれることとなった。分科会委員が2023年度年内にオンデマンド教材1コマ分の動画を作成し、全教員に教材作成のマニュアルの配布を行うとともに、作成した動画の閲覧を求め、年度内にそれぞれ1コマ分の動画作成をお願いし、年度内にほぼ提出された。

同時に文部科学省に申請する準備も開始し、2023年度は情報収集を行い、書類作成の手順を検討した。

2. 【1-1】学園の社会連携活動の連携強化、及び【1-2】生涯教育の強化

社会連携活動の連携強化、生涯教育の強化については社会連携センターの活動に積極的に協力し、実践した。また、本年度学園が聖籠町教育委員会との連携協定を締結する準備に短大の

教員が携わり、今後の事業について検討を開始した。また、本学園の連携協定先であるチビユニティーと共同しての特別支援学級の児童に対するダンス教育を行った。

また、生涯教育の強化については、デジタル教育の推進を検討する短大改革検討委員会第1分科会が中心となり、リスキリング講座を実施した。同講座は中小企業同友会の協力の下、対面、オンラインで行ったものであり、本格的な社会人教育を行うための試験的なものである。通信制が導入されるとこうした展開は大幅に強化されることが見込まれる。そうした将来構想に向けて有意義な実施となった。

3. 【2-1】 デジタル人材養成のプログラム開発

短大改革検討委員会第1分科会で短期大学ではデジタル人材養成についてどのような内容の教育を行うべきかということから検討を開始し、ポータブルスキルという概念を念頭に置いた教育内容の確定を行った。また、24年度から教育を強化するためのプログラムの検討を始め、人間総合学科、幼児教育学科に共通して開設する入門科目の検討を行い、同年度からの実施を実現した。

4. 【2-2】 取得資格の見直し

社会教育士の養成課程の設置を行い、2級衣料管理士の養成についての見直しを行った。

5. 【2-3】 教養教育科目の見直しと課題解決能力の伸長を図るプログラム開発

人間総合学科では通信制導入を前提として、これまでのコースの組み替えについての検討を開始した。幼児教育学科ではカリキュラムのスリム化に着手した。また、オンデマンド教材を効果的なものとするためにはインストラクショナルデザインを踏まえなければならず、動画作成の依頼時に、各教員に作成のマニュアルを配布した。こうした手法を参考に動画作成を行うことを通じて、各教員の教育手法のブラッシュアップが図られた。

6. 【2-4】 青陵幼稚園、青陵高等学校との連携

同学園内の教育機関である新潟青陵幼稚園との連携に関しては、実習指導後の反省会で幼稚園から教諭を派遣してもらい、意見交流を行った。また、学園全体の取り組みとして幼稚園支援室が設置され、幼児教育学科教員による青陵幼稚園への支援が進められた。

青陵高等学校との連携に関しては高等学校の「総合的な探究の時間」に本学教員がサポートするだけでなく、短大生もサポーターとして関わって実施した。

7. 【3-1】 共同研究の推進

学長教育改革・研究助成金のうち共同研究について2件の申請があり認められた。なお、同助成金には教育改革2件、個人研究費加速化2件の申請があり認められた。

2022年度には、多くの教員が執筆に参加した書籍を出版できたが2023年度は継続できなかった。

8. 【3-2】 研究成果の公開

研究紀要「研究報告」への投稿の促進、研究成果の発表・公表を継続して行った。研究成果の公開は進展が見られなかった。

【新潟青陵高等学校】

1. 教務部

(1) 中期目標

生徒の姿

1. 自ら「学習3原則」の実践を徹底し、学習に十分に時間をかけて基礎学力を定着させる。
2. 自主的に学習に取り組み、それぞれのコースで学力を伸ばす。
3. 日常生活の様々な場面でICTを適切に活用し行動できる。

教職員の姿

1. 多様な学び方を希望する生徒に、学力向上のための学びやすい環境を提供する。
2. 全教員の学習指導力を向上させて、どのコースにおいても授業満足度を上げると同時に生徒の学力を向上させる。
3. ICT教育を通しての情報活用能力を育成する。

目標値

1. 学習状況調査〔ふだんの学習のやり方〕の項目で、「宿題や課題を出されたら、必ず自分で取り組む」の割合90%以上を目指す。
2. 生徒アンケート「主体的に学習に取り組んだ」の上位項目で80%以上を目指す。
3. 外部試験で評価される「基礎・基本養成レベル」の生徒の割合を20%以下。

(2) 現状と課題

- ① 生徒の現状を踏まえ目標を達成するために、教育課程を見直し、生徒の進路希望に即した教育活動をおこなう時間の確保と、生徒一人ひとりに必要な学力を向上させる取り組みをおこなうため、教科の単位数を削減した。このことにより以下の取組を進めている。
 - ・土曜日の全員授業をやめ、大学進学対策の補習（土曜講座）とした。
 - ・「探究的な学習の時間」等で学んだ事象をまとめ、発表する機会を設けることにより、生徒が主体的に学ぶ機会を増やした。
 - ・ICTやアクティブ・ラーニングなどの手法を用いて、多面的・多角的に生徒を伸ばす授業を展開するため、教員が指導力の向上を図る。
- ② 目標達成に繋げるための課題
 - ・探究的な学習活動の成果を生徒が希望する進路実現につなげるため、年間をとおした活動の体系化を図る。
 - ・ICTを活用した教育を推進するための、定期的な研修を企画する。

2. 進路指導部

(1) 中期目標

生徒の姿

1. 自分の将来の生き方に関心を深め、自分の能力・適性の発見に努め、将来への展望を持ち、進路選択をすることができる。
2. 自ら進路に関する情報を収集し、また受験に対応できる学力を向上させて進路希望を実現させる。

教職員の姿

1. 生徒が適切な進路選択を行い、将来の自己実現を達成するために必要な自己指導能力を育成する。
2. 生徒一人ひとりの勤労観・職業観を育てるキャリア教育の充実と、生徒の進路実現のための組織的、計画的な進路指導を行う。

目標値

1. 生徒の第1志望を90%以上達成させる。就職希望達成率100%を目指す。
2. 国公立大学合格者数15人以上を目指す。
3. 大学等進学率において、普通コース50%以上、特進コース80%以上、高大一貫コース90%以上を目指す。

(2) 現状と課題

①目標値に対する現状

- ・国公立合格者数（大学／短大）実績

2020年度 4/1 2021年度 10/0 2022年度 8/0 2023年度 2/0

- ・コース別進学率

2020年度 普通 36.7% 特進 56.5% 高大 95.8%

2021年度 普通 29.2% 特進 68.0% 高大 92.3%

2022年度 普通 34.4% 特進 68.8% 高大 83.3%

2023年度 普通 36.9% 特進 62.7% 高大 88.2%

②課題

- ・国公立合格者8人（のべ数）になったが、今後も国公立大学への進学希望者を確保し、土曜の進学補習などを活用して、組織的かつ早期の指導を行う。
- ・生徒の主体的な取り組みを促し、社会的な課題について自分なりの解決策を考えることで、視野を広げて将来の進路を考えるきっかけとするため、外部機関との連携の機会を増やす。
- ・生徒に、自分の将来の生き方に展望をもたせる指導をとおして、進路未決定のまま卒業をする生徒の数を減らす。
- ・生徒が得意を生かしながらいリーダーシップを発揮できる場を提供し、その活動が自身の進路実現の原動力となるようサポートしていく。
- ・多様な進路希望に対応できるノウハウや情報を共有し指導力の向上を図る。
- ・授業で「考える」「表現する」「対話をする」機会を多く設け、生徒の社会人としてのスキルを向上させる。

3. 生徒指導部

(1) 中期目標

生徒の姿

1. 自ら「生活3原則」の実践を徹底し、規範意識や社会性を身に付ける。
2. 主体的に判断、行動し積極的に自己を成長させることができる。

教職員の姿

1. 生徒の自発的かつ主体的な成長を図りながら、社会的資質と行動力を高めるように指導、助言を行う。
2. 共通認識を持って常に生徒の変化やサインに気づき、問題が起きる前に適切な対応を組織的に行う。また、問題が起こった際は、速やかな報告・対応を確実に行う。

目標値

1. 「生活3原則」の内容を説明できる生徒を80%以上にする。
2. 生徒アンケート「自ら進んであいさつをしている」の上位項目で80%以上を目指す。
3. 年間遅刻数の2019年度比50%減を目指す。
4. 生徒が安心して学校生活を送ることができる「いじめ見逃し0」の学校を目指す。

(2) 現状と課題 (2024年3月現在)

① 生徒の現状

- ・日常生活のあいさつについて、生徒の状況は年々良くなってきている。生徒アンケートの「自分から進んで挨拶をしている」の上位項目は、2021年12月の生徒アンケートでは68%だった。目標達成のためには教職員も率先して見本を示しながら生徒への指導を徹底していかなければならない。
- ・年間遅刻数の目標設定時に比べ、2021年度には56%減を達成し、大きく改善したが、担任の遅刻指導に若干差が生じており、現在は増加傾向になっている。教員全員が共通認識をもって遅刻の改善に取り組めるように、今のシステムを見直したい。
- ・身だしなみについて、2023年度からジェンダーレスの観点から男子の髪の毛の長さの基準をなくした。その結果、一部の生徒で規律の基準が甘くなったと考えるものがおり、以前よりも服装等も乱れた生徒が多くなった。現在のみだしなみに関するルールを繰り返し生徒に伝えるとともに、これまで以上に教員全員で対応すること、意思統一を深めて徹底した指導をしていかなければならない。

② 教職員の姿

- ・問題行動を起こさせない言葉かけ、芽を摘む初期指導などを全教員で取り組むことが課題である。そのために、定期的な情報共有を行い、担任だけでなく複数の教員で生徒の状況把握と、対応をしていく必要がある。
- ・学年と養護教諭、カウンセラーとの連携は取れている状態なので、さらに連携を密にして適切な対応を継続していく。
- ・2021年度、全校生徒、保護者対象のいじめアンケートを各学期に実施し、実態を把握した上で状況に応じた的確な対応や生徒のケアをすることができた。深刻な問題に発展せず、早期に対応できた。

4. 保健部

(1) 中期目標

生徒の姿

1. 主体的に生活習慣の改善に努め、自己の健康管理を行い充実した学校生活を送る。
2. 自ら環境に目を向けることで、校内外の美化意識を高める。

教職員の姿

1. 保健室と連携して生徒の健康状態を把握し、必要に応じたサポートを行う。
2. 生徒の安心・安全を第一に、全教職員で学校環境の保全に努めるとともに、生徒の美化意識を向上させる指導、援助を行う。

目標値

1. 生活習慣に関するアンケートを実施し、「健康的な生活を送るために意識していることや心掛けていることがあり、実行している」と回答する生徒が60%以上となるように、健康な生活を送るために実行していることが実感できるような働きかけを行う。
2. 美化に関するアンケートを実施し、「校内や登下校中のごみを絶対ごみ箱に捨てている」と回答する生徒が100%となるように指導する。

(2) 現状と課題

① 生徒の現状

- ・日常生活についてのアンケートにおいて、「健康的な生活と学習効果に関係があると思いますか」の問いに、各学年15%の生徒が「あまり関係がない」「全く関係がない」

と回答している。

- ・平日の就寝時間が0時以降と回答する生徒が約半数おり、休日になると6割を超えている。
- ・スマートフォンを平日4時間以上使用すると回答した生徒が4割近くおり、休日に8時間以上使用している生徒も2割以上いる。
- ・昨年度に比べ、就寝時間が0時以降と回答する生徒はやや減少傾向にあるが、スマートフォンやインターネット等の利用時間は増加傾向にある。
- ・日常生活についてのアンケートの「校内や登下校中にごみをごみ箱に捨てていますか」の問いに、各学年とも10数名が「時々ごみ箱以外に捨てる（放置する）」「いつもごみ箱以外に捨てる（放置する）」と回答している。
- ・一部の生徒ではあるが、校内外での美化意識が低い。

② 課題

- ・基本的な生活習慣の未定着の生徒が多く、自分の健康管理に対する意識が低いと考えられる。健康的な生活を心がけることで意欲的に学校生活を送ることができるようになり、夢や目標の達成につながることを理解させる必要がある。
- ・ごみの分別等、美化意識を育むことで、生徒の社会性を高め、環境への意識を向上させていきたい。
- ・数年にわたり同様の結果が続いており、生活や意識を改善しなければならないとわかっても改善できない生徒が一定数いる。
- ・面談や相談等を通して、生徒の生活状況や健康状況を把握し、個々に応じた対応とケア、指導を行い、現状を改善していきたい。そのためには、個別指導だけではなく、ほめる機会を増やしたり、コースやクラスに合わせた指導や活動を行ったりして、有効的な働きかけを検討する必要がある。

5. 入試広報部

(1) 中期目標

教職員の姿

1. 生徒急減期においても安定した定員確保を目指し、教職員全員広報の態勢をつくる。
2. オープンスクールの参加者を増やし、受験志願者を増やすために、本校の魅力を中学校、塾、地域へと広く発信し、支持を得る。

目標値

1. 専願入試入学者の定員65%以上(234人)を目指す。
2. スポーツ専願入試入学者数80人以上を目指す。

(2) 現状と課題

①現状

- ・推薦・専願入試入学者の定員割合
2024年度(39.4%)、2023年度(34.8%)、2022年度(40.8%)、
2021年度(32.8%)、2020年度(33.3%)であった。
- ・スポーツ専願入試入学者数
2024年度(28人)、2023年度(36人)、2022年度(41人)、
2021年度(31人)、2020年度(33人)となっており、目標値までにはまだ開きがある。

- ・定員確保

2018年度入試の入学生（366人）以降、2019年度が341人、2020年度が257人、2021年度が210人と減少傾向が続いていた。その後2022年度が301人、2023年度が289人、2024年度が286人と回復傾向となっているが、現時点では定員確保は難しい状況である。

- ② 課題

- ・志願者増

中学校・塾訪問は地域を広げ、訪問先を増やすなどの取り組みを継続中である。現在はオープンスクール等の回数を増やし、YouTubeやSNSを利用して動画等の情報配信をすることにより本校の魅力を発信し続けている。オープンスクールの参加者も、2020年度434人、2021年度582人と減少したが、2022年度は718人と回復傾向が続き、2023年度も721人と入学者340名程度を確保した水準にまで上がった。しかし、結果として入学者は286人ととどまり、オープンスクール参加者は増加したが入学者が低水準であったことから、オープンスクールや広報活動を通じてさらに本校の魅力を伝えながら、志願者を増やし、さらに第一志望（専願）で入学する生徒を増やしていかなければならない。

【新潟青陵幼稚園】

1. 目指す資質・能力を育成する幼児教育保育の質的な向上

- ① 教育環境の整備については、事務の担当者が財務課職員から幼稚園事務職員に移ったことで、事務室が必要になった。絵本の部屋の奥のスペースを壁で仕切り、事務室に改築した。
- ② 園内研修では、日本子育て学会新潟大会で、全国の参加者に向けてZoomでポスター発表を行った。これまで工夫して行ってきた園内研修のやり方、正規職員同士と非常勤職員との情報交換の工夫についてまとめることにして、毎週1回園内研修を行った。
- ③ キャリアアップ研修では、各領域にわたって各自複数の研修に積極的に参加した。研修内容は朝会で全教員に報告し、情報共有も図った。

2. 多様な学びを保障する特別支援教育の推進

- ① 発達支援コーディネーター教員の育成として、主幹教諭が関連研修へ参加し、全ての講座を受講し終えた。
- ② 特別支援に関わる研修会には、子どもを担当する職員が積極的に参加した。
- ③ 新潟県・新潟市から教育支援資金を獲得するために、個別対応を求められる子どもについて担任が保護者と面談を重ね、丁寧に子どもの様子を伝えながら通院や療育に繋げて、子どもの発達を支えた。書類申請により、加配職員の配置が実現し、より丁寧に支援をすることができた。
- ④ 10月から、大学・短大の教員から相談員になってもらい、子育て支援の「つぼみのひろば」開催時間に「子ども発達相談室」を行った。相談者も徐々に増え、相談して良かったという感想が聞かれた。

3. 保護者・地域との連携

- ① 保護者会の業務見直しについては、保護者ボランティアの参加を1回にして、参加希望を募った。無理なく参加できるように配慮した。
- ② 地域ボランティアとして関屋小学校区コミュニティ協議会に協力を依頼した。野菜栽培で、地域の花育マイスターの方からご指導いただくことができた。

- ③ 小学校・他園との連携については、6月9日に地域の小学校4校と幼稚園・保育園・認定こども園15園からの参加を得て、令和5年度第1回幼保小連携研修会を開催した。幼保小間の交流計画と小学校スタートカリキュラムの成果と課題について協議した。第2回を11月27日に予定したが、本園の都合が付かなくなり中止せざるを得なくなった。

大学・短期大学部との連携については、保護者に対して、子育て支援「つぼみのひろば」での大学・短期大学部教員によるミニ講座や「子ども発達相談室」の相談員として、月に2回以上来てもらった。園児と学生との交流では、月見草植えや壮行会、クリスマス会への参加など、交流の機会が増えた。

4. 教職員の労働環境及び働き方の改善

- ① 学級担任の発行する学級だよりを、印刷だけでなくメール配信できるようにした。写真を掲載し、分かりやすい紙面が作れるようになってきた。

5. 危機管理体制の強化

- ① 危機管理体制の強化では、避難訓練を年12回、毎月行った。津波対策訓練を3回行ったことで、避難終了までの時間を短縮することができた。
- ② 不審者対策として、新潟中央警察署の生活安全課の方から職員に指導してもらった。
- ③ 保護者対応では、学園顧問弁護士に相談させてもらい、無事に解決することができた。

Ⅲ. 事業の概要

1. 当該年度の主な事業の目的・計画

【学校法人】

《学園将来ビジョンの策定》

厳しい外部環境に対応し、学園が長期にわたって存続し社会に受け入れられるために、学園創設 140 周年にあたる 2040 年を見据えた将来ビジョンを策定中である。2023 年度は、2022 年度に策定した学園のミッション・将来ビジョン・長期戦略をもとに、2025 年度からの学園中期計画の策定準備に入るとともに、短期大学・高等学校については、先行的に改革の検討に入る。

《財政基盤の確立》

学園の経営基盤の確立、学園施設設備の整備に係る資金確保と確実な支出計画の遂行のため、良好な財政状況を維持することが必要であることから、少子化や物価の高騰等厳しい環境下ではあるが、2023 年度についても、高等学校の耐震化等政策上必要な予算配分を行うとともに引き続き経費の見直し・削減と助金の確実な獲得等により収支バランスの取れた財政運営を目指す。

現在進行中の学園中期計画に沿って、多様な収入源の確保、人件費の合理的見直しに取り組むとともに、2022 年度に策定した中期的な財政計画に基づき、学園中期計画の実現を期す。

《管理運営体制の整備》

迅速な意思決定と的確なマネジメントを支える体制の構築のため、全学的意思決定システム及び各種マネジメント体制の整備を引き続き行う。

持続可能な学校法人経営のため、学園危機管理室主導のもと、危機管理マニュアルの整備と災害時の備蓄計画を進めるとともに、リスクマネジメントのための規程・システム整備等を並行して行う。

《健康経営の推進》

他に先駆けて学校法人としていち早く「健康経営宣言」を 2018 年に制定・宣言して労働衛生担当理事を配置し、衛生管理規程の整備、小規模事業所での健康診断、ストレスチェックの個人分析及び集団分析結果等を活用した職場環境改善活動等、教職員がいきいきと働ける環境整備を進めている。2023 年度は、大学・短期大学部・法人事務局において、これまでひとつのセンターで行ってきた学生と教職員の健康管理を、それぞれ専門で担当するセンターを立ち上げて深化させ、各センターと衛生委員会、産業医が連携して学内の労働衛生環境整備を進めることで健康経営のさらなる推進を図る。

【新潟青陵大学・新潟青陵大学短期大学部共通】

《教育研究・就業環境の整備》

2023 年度は、ポストコロナ期の教育研究・就業環境に対応するため、学内ネットワーク整備、リモートデスクトップシステムやクラウドファイルサーバー、学外で使用可能な教育・研究・業務用のソフトウェアの充実等の教育研究・就業環境の整備を進めるだけでなく、DX 推進による教育研究・就業におけるウェルビーイングの実現を目指し、DX・IR 室を設置する。また、建物・設備等の老朽化に係る定期的な修繕・更新、教育・研究環境改善整備等を計画的に実施する。

《学生募集体制》

2022年度に受験生サイトをリニューアルした。サイト内のコンテンツを充実させ、本学の特徴などを分かりやすく伝えるために、初めてランディングページ(LP)を用意した。このLPができたことでWeb広告も初めて実施することができた。

2023年度は受験生や保護者が分かりやすいようにLPを充実させること、本学の認知度アップのためにWeb広告を展開することを引き続き実施する。

また、本学志望者を分析するため、これまで実施してきた模擬試験からのデータ分析と合格者アンケートからのデータ分析に加えて、資料請求状況からのデータ分析を追加する。これにより本学志望者を高精度に分析できるようになる。

少子化の中、今後は本学志望者が増えることは考えにくい。そのため、データ分析結果を活かして、いかに志望度を上げるか、歩留まりを上げるか、その施策を実施する。

さらに、より高校生に近い目線での情報提供ができるよう組織している学生広報スタッフの強化を図ることとし、学生スタッフの意見も取り入れて4チーム体制(SNS、OC、動画制作、広報情報誌)とし、広報活動を充実させる。

広報情報誌については学生が制作するパンフレットとし、公式パンフレットとともに配布することとする。

《教育・研究体制》

学園の建学の精神から続く「実学」を見つめなおし、本学における教育・研究が真に「実学」たることを確かめるために、地域社会とのつながりの中で行われる活動を重視する。教育課程上の授業や実習での学びだけでなく、ボランティアからインターンシップまで、海外を含めた様々な地域社会とのつながりの中で行われるあらゆる活動を、自分たちの教育・研究が「実学」であることを証明する機会として捉える。

これらの教育・研究活動全般を本学のサービス・ラーニングと定義し、教育・研究、地域連携・社会貢献を融合させ、それを組織的に行う拠点として、本学の「地(知)の拠点」を再定義し、現在、学園創設140周年にあたる2040年を見据えて、学園全体で検討中の学園将来ビジョンとして、「ソーシャル・イノベーション共創拠点の実現(仮)」につなげる。

アクティブ・ラーニング(課題の発見・解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学修)の重視はそのままに、教育課程ごとにどの科目を対面で実施し、どの科目はオンラインなど多様な形態で実施するのか、組織的・戦略的に検討し、教育課程の編成方針に明示できるように計画する。

ポストコロナ期を迎えるにあたり、ラーニング・コモンズ(学生の自主的学修を支援する環境)での教育支援体制の整備を再検討するとともに、学生の主体的な活動につながるように支援する。

短期大学部においては、先行して教学システムの中において重要な位置を占めるGPAによる成績評価を、新しくf-GPAに更新し、よりきめ細かで正確な成績評価システムの構築を行った。2023年度は、これを活用し、教育活動の一層の改善を図る。

研究支援においては、新潟大学が提供する研究支援トータルパッケージ「RETOP」へ引き続き参画し、科学研究費補助金等の外部資金獲得のための研究支援や研究資金情報の収集等の充実化・効率化を図る。また、研究倫理教育の実施と併せて、より研究費を利用しやすい方策についても検討を進める。

今後の厳しい財政状況を考えると、外部資金の割合を高めることが望まれる。そのためには、研究しやすい環境と、研究に対する組織的な取り組みが必要であり、研究活動に対

する正当な評価がなされるように、研究にかかわる各種制度を見直すことが急務である。大学においては、「研究しやすい環境の整備」として、FDポートフォリオを使った教育・研究・大学運営・社会貢献のバランスを調整するとともに、サバティカル制度の導入について検討を始める。「研究に対する組織的な取り組み」として、組織的な取り組みの基盤として個人の研究の見える化を進め、組織的なテーマ設定を行い、共同研究費を2023年度いっぱいまで廃止し、学内研究助成金を作り、2024年度以降、段階的に個人研究費予算を学内研究助成金に移す。

《学生支援体制》

経済困窮者については、国の修学支援制度を活用する学生をバックアップし、学生のニーズに応えられるよう本学の支援制度について検討を行う。本学独自の制度である、学業優秀奨学金、親子奨学金、兄弟姉妹奨学金、新潟青陵大学（大学院）進学奨学金、特待生対象学費支援制度、遠方居住者対象学費支援制度は継続して実施する。

エンロールメント・マネジメント（EM）による総合的学生の支援の視点に加え、ダイバーシティの観点から、学修及び施設上LGBTQに配慮した環境整備に取り組む必要がある。2022年度開設した障がい学生支援室については、学内外に情報を周知し、適切な支援に繋げていく。大学・短期大学部学生委員会は、他部門と連携し、上記を含め、全ての学生が安心して学べる環境作りに取り組む。

これからも継続すると想定されるCOVID-19に対しては、感染状況に応じて学生生活が円滑、安全に過ごせるよう、適切な注意喚起を行う。また、そのような中において、学生が主体的に活動できるための支援を実施する。

《地域との連携》

地域に根ざした大学の役割を実践するために「地域連携」「産学連携」「大学間連携」「生涯学習」に区分される各事業を継続実施し、下記については重点事業として取り組む。

「新潟都市圏大学連合」を核とした、教育面での大学間連携に加え、首都圏に拠点を持つ大学との連携を強化し、地方自治体・地元産業界等との包括連携協定の更なる締結と事業進展を推進する。

専門職養成大学として、卒業後専門職として勤務する期間を含め生涯にわたりサポートする体制の構築を検討し、知識のブラッシュアップ、スキルアップ、及びキャリアアップに向けた学び直し講座の開講を目指す。

学内で実施されている各種講座や資格取得を目的とした講座、地域住民向け講座等の生涯学習講座を一元管理し実施する体制構築を行う。

2022年度新規事業として、2021年度より試行的に開始している新潟日报社との連携事業について、自治体、県内大学との連携を強化し本格的な展開、運用を開始した。2023年度はこれを拡充するとともに、NINNO（新潟イノベーション拠点施設）との連携など地域との連携を図る活動を多面的に展開する。

未来を担う小学生・中学生を対象に、大学や各種専門職についての理解を深める体験講座を、これまで実施してきた看護職に加え、自治体との連携を強化し、他の専門職にも拡大する。

《教職員の資質向上》

全学に於いてFD（ファカルティ・ディベロップメント）による教員の教育能力向上への取り組みを推進するとともに、教員を含めたSD（スタッフ・ディベロップメント）実施体制の構築を前年度に引き続き図る。連携大学との合同SD・FD、TV会議システムを活用した意見交換等を積極的に実施し、教職員の資質向上に努める。

【新潟青陵大学】

本学は、教育理念である「生命尊厳・人間尊重」と、教育目的の「国民の健康と福祉を支える実践的な人材を培う」に基づき、看護学部と福祉心理学部（2023年度入学生以降は福祉心理こども学部）の2学部間並びに福祉心理学部内に設置する2学科間の連携（2023年度入学生以降は福祉心理こども学部内に設置する3学科間の連携）のもとに教育・研究を行い、医療福祉面での地域社会に貢献できる人材の養成」という実学教育の実現を目指している。2022年度福祉心理学部の改組の申請を行い認可され、2023年4月に子ども発達学科を開設するとともに、学部名称を福祉心理こども学部に変更する。

大学基準協会による認証評価結果において「内部質保証に係る他の組織との役割分担、連携の在り方も明確になっていない」という指摘を受けたことを踏まえ、本学の内部質保証のあり方について再検討し修正を行った。2023年度から「評議会」に「教学改革推進会議」の機能を内包させ一本化させ、「自己点検・評価委員会」を「内部質保証委員会」とし、内部質保証推進の基本方針及びアセスメント・ポリシーに関することを「評議会」で、アセスメント・プランの策定・改訂、各組織のPDCAの統括・改善案提言を「内部質保証委員会」で行う体制とした。2023年度から発足するDX・IR室に「内部質保証、エンローラメント部会」を置き、内部質保証にかかわるデータ収集と分析に関して、「内部質保証委員会」をサポートする体制とした。2023年度は、アセスメント・ポリシーの確認と修正を「評議会」で行った上で、アセスメント・プランを「内部質保証委員会」で作成し、SD研修会で学内共有するとともに「外部評価委員会」から意見を聴取する。

中期目標・計画については、大学全体で向かう方向を共有し、組織横断の形で取り組むことを目指し、中期目標の7つの柱ごとのグループミーティングを行い、目標の意図をより明確に共有できるよう整理をした。次期PDCAサイクルシート作成に向け、7つの柱ごとに「取り組みの横断的カテゴリ」と「具体的取組例」を全学で共有した。

《看護学部》

看護学部の教育上の目的は、『生命尊厳・人間尊重』の理念を基盤とする高い倫理性と豊かな人間性を培い、看護の専門的知識と技術を教授することにより、看護専門職として地域・国際社会に貢献することのできる人材を育成することにある（学則第3条第3項）。この目的を達成するために、看護学部看護学科は看護師養成に加え、希望者に保健師、助産師、養護教諭一種免許状を取得できるプログラムを展開している。

看護の専門職者を目指す学生に、科学的根拠に基づく論理的思考による看護、及び学際的視野のある看護が可能となる教育として、看護の対象論、目的論、方法論の学修とともに関連する医学、心理学、社会福祉学、情報科学等の学びの統合を目指している。

保健医療福祉提供システムの変革により地域包括ケアシステム構築が推進される中、多職種連携を担う看護職の専門性を一層強化するため、2022年度入学生から新たな教育カリキュラムを開始した。特に、看護師、保健師、助産師、及び養護教諭の4資格を横断的に協働する教育を強化するなど、看護専門職種間の連携・協働実践力の向上を図る教育であ

る。その実現に向け、2022年度に看護学実習室を大幅に改築し、4資格の専門性を体感して学ぶ教育環境を整えた。特に、DX教育環境の整備の一環として、多職種連携ハイブリッドシミュレーターや産科シナリオシミュレーター、及びデブリーフィング&データ管理システム等を導入し、臨床判断能力を実践につなぐ体験ができるようになった。さらに、VR機器も導入し、これらのシステムを用いた教育を実現する年度である。今後もCOVID-19感染症と共存して教育を進めるには、臨地実習の機会が制限される中においても看護教育の質の保証を担保するものである。新たな教育方法を実践するにあたり、教員FD活動の中心課題として取り組む計画である。

開学以来1,600人を超える卒業生が巣立ち、それぞれが置かれた立場で成長し活躍している。2023年11月23日に卒業生のホームカミングデイを実施して交流を図ると共に、大学との繋がりを深める機会にする。また、卒業生の中から専門看護師や認定看護師、特定行為研修の修了生も誕生しており、看護学部の教育に参加する機会を増やし、在学生在が身近な目標となる先輩と学び合う場を作る。

少子化が急速に進む中、看護職を目指す高校生への減少が新潟県においても顕著である。看護職確保に繋げるため、小・中学生や高校生に向けたオープンキャンパス等により、看護職の魅力や仕事内容の理解を促すとともに、看護を学ぶ在在生との交流を図る機会を充実させる予定である。

地域連携に関しては、2022年度から有資格者のスキルアップを図る研修会を関係諸団体と連携して計画を進めており、継続して地域の人々の生活の質向上に貢献できる教育研究機関としての役割を推進する。

《福祉心理子ども学部》

福祉心理子ども学部の教育上の目的は、生命尊重・人間尊重の理念に基づき、ケアのこころ（自らケアができ、ケアされる側の気持ちを理解する）を持った人材の育成するために、社会福祉学科と臨床心理学科、及び子ども発達学科の3学科を設置している。社会福祉学・心理学及び子ども発達学等の専門知識・技術の応用力と豊かな感性と国際感覚を持ち合わせた専門家を養成することにある（学則第3条第4項）。

社会福祉学科では、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、認定心理士を養成及びコミュニティ・ビジネスに関するプログラムを、臨床心理学科では、認定心理士及び社会福祉士を養成するプログラムに加え、心理職の国家資格「公認心理師」に対応したカリキュラムを提供している。2019年度入学生からは、新たに次の3資格を取得できるようにするために、若干の科目追加及び科目名称変更を行った。

- ①スクール（学校）・ソーシャルワーカー：一般財団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟
- ②スポーツ・レクリエーション指導者：公益財団法人日本レクリエーション協会
- ③自然体験活動指導者（NEALリーダー）：全国体験活動指導者認定委員会 自然体験活動部会（※国立青少年教育振興機構）

これら3資格のうち、①については社会福祉学科で、②と③については社会福祉学科と臨床心理学科及び子ども発達学科で取得可能となる。これにより、卒業後に活躍する場をさらに広げ、これまで以上に人々の生活の質の向上に貢献できる人材を育成していく。

2023年度には、それまでの2コースからなる社会福祉学科を「社会福祉学科」と「子ども発達学科」の2学科に再編成する。「社会福祉学科では入学時に確定していた介護福祉士資格取得を2年次になってから選択・決定することが出来るようにするとともに、フィール

ドワークを通じて地域社会の問題解決を志向するソーシャル・ビジネスについて体験的に学ぶカリキュラムを新たに用意して社会福祉の学びをさらに広げ、複雑化する現代社会の福祉ニーズへの対応を図る。また、それまでの社会福祉学科・臨床心理学に加え「幼保一元化に対応すべく保育士に加えて幼稚園教諭を取得可能とする子ども発達学科」の3学科から構成される「福祉心理子ども学部」に改組し、2023年度から学生募集を行っている。

《大学院看護学研究科》

看護学研究科は、「生命尊厳・人間尊重」の本学の理念に基づき、看護学を実践の科学として発展させるために、研究フィールドを看護領域の現場に置き、実践に活かせる教育研究を推進できる高度専門職業人を育成することを教育目的に掲げている。その目的を達成するために、3つの教育目標として、エビデンスに基づいた専門性の高い看護実践能力、文化の多様性を踏まえ、高い倫理観をもって総合的に調整できる、専門職者として生涯にわたり自己研鑽し、発展的に研究活動を続けることができる人材を育成することを目指す。

入試・学生確保については、2022年度は「アドミッション・ポリシーと入学までに習得すべき能力の対応」、「試験内容と入学までに習得すべき能力との対応」を検討し、2024年度入試要項に反映した。今年度より始めた事業であり、今後は数年間のデータ蓄積を行う。蓄積データを評価し、結果は大学の広報企画委員会と共有することで、受験生の傾向を基にした入試広報戦略を検討する資料としたい。また、社会人に広く学びの場を提供することにより、本学大学院への入学生確保に繋げることで、また養護教諭専修免許状を希望する者が必要な単位を取得することを目的に科目等履修生制度を設置し、募集要項等を整えた。2023年度はその制度を周知する。さらに、収容定員に対する在学学生数比率についても検討する。

広報活動については、実習施設や研究指導施設の職員に広く本学の大学院を周知してもらうために、オープンキャンパスの情報発信を本学教員にも協力を得ていく。また、修士論文公開発表会の学外への公開の継続、さらに模擬授業の実施等を検討する。

教育の質向上については、前期・後期の授業アンケート結果、授業アンケートのまとめに基づく授業環境の改善を継続して実施する。また、2023年度は各研究科の特徴を踏まえて、ディプロマ・ポリシー達成状況の多面的評価に向けた評価基準の整備を検討していく。さらに、これまで教員の教育力及び研究力の向上に向けたFD研修を実施してきたが、2023年度は新たな組織で検討が行われる予定である。

学生支援については、主体的学修を確保する学習環境の整備や研究活動支援を継続して実施する。

《大学院臨床心理学研究科》

臨床心理学研究科では、生命尊厳・人間尊重についての高い倫理性とそれを支える豊かな人間性を持ち、高度で専門的な職能を有し、創造性のある研究と臨床実践に意欲的に取り組む、地域社会の発展に寄与できる人材を育成することを教育目的に掲げている。さらに、大学院に研究生制度を置くことにより、高度専門的職業人としての卒後教育が可能となり、研修会や自主ゼミが行われている。また、修了生の研究、研修の促進を補助する制度を設けている。なお、日本臨床心理士資格認定協会による第一種指定大学院の必備の施設である新潟青陵大学大学院臨床心理センターは、院生の実習施設であり、市民からの心の相談に応じている。2020年度からは遠隔相談を導入し、必要に応じて利用できるようになった。

2018年度入学生からは、臨床心理士の資格を取得できるカリキュラムを維持すると同時に、公認心理師の受験資格を取得できるカリキュラムを適用しているが、2023年度においては継続的に学外実習が行えるよう改善を進めていく。また、2023年度は、公認心理師資格試験が修了前の日程で行われることに合わせて学事予定を検討すること、DPにそった学習成果を可視化することでより自主的な学習を促進する方向での改善を行うことを予定している。具体的には、期末ごとに成績や研究活動等をDPに沿って表あるいはグラフ化すること、実力テスト、模擬試験を定期的に導入すること等を検討している。

教員の質向上のため、これまでもFDをおこなってきたが、2022年度は研究科の今後の在り方を検討するFDも行われた。次年度もこのテーマについて継続してとりあげていく。

《キャリア教育への取り組み》

本学のキャリア教育は、単に資格取得、専門分野の学びや就職を目的とするだけでなく、さまざまな学内外での学びや体験を通して学生一人ひとりが個性に合わせた人生目標や夢を展望し、何が必要かを考え、実現していくための社会的および職業的自立を図る能力を培うことを目的としている。学生時代に自律出来る学生こそが社会人として求められる基礎力を養い、自立した専門人として活躍できると考え、プログラムを運用している。

実践の場として1年次前期「キャリアデザイン入門」において、2学部合同の講義を通してアクティブ・ラーニングの基礎的体験とグループワークを学び、1年次後期に開講される「キャリアデザインⅠ」「キャリアデザインⅡ」、2年次前期の「キャリアデザインⅢ」を受講する過程で専門人材として必要とされる基礎力と社会人として共通に求められる基礎力を学び身につける場となっている。さらに、3年次後期の「就業力育成演習Ⅰ」では就職活動前に必要な知識を得るために、近年の就職活動の動向や各業界の企業人事担当者から企業研究に関わる講義等を実施した。4年次前期の「就業力育成演習Ⅱ」では社会人になる前に確実に身につけておくべき人文科学、並びに自然科学の知識を演習形式で学び直している。これらの科目は、特に一般企業や公務員志望の学生にとっては、就職試験対策となっている。

夏休みに実施される集中講義「地域連携実習Ⅰ」（2年次）は多職種連携授業の一つとして設定し、専門性の異なる職種連携による効果を体験する。看護、福祉、心理を目指す学生が混在するグループを設け、地域ミッションインターンシッププログラムを活用し、これまでの学びから自身の成長を認識する場と同時にグループが担当する地域での課題発見と解決に向け専門性の異なる学生視点によるアプローチから解決策を模索する機会としている。

2020年度以降、新型コロナウイルス感染症の流行により、とりわけ学外で行う体験型の教育プログラムには大きな制約が課され、十分な取り組みを展開することができなかった。2023年度は感染状況等を見極めながら、感染対策を講じて、学外での教育プログラムをコロナ禍前よりも充実したものにアップデートして展開する。具体的には、地域の企業、起業家等との連携を通じた新たなインターンシップ・プログラムを試行的に行い、その効果測定とプログラムの標準化を図る。

《就職支援のための取り組み》

学生の就職環境は、医療・福祉系は引き続き順調であるが、業界によっては厳しい状況が予想されるため、引き続き出口対策を強化する考えである。学部学生の特徴として、一般企業就職者の増加とあわせるように県外志向の増加も見られることから、これまでの県内就職を前提とした支援だけではなく、新たな支援策強化も検討していく。就職活動を経験しなけ

ればならない学生への新たな支援策強化も日々変化する状況を鑑みながら検討していく。

これまで求人開拓専門員を配置し、渉外活動を行ってきたが、2023年3月をもって現在の求人開拓専門員が任期満了となる。非常勤職員では渉外活動の成果を学生に十分にフィードバックすることが困難であることから、2023年度以降は同様の人材を再配置するのではなく、課長以下正職員が企業訪問を行う体制をとる。学生に対して直接的に支援を行っている職員が企業訪問することで、企業及び学生双方に情報を迅速にフィードバックすることが期待できる。さらには、本学職員の人材育成にも寄与するものと考えられる。

今後の課題の一つとして公務員試験制度の多様化がある。従来の試験方式だけではなくこれまで一般企業での採用試験で使用されていたSPI3やウェブテストに置き換え選考する自治体もあり、試験対策の多様化への学生支援も必要となっている。過去5年間の公務員試験合格者数は順調に増加しているが、引き続き学生の進路希望の実現に向けて、対策を強化する。

学生に対しては、3年次の前半から従来の就職ガイダンスや就職対策講座に加え、専任教員が企業・自治体などと連携して行う講座も引き続き実施し、11月から1月にかけて個別面談を行う。企業側採用スケジュールに合わせ、就職活動が本格化する4年次春先には再度キャリア支援課が学生に対するオンライン面談ないしは個別面談を行い、活動状況の把握と実際の活動での問題点・疑問点などについてきめ細かい指導を行っていく。

また、2023年度はコロナの状況をみながらWeb活用も併せ、構築済の学生支援体制、支援メニューを引き続き進めるとともに、キャリアセンター（キャリア支援課）としての情報の集約化・業務効率化等を進化させることで、学生支援体制の強化向上並びに安定化を図り、学生全員が希望する職場に就職できるよう支援する。

さらに、早い段階でのキャリア教育の必要性を重視し、初年次の段階から自己の人生と職業を見据え、自分の適性や潜在能力を把握し、自らを方向付けていけるような指導を継続する。

障害者差別解消法の改正法により、障がいがある学生への合理的配慮を提供することが義務化された。キャリアセンター・キャリア支援課においては、これまでも可能な限り対応してきたが、今後ますますニーズが高まることが予想される。本学障がい学生支援室及び外部の就労移行支援事業者等との連携や、職員の研修等を強化する。

最後に国家試験対策では、教員による活動の支援を強化し、国家試験合格率を高めるために継続努力する。

【新潟青陵大学短期大学部】

本学は、人間総合学科と幼児教育学科を擁し、地域と時代のニーズに応えられる人材育成を目標に掲げている。また、社会人にはスキルアップのための生涯学習の場として価値ある学修の機会を提供することを目指している。

2017年度から2022年度までの中期計画に基づき、教育改革、学生支援、地域連携、学生確保、国際化の推進、研究活動の活性化などの事業を推進した。これを踏まえ、「魅力のある短期大学部」を目指しさらに改革を促進するため、2023年度からの中期計画を策定した。策定の柱は、基礎的人間力を養成するこれまでの教育を強化するとともに、社会連携の一層の推進、社会変化に対応し、とりわけデジタル人材の育成を図る体制強化である。

2022年度は、人間総合学科において2023年度から社会教育士の資格を取得できるよう改革を実施した。また、2022年度スタートした学園全体の将来ビジョン策定の議論を受け、教育課程の見直しを図る。将来ビジョン策定の中で大学、短期大学部両方に介護福祉養成

課程がある点が指摘されたことを受け、短期大学の介護福祉コースは2024年入試を行わず、コースを廃止すること、同時に、人間総合学科内にデジタル人材育成のための新しい分野を構築し、人間総合コースの募集定員200名を維持することを決めた。2023年度は新たな教育分野を確定し、2024年度からの新しい教育課程の策定を行う。

また、教育・研究活動の活性化のため、学内公募により当該目標に係る研究や試行的な取り組みを、2018年度より設けた学長裁量経費により引き続き支援する。

連携協定を締結している中部学院大学短期大学部との相互評価を2023年度に実施する予定である。その結果を教育改善、学生支援などの取組に反映させるとともに、引き続き相互の交流を深める。さらに、県外他大学等との連携をはかり、教育の充実を図る手段を模索する。

継続事業としては、2023年度は編入学指導・支援委員会を設け、編入学志望者に対応する体制を一元化させることによって、短期大学をファーストステージとして4年制大学に編入学を希望する学生の支援を強化する。また、卒業生の資格取得を支援して、短期大学の2年にとどまらず、生涯にわたっての学修に寄り添う体制を引き続き構築する。

《人間総合学科》

人間総合学科人間総合コースは、学生の興味、関心、取得希望資格等に対応する多様な履修形態を可能にすることを特色とし、幅広い分野で活躍できる人材の育成を目的としている。幅広く学べる自由さと、特定の分野を集中して体系的に学ぶことを同時に満足させるため、アドバイザー制をもとにしたきめ細かな履修指導を行っている。学科の認定資格（単位修得によって取得できる）であるビジネス実務士、観光実務士、社会教育士、また、対策授業を経て検定試験受験により取得可能な2級衣料管理士、フードスペシャリスト、カラーコーディネーター、医療事務、国内旅行業務取扱管理者等、多様な職業に必要な知識と技能を授け、学生のニーズに応えられるよう丁寧な指導を行う。

新たに導入する「社会教育士」は、社会教育施設や教育委員会事務局だけでなく、地域、社会、世界で解決が目指される多様な課題に取り組む地方公共団体の各部署や、NPO、企業、学校などの他、地域活動やボランティア活動などにおいても、活躍することが期待されている。地域で貢献できる人材育成に向けたシステムの構築に取り組む。

またDX（デジタルトランスフォーメーション）が求められるこれからの社会を見据え、従来のOFFICE系アプリケーション活用スキルに加え、画像処理やデジタルコンテンツの作成、数理・データサイエンスなどに関する多彩なカリキュラムを充実させていく。

人間総合学科介護福祉コースは、介護に関する知識と技術の習得を目的とした厚生労働省が指定する介護福祉士養成施設であって、在学生については、これまでと同様、あたたかい心を持った「介護のスペシャリスト」の育成に努め、介護福祉士国家試験に全員が合格できるよう丁寧な指導を行う。

《幼児教育学科》

幼児教育学科は、幼稚園教諭と保育士の養成を目的にしている。教育基本法と児童福祉法の理念に基づき、将来を担う子どもの保育と教育の向上を目指して、ひとり一人の子どもの最善の利益のために努力し、自らを成長させる人間性豊かな保育者を育成することを教育理念に掲げ、学科の全教員の共通理解の下で学生をきめ細かく指導する体制をとっている。学科が目指す質の高い保育者養成が、保育現場からの支持と高い評価を得られるよう引き続き努める。

包括連携を締結している東蒲原郡阿賀町にある三川中学校で開催されている「合唱組曲阿賀野川を歌いつぐ会」に、地域連携科目「地域貢献インターンシップ」の授業の一環として毎年学生が参加し交流を深めてきたが、2020年度から2022年度は新型コロナウイルス感染症対応により開講できなかった。2023年度は、科目を開講して学生を参加させ、より地域のことを学びながら交流を進めていく予定である。

幼稚園教諭養成に関しては、本学は幼稚園教諭二種免許状の所要資格を得させるための課程として認定を受けており、2022年度は再課程認定の移行措置終了に伴い期限前に前倒しして新課程の申請を済ませており、認可が下りた幼稚園教諭2種免許に関わる新教育課程でスタートした。本年度はさらなる教育の充実を目指す。

《キャリア教育への取り組み》

文部科学省の設置基準では、学生が自立して仕事を探し、社会人として通用するように、大学、短大の教育課程に職業指導（キャリアガイダンス）などを盛り込むことが義務化されており、両学科とも社会人として必要なマナーを身につけ、就業力を備えた人材の育成を目標として掲げている。

人間総合学科では、既に設立当初より進路支援および就業体験などのカリキュラム化を行い、就職状況や学生ニーズに合わせてその改善と拡充を行ってきた。学生のキャリア教育科目の充実を図るとともに、ベーシックフィールド内にキャリアユニットとして、より実践的な科目群を設置している。2020年度以降、新型コロナウイルス感染症の流行により、とりわけ学外で行う体験型の教育プログラムには大きな制約が課され、十分な取り組みを展開することができなかった。2023年度は感染状況等を見極めながら、感染対策を講じて、学外での教育プログラムをコロナ禍前よりも充実したものにアップデートして展開する。具体的には、地域の企業、起業家等との連携を通じた新たなインターンシップ・プログラムを試行的に行い、その効果測定とプログラムの標準化を図る。幼児教育学科では、更に既に設置された福祉系実習支援室と協働し、実習関連施設との連携を深め、保育現場のニーズを受け実践力の高い保育者の養成を目指す。

キャリアセンター・キャリア支援課では、これまで主に就職の支援に特化してきたが、キャリアサポートステーションに「編入学サポートデスク」を設置し、キャリア支援課職員と関係教員が連携して短大生の4年制大学への編入学指導及び支援についてのワンストップサービスを提供すると同時に、学生の希望や能力に応じた個別指導を実施する。

《就職支援のための取り組み》

学生の就職環境は、業界によっては厳しい状況が予想されるため、引き続き出口対策を強化する考えである。

これまで求人開拓専門員を配置し、渉外活動を行ってきたが、2023年3月をもって現在の求人開拓専門員が任期満了となる。非常勤職員では渉外活動の成果を学生に十分にフィードバックすることが困難であることから、2023年度以降は同様の人材を再配置するのではなく、課長以下正職員が企業訪問を行う体制をとる。学生に対して直接的に支援を行っている職員が企業訪問することで、企業及び学生双方に情報を迅速にフィードバックすることが期待できる。さらには、本学職員の人材育成にも寄与するものと考えられる。

今後の課題の一つとして公務員試験制度の多様化がある。従来の試験方式だけでなくこれまで一般企業での採用試験で使用されていたSPI3やウェブテストに置き換え選考する自治体もあり、試験対策の多様化への学生支援も必要となっている。過去5年間の公務

員試験合格者数は順調に増加しているが、引き続き学生の進路希望の実現に向けて、対策を強化する。

学生に対しては、1年次11月から順次、個別面談を行う。企業側採用スケジュールに合わせ、就職活動が本格化する2年次以降は再度キャリア支援課が学生に対するオンライン面談ないしは個別面談を行い、活動状況の把握と実際の活動での問題点・疑問点などについてきめ細かい指導を行っていく。

また、2023年度はコロナの状況をみながらWeb活用も併せ、構築済の学生支援体制、支援メニューを引き続き進めるとともに、キャリアセンター（キャリア支援課）としての情報の集約化・業務効率化等を進化させることで、学生支援体制の強化向上並びに安定化を図り、学生全員が希望する職場に就職できるよう支援する。

さらに、早い段階でのキャリア教育の必要性を重視し、初年次の段階から自己の人生と職業を見据え、自分の適性や潜在能力を把握し、自らを方向付けていけるような指導を継続する。

障害者差別解消法の改正法により、障がいがある学生への合理的配慮を提供することが義務化された。キャリアセンター・キャリア支援課においては、これまでも可能な限り対応してきたが、今後ますますニーズが高まることが予想される。本学障がい学生支援室及び外部の就労移行支援事業者等との連携や、職員の研修等を強化する。

年々、早期に進路を決定する学生と、活動が順調に進まない学生の差が顕著になっている。後者については、キャリアセンターとアドバイザー教員が連携して、より細やかな対応を行う。

【新潟青陵大学・新潟青陵大学短期大学部共通センター等】

《図書館》

1. 学修に最適な資料や環境の充実と利用の促進
 - ・分野別配架を維持していくために、図書館委員を中心に教員と職員が協働し、配架されている資料について利用履歴による選別や必要な資料のチェックを行う。また、資料の選書体制を整え教職員が推薦する資料の充実を図る。
 - ・利用者の意見や統計データを参考にしながら問題点を改善し、施設・設備やサービスの向上に努める。
 - ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行った上で、図書館をコロナ禍前の環境に戻して、学生の図書館利用を増やす。
2. 資料や情報への効率的なアクセスの確保
 - ・学生や教員の学修、研究プロセスに合わせてデータベースや電子ジャーナルが効率的に利用できるようにサポートする。
 - ・突発的な遠隔授業にも対応できるように、引き続き利用が多く複本が必要な資料を中心に電子ブックのコンテンツを増やし、できるだけ多くの図書を図書館外からアクセスできる環境を整える。
 - ・「えほんのもり」（絵本の部屋）の資料の配架や展示等を工夫して、学生が授業や実習で使用する絵本や紙芝居を目的に応じて選べるようにする。
3. 学術情報リテラシー教育の見直し
 - ・学術情報リテラシー教育体系表の項目を実際の講義内容に沿って再検討し、学生が身に付けたスキルを評価できるようにする。
 - ・オンデマンドの動画やマニュアルを整備することによって効率的に講義を進め、実際

- にスキルを身に付けるために必要な演習を増やすなど、効果的な講義内容を検討する。
4. 研究に必要な資料等の整備と学内研究成果の公開
 - ・購読雑誌の定期的な見直しにより研究に必要な学術雑誌を提供するとともに、より利便性の高い電子ジャーナルの提供を促進する。
 - ・雑誌論文データベースや文献管理 Web サービス (RefWorks) 等の導入により、研究を効率的に進めるための環境を整備する。
 - ・学術雑誌等に掲載された本学教職員等の研究成果を、本学の機関リポジトリで無償公開することにより、本学の教育研究活動の促進と社会に対する貢献を果たす。
 5. 地域や学外利用者へのサービスの拡充と読書の推進
 - ・卒業生を含めた学外利用者の図書館利用を再開したが、オンライン決済の導入を進めて、郵送登録、郵送貸出、郵送文献複写等、来館しなくても利用できるサービスの運用を検討する。
 - ・学生と学外利用者が本を通じて交流ができるように設置した、利用者がオススメの本を展示する「まちライブラリー」の運用を再検討する。
 - ・昨年度オンラインで実施した「新潟子どもの本を読む会」との共催による絵本講座で紹介された絵本等を館内に展示するとともに、学生がオンデマンドで視聴できるようにする。
 - ・資料の企画展示や司書による様々な資料へのナビゲートを通じて、利用者の本への興味の連鎖を引き出す。
 6. 新潟青陵高等学校との連携
 - ・高校図書館システムと大学図書館システムが統合したことにより、共同保存と分担収集を促進させる。
 - ・大学・高校間の連携を強化し、業務の効率化と図書館サービスを向上させる。
 - ・大学生と高校生の協働による読書活動を検討する。
 7. その他の高校との連携 (新潟県立新潟中央高等学校ほか)
 - ・連携事業として、図書館を利用した学習についての授業と体験の場を提供する。

《保健管理センター》

2023年4月、学生及び教職員の健康管理体制が再構築され、学生の健康管理を担う「保健管理センター」(学校保健安全法準拠)と、教職員の労働安全衛生管理を担う「衛生管理センター」(労働安全衛生法準拠)が新たに設立される。保健管理センターは、従来の健康管理センターの事業計画を継続するとともに、2023年度は以下の業務を推進し拡充を図る。

1. 保健管理センターの基本方針
 - ・保健管理センターは、学生の健康の保持増進を図り、学生が充実した学生生活を送れるよう保健管理に関する専門的業務を円滑、適正に実施するとともに、大学の中長期目標である「学生の声を聴きながら社会性と自主性を伸ばす学生支援」に取り組む。
 - ・健康に課題を抱える学生、障がいを持つ学生に対し、学生のプライバシー保護に留意しながらアドバイザーや関係部署と連携・協働し、学生が有効な解決策を見出せるよう支援する。
2. フィジカルサポート (保健室)
 - ・入学時健康診断と併せて「Web問診」を実施し、支援を必要とする学生を速やかに把握する。必要に応じて各学科の教員や関係部署と情報共有し、きめ細やかな多面的支援を行う。

- ・With コロナにおける健康支援として「コロナ罹患後の健康 Web チェック」を実施し、健康相談および医療機関の紹介など、適切な対応を行う。
 - ・定期健康診断の結果に基づいて健康指導を行う際は、自らの健康とその決定要因をコントロールし、改善することができるよう働きかける。
 - ・学校医による心身の健康相談日を開設する。（2023 年度新規事業）
3. メンタルヘルスサポート（学生相談室・キャンパスライフサポート室）
- ・学生相談室では、学内教員が相談を担当し、学業上の問題を含めて支援を実施し、保健室、キャンパスライフサポート室との連携を図る。
 - ・キャンパスライフサポート室では、国家資格を保有する専門職（公認心理師、保健師、看護師）が担当し、学生が求める様々な相談に対して、専門的立場から、柔軟に対応する。（適切なアセスメント、まとめ、マネジメント方針の提案と共有）
 - ・キャンパスライフサポート室相談員ミーティングを開催し、来談した学生の同意のもとに情報共有と対応方針の検討等を実施する。
 - ・相談においてリスク評価を実施し、危機事象等に対しては、学校医、保健室、アドバイザー、所属科長等と迅速に連携・協働し、外部医療機関等へ速やかに繋げる。
 - ・学校医、相談員は、学生に対するメンタルヘルスの知識や学内支援体制をまとめたリーフレット作成およびレクチャー等を実施し、学生が相談に繋がりやすい基盤を構築する。
 - ・相談員は、専門研修等により自己研鑽を図る。
 - ・支援を必要としている学生が利用しやすいよう、毎月 1 回利用案内を学内配信（N-COMPASS）し周知する。
 - ・学生に利用を薦めるための教員向け紹介冊子を作成し、周知する。
 - ・キャンパスライフサポート室と保健室が共通のアセスメントツールを使用し適切な評価を実施する。
 - ・With コロナにおける相談体制として、学生が遠隔相談を選択する体制を実施しているが、対面相談のみならず遠隔相談の充実を図る。（2023 年度新規事業）
4. 実習時における支援
- ・実習受入れ要件となっているワクチン接種や腸内細菌検査を、各学科の健康管理委員や実習担当教員と協力し実施する。
 - ・入学予定者及び保護者に「感染症予防に関するお願い」を送付し、入学前のワクチン接種（麻しん、風しん、流行性耳下腺炎、水痘）を勧奨する。
 - ・看護学部新生に感染症罹患・予防接種歴調査を実施する。
5. 衛生環境の整備（2023 年度新規事業）
- ・衛生管理センター、衛生委員会、産業医と協働し、学内の衛生環境の改善に協力する。
 - ・医療専門職として、衛生管理に関する意識と知識を高める。
6. その他（2023 年度新規事業）
- ・健康増進のための健康情報のDX推進を図る。
 - ・健康診断結果やワクチン接種歴について、現在の紙ベースからデジタル化への移行が可能か検討し、学生が自分の健康情報を活用できるよう検討を進める。

《社会連携センター》

大学は地域住民とともに解決されるべき課題に取り組み、また地域に伝わる知識や教養を「共有財産」とするというこれまでセンターが培ってきた「地域貢献」の理念及び 2019 年度からの方針を継続し、「だれもが主役となれる地域社会とその担い手の育成」をめざ

し、「社会連携センター」の拡充・進展をめざす。

新たな軸として、これまでの大学・短期大学の社会連携センターではなく学園のセンターとしての役割を担い、学園として取り組む事業の企画及び各学校での取り組みや教員個人で実施している連携についても把握することで、社会連携・地位貢献を戦略的に実施する体制を構築する。

1. これまで進めていた新潟都市圏大学を核とした県内大学との連携に加え、首都圏に拠点を持つ大学との連携を強化し、地方自治体・地元産業界等との包括連携協定の更なる締結と事業進展を推進する。

(1) 自治体との連携

新潟県では 2021 年「学業」による県外移動は 1,183 人の転出超過となり、前年(1,018 人の転出超過)と比べると転出超過数は 165 人増加している。新潟市についても同様の問題を抱えており若年層の県外流出問題に苦慮している。

県内に拠点を持つ大学として、どのようなプログラムや連携事業を実施することで大学卒業時に県内への就職が選択肢となるかについて、共同での検討を進める。

(2) 企業との連携：新潟日報社（2012 年 6 月包括連携協定締結）

2022 年度から実施している「鮭プロジェクト」事業への参画を継続し、他大学と連携し学生主体による県内外の同世代を中心とした層への情報提供事業を共同推進する。

(3) 経済団体との連携：新潟県中小企業家同友会（2019 年 5 月包括連携協定締結）

地域社会で必要とされる人材を育成する場として、「経営者と学生」の交流機会を提供する事業の充実を図る。

併せて社会で必要とされる人材に求められる能力要件について共同で検討する場を設けアクティブ・ラーニングによるプログラム化を検討する。

2. リカレント教育及び生涯学習講座の新たな運営体制検討及び導入準備

(1) 専門職養成大学として、入学から卒業までの在籍期間だけではなく、専門職として勤務する期間を含め生涯にわたりサポートする体制の構築を検討する。

(2) 専門知識をブラッシュアップする講座の開講と専門職としてのスキルアップ、及びキャリアアップに向けた学び直しを目指す受講生向けの講座の開講を目指す。

2023 年度新規事業計画（公開講座を除く事業）

(1) 心理体験講座

2021 年度から未来を担う小学生・中学生を対象に本学主催事業として、大学や看護専門職（看護師・保健師・助産師・養護教諭）を身近に感じることが出来る『小中学生のため看護体験講座「あなたもわたしも～集まれ未来の看護師さん！』』を実施している。2023 年度は自治体との連携を強化し、心理専門職版を開催予定。

(2) 課題解決型プロジェクト

アクティブ・ラーニングの一環として、企業や経済団体等と連携し、企業や経済団体等が抱える課題やニーズを学生が一体となって解決する産官学連携プロジェクトを、学生公募型の自主的な活動（課外活動）として 2023 年度より運用予定。現在、3 社の企業と話をしており、具体的なプログラム内容を検討している。初年度は連携先 3～5 社、参加人数 10～15 名（1 プログラムあたり 3～5 名）程度を目指す。スタートは本学のみで試行的に運用し、将来的には他大学との連携も検討している。

(3) 「北陸地域の活性化」に関する研究助成事業（県外大学との連携事業）

県外大学と連携し、「にいがた鮭プロジェクト」の活動を活用した研究助成事業

を「北陸地域づくり協会」へ申請している。

- ・事業名：インフラツーリズムと防災学習等を促進する学生参加型地域プログラム設定支援アプリの開発
- ・事業内容：地域活動に取り組む学生等の若手人材の参加を得ながら、産学官民の地域情報を収集し、統合データベースを構築。それら情報を用いて住民参加型によりインフラツーリズムや防災学習等の地域活動プログラムを設定し実施を支援できるウェブアプリシステムを開発し、発信・普及する。

(4) 他大学・企業等との新規連携予定

①実家の茶の間

新潟市において市民一人ひとりが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちの実現を目指し、支え合いのしくみづくりをすすめるための拠点として設置している「実家の茶の間」における本学園の連携と学生の活動について模索する。

②NINNO（新潟イノベーション拠点施設）

3月にオープンが予定されているNINNO3を利用するアクティブ・ラーニング型プログラムについて、NINNOに拠点を構える企業と本学園との連携を計画している。

③県外大学との連携

在学生に新潟県出身者が多く、卒業後に新潟での就職希望者が多数いる県外大学と、相互の大学において実施しているアクティブ・ラーニング型プログラム等を通じた学生交流を含む連携を模索する。また、別の県外大学とは、地域における大学の教育活動が、学生と地域の双方に対して与える変化を分析するとともに、そのための手法や方法を導出することを目的として、「参加型地域教育アセスメントの共同開発」に関する共同研究協定の締結を予定している。

(5) 本学における他大学・企業等との連携状況の整理

本学では、他大学や企業等と連携協定を結んでいるが、協定先以外の大学や企業等とも連携し、様々な事業や企画に取り組んでいる。それらも含め、本学内における連携状況を整理・取りまとめし、一元的な管理体制の整備を目指す。

2022年度からの継続事業（公開講座等を除く事業）

- (1) 新潟日報社との連携事業：にいがた鮭プロジェクト「にいがた・た・す・いっち」
2022年度に本格実施をスタートした本プロジェクトについて、自治体、県内大学との連携を強化しさらなる拡大展開、運用を進める。
- (2) 生涯学習講座運営方法変更に向けて：
地域に根ざした大学として、知の拠点の役割を実践するための体制を構築し、在学生、卒業生や社会人、定年世代への学びの場を提供することを検討する。
学内で実施されている各種講座や資格取得を目的とした講座及び地域住民向け講座を一元管理し、実施する。

《キャリアセンター》

1. 近年、学生の就職活動が短期決戦の様相を呈し、内定・未内定学生の2極化が引き続き顕著となる中、コロナ禍もあり就職活動に出遅れる学生が増える傾向にあることから個別面談を主とした細やかな就職指導を始めとした様々な就職試験対策を更に強化することによって、進路決定実績の堅持・向上を図る。

2. 大学・短期大学部共に早い段階でのキャリア教育の必要性から、教育課程におけるキャリア関連科目を充実させてきた。2020年度以降、新型コロナウイルス感染症の流行により、とりわけ学外で行う体験型の教育プログラムには大きな制約が課され、十分な取り組みを展開することができなかった。2023年度は感染状況等を見極めながら、感染対策を講じて、学外での教育プログラムをコロナ禍前よりも充実したものにアップデートして展開する。具体的には、地域の企業、起業家等との連携を通じた新たなインターンシップ・プログラムを試行的に行い、その効果測定とプログラムの標準化を図る。
3. 毎月開催のキャリア委員会を中心に、大学・短期大学部におけるキャリア関連情報の共有化を更に進めると共に、医療・福祉・企業・保育など各業界における最新の情報収集に努め、学生への指導に活かす。
4. デジタル化の推進について、2022年度は求人票をデータ化し、学生がPCで自由に検索できるシステムを構築し、運用を開始した。2023年度はこれまで紙ベースであった学生による届け出等の管理のデジタル化を進め、スタッフの事務作業を効率化し、生じた余力をもって、学生支援を充実させることが急務である。キャリア支援課のみならず、他部署とも連携できるネットワークの導入が求められる。
5. これまで求人開拓専門員を配置し、渉外活動を行ってきたが、2023年3月をもって現在の求人開拓専門員が任期満了となる。非常勤職員では渉外活動の成果を学生に十分にフィードバックすることが困難であることから、2023年度以降は同様の人材を再配置するのではなく、課長以下正職員が企業訪問を行う体制をとる。学生に対して直接的に支援を行っている職員が企業訪問することで、企業及び学生双方に情報を迅速にフィードバックすることが期待できる。さらには、本学職員の人材育成にも寄与するものと考えられる。
6. 過去5年間の公務員試験合格者数は、セミナー、講座、動画配信等の取り組みが功を奏したこともあり順調に増加しているが、引き続き学生の進路希望の実現に向けて、対策を強化する。
7. 障害者差別解消法の改正法により、障がいがある学生への合理的配慮を提供することが義務化された。キャリア支援課においては、これまでも可能な限り対応するとともに、関係機関との交流等に取り組んできたが、今後ますますニーズが高まることが予想される。本学障がい学生支援室及び外部の就労移行支援事業者等との連携や、職員の研修等を強化する。
8. キャリアセンターでは、これまで主に就職の支援に特化してきたが、キャリアサポートステーションに「編入学サポートデスク」を設置し、キャリア支援課職員と関係教員が連携して、短大生の4年制大学への編入学指導及び支援についてのワンストップサービスを提供すると同時に、学生の希望や能力に応じた個別指導を実施する。
9. キャリアセンター・キャリア支援課の有するノウハウを新潟青陵高校に提供し、相互の発展に寄与する必要がある。2022年度は試行的に高校の進路指導担当者と打合せを行い、就職を希望している高校生の面接対策等に本学スタッフが参加するとともに、公務員希望者に対する情報や学習動画の提供、マナー講座の実施、民間企業における適性試験対策授業への出講等に取り組んだ。2023年度はこの取り組みをより推進し、最大限の協力を行う体制を構築する。
10. その他キャリア支援に関する事案について一層の充実を図る。

《ボランティアセンター》

学生が興味や専門知識を活かして、社会貢献やボランティア活動を積極的に展開するために「ボランティアセンター」を中心とし、多様な組織と連携しながら活動を展開する。

身近な地域や国内はもとより、国外、地球規模で多種多様な問題が存在する現代社会において、2023 年度も引き続き、国連が提唱する持続可能なグローバル目標「SDG s」の達成に向けて活動すると共に、グローバルな視野を持ちつつ、学生が自ら考えて学び取る力を養い、地域での活動を主体的に担える人材を育成していく。具体的には、下記の活動を通して、体験的な学びの場や他機関と連携した共同プログラムを幅広く展開する。

1. 教育支援活動

- ・ボランティア活動へのサポート
- ・ボランティア・NPO・NGO 情報の提供
- ・ボランティア活動プログラムの開発と提供
- ・学内のボランティア活動団体の情報収集と連携サポート
- ・大学必修科目「地域連携とボランティア」との連携プログラムの開催

2. 学生支援活動

- ・学生ボランティアコーディネーターによる学生による学生のためのボランティア相談
- ・ボランティア・NPO・NGO 情報の収集と提供
- ・ボランティア活動計画づくりの相談助言
- ・学生の手による広報誌『Seiryō Volunteer』発行支援（年1回発行）
- ・学生発信の広報活動（広報紙・Facebook 等）支援
- ・学生ボランティアコーディネーターの養成
- ・学生のボランティア活動推進事業（1 Day Volunteer 等の開催）
- ・災害支援に繋がる持続可能な防災学習の開催

3. 地域連携活動

- ・ボランティアセンターやNPO・NGO との連携と共同プログラムの実施
- ・行政機関、社会貢献企業、学会との協働プログラムの推進
（※新潟市社会福祉協議会、国立青少年教育振興機構、国立妙高青少年自然の家、国立磐梯青少年交流の家、日本財団ボランティアセンター、日本ボランティア学習協会、新潟地区コミュニティ協議会 等）
- ・他団体との連携による学生の社会貢献活動の推進

4. 国際交流活動

- ・海外協力NPO・NGO との連携
- ・海外でのボランティア活動の情報提供と促進

5. 学術的活動

- ・ボランティア活動の理論的・実践的研究
- ・国内外の研究資料の収集と提供
- ・国内・海外のボランティア活動の情報提供

6. 組織連携推進活動

- ・大学間の情報交換の促進（※県内学生ボランティアの連携・推進の中核となる）
- ・新潟青陵高校をはじめとする高校生のボランティア活動支援
- ・新潟青陵幼稚園との連携事業の展開
- ・卒業生のボランティア活動の組織化支援（OBOG 主催の『児童養護施設との自然体験

活動』を支援する。外部助成金（子どもゆめ基金）を OBOG 自らが獲得し、年間 2 施設、計 3 事業を予定。）

《DX・IR 室》

コンピューターシステムセンター (CSC) と IR 推進室で築き上げてきた資産を活かし、教育の「デジタル」と「リアル」の最適な組み合わせや、共生社会の実現を目指した学習環境づくり、教育データの活用方策について次の取り組みを実施する。

1. SEIRYO DX Vision:

「DX 推進による、「教育」と「学習」におけるウェルビーイングの実現」

すべての学習者がデジタル技術及びデータを学びのパートナーとして効果的かつ適切に活用し、個人及び社会のウェルビーイングを実現する「SEIRYO DX 推進 Vision」を掲げ、すべてのステークホルダーがデジタル技術及びデータを安全かつ適切に利用できる統合的デジタル環境の構築を目指す。

2. デジタルによる革新的な学習体験の創出

（豊かな学習体験を実現する Society5.0 時代の教育の実施）

デジタル技術・データの利活用を進め、革新的な学習体験を創出する。また、多様な知を結集し、革新的な発想で事業を推進する。

- ①【デジタル利活用】デジタル技術・データを利活用することに取り組み、各分野等でデジタルによって新しい価値を社会に提供するモデルを創出する。
- ②【外部共創】多様なステークホルダーとの共創を通して、革新的な技術、アプローチを取り込み、事業に活かす。また、連携・協働を通じた課題解決を追求する。共創にあたっては、本学園が蓄積する知見・情報の外部との共有・利活用を推進する
- ③【人材ネットワーク】人的ネットワークをデジタルで強化する。本学園が築きあげてきた多様な人材との関係を維持発展するため、オンラインによる相互連携や継続的関係の構築を図り、戦略的・効果的に人材ネットワークを強化する。

3. デジタルによる一人ひとりの活躍推進

一人ひとりが、マインドセットを変え、デジタル技術・データを使いこなし、個の強みとチーム力を活かして、さらに活躍する。

- ①【マインドセット】一人ひとりが、激変する世界にアジャイルに対応し、「革新」と「共創」の意識を強め、デジタルにより価値を生み出す行動規範を身につけて、さらに活躍する。
- ②【デジタル人材】一人ひとりが、デジタル活用を前提として業務に取り組めるよう、リスキング研修を通じて、自らのデジタルスキル・リテラシーを向上させ、組織全体としてのデジタル能力を高度化する。
- ③【勤務環境】場所や時間、言語、障がい等の様々な制約に拘束されずに、柔軟かつ効果的に働くことができる勤務環境をデジタルで整備する。一人ひとりが、組織やチームとしての一体感を持ちながら、柔軟にチームを組成し、互いの個の強みを発揮する。

4. 組織運営の革新とデジタル基盤整備

強靱でモダンなデジタル基盤を整備し、業務プロセスの合理化及びデータドリブン(データに基づいて判断・アクション)なマネジメントの浸透により、大きな価値を迅速に生み出す組織へと、組織運営を革新する。

- ①【業務プロセス】業務プロセスの徹底した合理化、使う人の立場に立ったデジタルの効果的な活用により、効率的・効果的な業務プロセス・システムを確立し、事務手続きに

伴う業務負担を抜本的に軽減する。併せて、事業の迅速化・機動性の向上を進める。

- ②【データドリブンな運営の支援】データやエビデンスに基づく正確・迅速な意思決定を行うために、データを蓄積・分析・活用する仕組みを構築・運用する。特に、内部質保証やエンロールマネジメントの支援を目的に、データによって状況／成果を可視化し、データやエビデンスを基にしたインパクト／事業成果の可視化を進める。
- ③【デジタル基盤整備】DX推進の「エンジン」、デジタル技術・データの利活用のためのインフラとして、強靱でモダンなデジタル基盤を整備する。また、利便性とサイバーセキュリティ確保との両立を図る。

5. コンピューターシステムセンター（CSC）と IR 推進室からの継続的な取り組み

コンピューターシステムセンター（CSC）と IR 推進室が推進してきた事業を継承・発展させる。

- ①パソコンやスマートフォンを使ったアクティブ・ラーニングの推進、電子教科書、VR を使ったメタバース、アクティブコンテンツ等の新しい ICT システムの導入、ポータルシステム（N-COMPASS）、Moodle や Google Workspace 等の学習管理・学習支援システム、動画配信システム、及び Zoom 等の Web 会議システムを拡充する。
- ②インフラとしてのネットワーク整備（帯域及び信頼性の確保）、災害時の情報の完全性・可用性対策の検討、デバイスの BYOD (Bring Your Own Device) を進め、学内 LAN への接続環境を整備する。
- ③セキュリティレベルの高いリモートデスクトップシステム、クラウドファイルサーバーやコミュニケーションツール、学内外で使用可能な教育・研究・業務用のソフトウェアを充実させる。
- ④Society5.0 を生き抜く「数理・データサイエンス・AI 活用人材育成」を見据えた大学・短期大学の文理横断・文理融合教育リテラシー教育プログラムの開発を引き続き検討する。
- ⑤県外大学との共同研究の推進により、学習成果の可視化による教育の質向上支援を一層加速化させる。より効果的で実効性のある業務遂行を進めるための意思決定支援ツールとなることも狙いとして Tableau と Google Workspace を組み合わせた分権型教学 IR システムを構築する。
- ⑥両大学の内部質保証とエンロールマネジメント（入学から卒業後まで、生涯にわたって学び続けるための支援サービスの実現）を支援するために、CRM(カスタマーリレーションシップマネジメント)システムの導入を検討し、学習者と教育機関とのエンゲージメントを一時的な物ではなく、生涯にわたる形へと変化させるプラットフォーム構築を推進する。

《福祉系実習支援室》

大学福祉心理子ども学部及び短期大学部学生の「実習」（社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、保育士、公認心理師、コミュニティ・ビジネス）の円滑な実施から「国家資格取得」までの一貫した学生支援を行う。具体的には下記の業務を展開する。

1. 申請事務

関係法令に則って、適正に実習を行うことができるよう、関係官公庁、実習担当教員との連絡調整及び情報共有を行い、関係官公庁への申請事務を確実に進行する。

2. 各種手続き支援

学内諸規程に則って、適正に実習を行うことができるよう、学生の各種手続きの支援を行う。各種手続きの簡略化を推進することにより、学生の負担軽減を図る。
3. 各種事務及び文書管理

実習に伴う各種事務（依頼、契約、実習費支払い、実習評価及び実習時間管理に関する書類の收受等）を行う。
4. 実習施設との連携

実習指導者と実習担当教員の連絡調整、情報共有及び実習支援システムによる連携強化を図ることを通じて、実習教育の充実に寄与する。
5. 学内連絡調整

関係する実習担当教員間の連絡調整及び情報共有を図ることを通じて、実習教育の充実に寄与する。
6. 情報収集と蓄積

実習に関する情報の収集及び蓄積を図ることを通じて、実習教育の充実に寄与する。
7. 国家試験受験支援

介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士の国家試験に関する学生からの相談、国家試験対策担当教員との連絡調整を行うことで国家試験受験及び資格取得に寄与する。
8. 国家試験受験手続き支援

介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士の国家試験受験手続及び模擬試験受験手続きの事務、ガイダンス等を通じて学生の資格取得に寄与する。

《障がい学生支援室》

1. 設置の経緯
 - ・国連「障害者の権利に関する条約」の理念に基づき、2016年4月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）が施行された。本学では、2017年に学長裁定により、「新潟青陵大学・新潟青陵大学短期大学部における障がいのある学生支援に関する方針」を定め、学生委員会が中心となって、教員および関係部署が緊密に連携して支援を行うよう努めることとした。
 - ・2021年に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）の改正法が成立した。改正法は、公布の日（2021年6月4日）から起算して3年を超えない範囲内において施行され、私立大学においても、合理的配慮の提供が法的義務となる。
 - ・本学では、この改正法を受け、2022年4月に「修学支援サポート室（仮）」設置のための準備委員会を組織し、「障がいのある学生支援に関する基本方針案」と「合理的配慮実施のためのガイドライン案」の検討を行った。
 - ・2022年9月に障がい学生支援のための特任教員を1名採用し、同年10月に「修学支援サポート室（仮）」を「障がい学生支援室」として開設した。
2. 合理的配慮を必要とする学生、保証人との相談
 - ・障がいのある学生も安心して学べるように、該当の学生の求めに応じて相談をし、学生生活全般における合理的配慮を受けられるよう、学内で連携を取りながら支援を進める。
3. 支援計画の作成と決定
 - ・支援を求める学生と面談を行い、修学や学生生活に必要な個別の支援計画を作成し、学生が所属する学科・研究科（アドバイザーを含む）と協議しながら支援を決定する。
 - ・決定した支援内容について、学生本人が願い出ることができるよう、支援する。

4. 関係部署との連携と調整

- ・各学部学科・研究科、授業担当教員、健康管理センター、キャリアサポートセンター、図書館等からの情報収集を行い、合理的配慮が必要と思われる学生を障がい学生支援室に繋げる。

- ・また、障がい学生支援室で、支援計画を作成した学生について、各学部学科・研究科、授業担当教員、健康管理センター、キャリアサポートセンター、図書館、福祉系実習支援室等から、適したサービスを受けられるよう、障がい学生の求めに応じて調整を行う。また、学生本人から願い出ることができるよう、支援する。

- ・具体的な連携の方法については、2023年度中に各部署と話し合いを持ち、どのような場合にどのように連携するか、手順を確認しながら決定する

5. 障がい学生への定期面談とフォローアップ

- ・障がい学生が合理的配慮を受けてどうであったかを定期面談を通してフォローアップし、支援内容が妥当であるかどうか検討する。

6. 合理的配慮に関わる教職員へのコンサルテーション

- ・合理的配慮についての方法や合理的配慮学生への対応等について、求めに応じて該当の教職員にコンサルテーションを行う。

- ・入学を検討する受験生が受験時や入学後を想定する相談を入試広報課・学務課が受けた場合、求めに応じてコンサルテーションを行う。

7. 適切な配慮を行うための学内環境の整備

- ・新たに配慮が必要な学生に学内設備の改善が求められる場合は、学務課等関係する部署と相談し設置について検討する。

8. 教職員に対する FD・SD 研修の企画

- ・合理的配慮に対する考え方や実施について共通理解を図り、学生に一貫したサービスを提供できることを目的として、外部講師を依頼し、講演会を開催する

9. 本学が実施する合理的配慮に関する学内外への周知

- ・本学の障がい学生支援に対する実施について年度末に実態を報告し、障がい学生の動向・傾向について学内で共有する。

- ・本学の障がい学生支援に対する姿勢や支援について学外に本学ホームページ等を通じて発信し、本学の合理的配慮の実施について周知する。

10. 障がい学生支援室員の研修

- ・障がい学生に対してのより良い支援や、学内教職員に対してのコンサルテーションのために、障がい学生支援室員は研修に参加し、各自のスキルアップを目指す。

《危機管理室》

発生するおそれがある様々な危機を未然に防止し、また、発生した危機に対してその被害を最小限にとどめることを目的とし、学園の危機管理に資するに取り組み・活動を行う。

1. 危機管理体制、危機管理システムの充実

「新潟青陵学園危機管理規程（2022年4月1日施行）」に基づき、「新潟青陵学園危機管理マニュアル」、「個別マニュアル（個別事象マニュアル）」の整備・充実を図る。

(1) 基本マニュアル策定・整備

危機管理における全体の枠組みを整備する。

(2) 個別マニュアル策定・整備

個別事象への対処方法を整理・整備する。(大学・短大、高校、幼稚園 別)

- ・自然災害(地震・津波・風水害 等)
- ・健康危機(新型インフルエンザ等の感染症 等)
- ・重大事故(火災、爆発、労働災害、交通事故 等)
- ・重大事件(不審者、盗難、情報セキュリティ、個人情報、ハラスメント 等)
- ・新たな危機事象(弾道ミサイル 等)

2. 学園危機管理における学内組織と連絡調整の充実

学園各校(大学、短大、高校、幼稚園)における、危機管理マネジメント、危機管理課題などを共有し、優先課題への対応を行うため危機管理室員会議で検討する。

3. 学園内の危機管理教育、研修、訓練の実施

- ・情報セキュリティなど発生リスクの高い分野の研修、コロナ禍で実施ができなかった全学での防災訓練、避難訓練を実施する。
- ・室員研修は2022年同様オンライン研修の活用など効率的に行うこととする。

4. 防災備蓄品の整備、保管

水、食料、毛布など基本的な防災備蓄品を計画的に整備する。

消費期限がある備蓄品は、古い備蓄品を入替更新できるよう5年程度の計画を策定・整備する。

【新潟青陵高等学校】

新潟青陵高等学校においては、普通コース、特進コース、大学・短期大学部と連携した高大一貫コースのそれぞれの特色を活かした教育を引き続き継続するとともに、各コースの魅力や特色を中学生や保護者に向けて発信していく。

また、成績評価規定などこれまでの内部規定を見直し、柔軟で効果的かつ適正な学習指導を実現する。

課題となっている(1)生徒数の確保及び中途退学の防止、(2)大学等進学への推進、(3)不登校等課題を抱えた生徒に対応した効果的な指導、(4)部活動の活性化については引き続き重点的に取り組む。

また、1、2年生が1人1台のタブレットを持つことになることから、授業に最大限活用できるよう環境整備や教員研修を行う。

施設設備面においては、校舎・体育館の耐震化工事、人工芝グラウンドの修繕を実施し、生徒・教職員が安全に教育活動を行える環境を整える。また、衛生的に学校生活を送れるよう傷みが目立っている生徒用女子トイレの改修を行う。

(1) 生徒数の確保及び中途退学の防止

入学者数が募集定員を下回る状況が続き、とくに近年は高大一貫コースの志願者減が著しいことから、募集様式を含め抜本的な改善策を検討する。中学校や学習塾への訪問を行い、志望動向や当校への要望などの聞き取りを行う。また、オープンスクールを開催方法を再検討する。

(2) 大学等進学への推進

少子化に伴い大学進学事情が変化しているため、受験方法の研究や「総合的な探究的時間」の利用など、3年間を見通した指導計画のもと、大学受験指導講座などの課外授業や個別指導などを必要な生徒に適切に行うなどして、生徒の進路希望実現を

支援する。

国公立大学 15 人を目指すとともに、青陵大学・短期大学部への進学を推進する。

(3) 不登校等課題を抱えた生徒に対応した効果的な指導

不登校等課題を抱えた生徒が多数入学している実態を踏まえ、教育相談や個別指導の体制を整備するとともに、義務教育段階の「学び直し」について、中学校教員の知見を生かし基礎学力の養成を図るなどして、中途退学者数の減少に努める。

また、通信制の導入について、具体的な検討と実践的な研修を行う。

(4) 部活動の活性化

スポーツ面で活躍できる実績のある生徒の入学を促進するとともに、指導力向上を目指して顧問を研修に参加させるなどして、部活動の活性化を図る。

また、入学時にスポーツ専願の枠を拡大するなどして、顧問による勧誘活動の強化を図る。

【新潟青陵幼稚園】

新潟青陵幼稚園では、少子化の影響により、満 3 歳児からであっても幼稚園に入園希望する人が年々減ってきている状況である。共働き世帯が増え、0 歳児から受け入れ可能な保育施設に預ける傾向にある。

入園希望者を増やすために、新潟青陵幼稚園の魅力をアップさせる必要がある。これまでのシュタイナー教育の伝統を引き継ぎ、充実させていく。また、地域の小学校や幼稚園・認定こども園・保育園と連携した取組を充実させていきたい。また、総合大学内にある幼稚園として、大学・短期大学部の教員から直接指導を受け、職員の資質が高いことをアピールしていく。

(1) 広報活動の強化

ホームページのスマホ対応化が、2 年目になる。TOP ページに続く第 2 階層で、園の教育や子育て支援等についてリニューアルしていく。

(2) 野菜の栽培と食育

シュタイナー教育では、自然の中で直接体験することを大切にしている。園庭の畑で、園児がトマトやキュウリ等の夏野菜と大根や冬菜等の冬野菜を育てる。有機肥料を使用し、手間をかけて栽培する。収穫した野菜は、職員がサラダや漬物・炒め物にして調理し、給食時に園児に提供する。園舎脇の畑では、サツマイモを栽培する。黒埼の畑では、農家の協力を得てジャガイモとサツマイモを栽培する。サツマイモは、講師を招いて園庭で焼き芋にする。自分の育てた野菜を食べることで、野菜好きになる子が多い。

(3) 2 歳児の受け入れ促進

子育て支援つばみのひろばの活動を充実させ、満 3 歳児クラスへの 2 歳児の受け入れを無認可枠、有償で実施する。

(4) 教員研修の充実

教職員の資質向上をねらい、毎週 1 回の園内研修を重ね、年 1 回の公開研修会を開催する。今年度は、新潟青陵大学の教員から指導を受け、11 月 18 日（土）に新潟青陵大学で開催される日本子育て学会でポスター発表を行う。

新潟青陵大学に子ども学科ができ、幼稚園教諭 1 種免許状が取得できるようになった。教員が講座を受講できるようにし、上級免許状の取得を促していく。

(5) 「幼保こ」と「小」との連携推進

地域の新潟小学校・関屋小学校・鏡淵小学校・附属新潟小学校と地域の17の幼稚園・保育園・認定こども園に案内して、「幼保小連携研修会」を開催する。さらに、職員同士や子ども同士の交流も、少しずつ再開していく。

(6) 大学図書館との相互利用

大学図書館システムを幼稚園と統合して蔵書を一元管理し、大学資料の一部を幼稚園へ配架することにより、園児が大学資料を利用できる仕組みを導入する。これについても、総合大学内の幼稚園の魅力の一つとして期待できる。

(7) データ管理の促進

幼稚園業務、重要書類の多くが未だ紙媒体を中心となっており、経費負担増と業務の効率化の妨げとなっている。重要書類のデータ化とクラウドでの安全な情報管理への移行を一層進める。

(8) 災害対策の強化

当園に最低限の防災用品は保管してきたが、園児・教職員が大学校舎に一時的に避難し、保護者に引き渡すまで待機することを想定し、必要な防災用品を大学と連携して備蓄する。

【収益事業（新潟市老人憩いの家「なぎさ荘」指定管理業務）】

2013年度より新潟市より指定管理業務の委託を受けている本学水道町キャンパスに隣接する新潟市老人憩いの家「なぎさ荘」については、2023年度が2019年度から5年間受託している指定管理業務の最終年度となるが、これまでと同様、確実に安全な管理を行うとともに利用者サービスの向上に務める。また、現在実施している授業及びボランティアによる学生と利用者の交流、教員による健康維持のためのイベント・介護相談等を継続して行っていく。

2. 当該計画の進捗状況等

【学校法人】

◆達成した事業

新たに策定した将来ビジョン実現のため、2040 ビジョン推進本部を設置、①人事制度改革、②学園ファイナンス機能強化、③短大通信制課程設置準備室、④高校通信制課程設置準備室、⑤ソーシャル・イノベーション・センター設置構想の各チームを統括し、2025年度から始まる新学園中期計画の策定作業及び事業の先行的実施に取り組んだ。⑤ソーシャル・イノベーション・センター設置構想チームには、「地域との協働による既存事業発展」、「青陵アルムナイ（広義の同窓会）事業」、「国際交流・留学生センター設置準備室」の3つの部会を置き、各部会の活動を通じて本学園における「ソーシャル・イノベーション」を明確化していくとともに、地域での青陵学園の存在価値を高めることに取り組んだ。

また、将来ビジョンに沿って、学園全体が一体となって動き出すことを内外に示すために、HPにおける学園サイト構築に着手した。

学園幹部による学園経営会議を設置し、経営的な重要項目・課題を集中的に協議し、迅速な意思決定を行える体制整備を行った。

厳しい外部環境の中、学園が生き残るための安定的な財政基盤の確立を目指し、財務改革のための具体的な分析、検討を行った。高い人件費率の要因や研究費執行状況の分析、中長期的な修繕計画等の確認を行い、単年度の収支バランスの実現と、中期的な財務改革案の作成に着手した。

職員の人事評価内容を見直し、新たな評価制度を策定し、試行的実施に入った。

◆未達成の事業

該当なし

◆次年度継続事業

2024年度は、将来ビジョン・長期戦略をもとに、2025年度からの学園中期計画を策定・先行実施するとともに、将来ビジョンの核となるソーシャル・イノベーション・センターの設置準備及び短期大学・高等学校通信課程の設置認可申請と通学制課程の改革に引き続き取り組む。

人件費、研究経費等の支出抑制、目的別の寄附募集等の多様な収入源の確保等を引き続き進め、財政の安定化を図る。

職員新人事制度の本格的運用を開始するとともに、勤務年数・階層別の研修体制の整備を進める。

【新潟青陵大学・新潟青陵大学短期大学部共通】

《教育研究環境の整備》

◆達成した事業

学内施設の整備、修繕等を計画にのっとり実施した。学生の携帯情報端末等の学内WiFiへの接続システムの運用を開始した。DX・IR室を設置し、DX推進による教育研究・就業におけるウェルビーイングの実現の基盤をつくった。

◆未達成の事業

該当なし

◆次年度継続事業

引き続き、学生及び教職員が安全かつ快適に学び働ける環境の整備を計画に則り行うほ

か、教職員・学生間、学園各校間、学園・地域間の交流促進のため引き続き外構等の環境整備を進める。

《学生募集体制》

◆達成した事業

大学・短期大学部ともに本学の魅力を分かりやすく発信するために、ランディングページを作成した。今後はより効果的に Web 広告が展開できるようになる。

また、より精緻な施策を実行するためにはデータ分析が重要となるが、これまでの模擬試験の分析と入学者の分析に加えて、資料請求者の分析も実施した。全国平均と比べて本学の傾向にどのような特徴があるのか確認している。

◆未達成の事業

短期大学部人間総合学科において、昨年よりは回復したが、2年連続の定員割れとなった。

また、学生広報スタッフの活動について、学生の意見を取り入れ4チーム制としたが、メンバーの変更などがあり上手くいかなかった。

◆次年度継続事業

引き続き Web 広告を展開し、本学の認知度アップを図る。

また、資料請求、模擬試験、入学の各時点でのデータ分析を引き続き実施し、本学の特徴を把握し、広報施策に活かすようにする。

なお、オープンキャンパスは2023年度より大学・短大同時実施とし、「青陵」として志望者を囲い込むようにしており、短大の志願者が増加するなど一定の成果が見えた。今後は学生広報スタッフにイベント内容の検討に積極的に関わってもらい、高校生が求めるイベントを多く実施するようにする。さらに学生スタッフの中でリーダーシップも発揮してもらいたい。

《教育・研究体制》

◆達成した事業

教育においては、授業及び会議等に使用していた Web 会議システムを2024年度より Zoom から Google Meet & Microsoft Teams に移行することに伴い、活用に関する研修会を開催し、円滑な導入を図った。

コロナが5類に移行し、対面授業が再開されたが、ポストコロナ期を迎えるにあたり、アクティブ・ラーニング（課題の発見・解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学修）の重視はそのままに、教育課程ごとにどの科目を対面で実施し、どの科目はオンラインなど多様な形態で実施することが学習効果の向上、教育の効率化につながるのか、コロナ禍での遠隔授業実施の知見を活用し、組織的・戦略的に検討を開始した。

IRによる教育情報の分析について他大学と共同研究による取組を開始した。

研究支援においては、新潟大学が提供する研究支援トータルパッケージ「RETOP」へ引き続き参画するとともに、科学研究費補助金等の外部資金獲得のための研究支援や研究資金情報の収集等の充実化・効率化のための研究支援室の設置やサバティカル制度の導入準備を進めた。大学においては、共同研究費を2023年度いっぱいまで廃止し、学内研究助成金を作り、2024年度以降、段階的に個人研究費予算を学内研究助成金に移す体制を整えた。

◆未達成の事業

ラーニング・コモンズ（学生の自主的学修を支援する環境）での教育支援体制の整備は

十分に実施できなかった。

◆次年度継続事業

引き続き、教育・研究が円滑に実施されるよう引き続き支援を行っていく。

《教職員の資質向上》

◆達成した事業

全学に於いて FD（ファカルティ・ディベロップメント）・SD（スタッフ・ディベロップメント）活動を推進した。FD・SD に関する研修会・講演会等に加え、全教員を対象にした教員同士の授業公開・見学、学生の授業評価アンケート等を実施した。研修の内容は、IT を活用した授業・学習方法、学園の経営状況、将来ビジョン及び将来ビジョン実現のための各取り組みの理解を促進する研修、学生の合理的配慮について等多様で、教職員が協働して取り組むべき内容についても盛り込まれた。また、いくつかの研修会については、学園内の高等学校・幼稚園教職員の参加も募って実施された。

◆未達成の事業

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、職員の SD における県内・県外大学との交流研修は実施できなかった。

◆次年度継続事業

引き続き学内教職員連携や他大学との連携も視野に入れながら FD・SD 活動を積極的に実施し、教職員の資質向上に努めるほか、学園内の高等学校・幼稚園教職員も含めた学園全体研修を企画し、連携強化を図る。

《学生支援体制》

◆達成した事業

国の修学支援制度については、学生自らが申請・管理を行えるようシステム導入を図った。

特待生制度について、成績優秀者、クラブ活動で活躍が見込める学生対象及び遠方居住者対象の奨学金制度により負担軽減と、県外等からの学生獲得に配慮した。結果、2024 年度入学者において、成績優秀者 23 人、クラブ活動 14 人、遠方居住者 32 人の利用があった。

障がいのある学生を、障がいを理由として差別することなく、すべての学生に質の高い教育とその機会を保証することを基本理念として、方針とガイドラインを整備し、2022 年 10 月から障がい学生支援室を開設したが、実際の支援業務を経て、障がい学生支援の方針、ガイドラインを見直すなどの規程整備を行った。

2024 年 1 月に発生した能登半島沖地震では、在学学生、受験生に対して、授業料減免、入学金免除、入学検定料免除等の措置を行った。

◆未達成の事業

該当なし

◆次年度継続事業

国の修学支援制度については、引き続き確認大学となるよう、遺漏なく事務手続きを行う。また、国の修学支援制度を活用する学生をバックアップし、学生のニーズに応えられるよう本学の支援制度について引き続き検討を行う。本学独自の制度である、学業優秀奨学金、親子奨学金、兄弟姉妹奨学金、新潟青陵大学（大学院）進学奨学金、特待生対象学費支援制度、遠方居住者対象学費支援制度は継続して実施する。

エンロールメント・マネジメント（EM）による総合的學生支援の視点に加え、ダイバーシティの観点からの学修及び施設上 LGBTQ に配慮した環境整備、障がい學生支援室による支援を引き続き実施する。

《地域との連携・地域貢献》

◆達成した事業

大学の知見を広く地域社会に還元するためこれまでの公開講座に加え、大学が地域に積極的に出向き、市民の中・生活の中に「大学」や「学問」を感じる場の提供を目的として、地域の一般市民と研究者を繋ぎ、学門分野の社会的な理解を深める「サイエンスカフェ」を 2022 年度引き続き開催した。初年度であった 2022 年度は「心理分野」に限定した開催であったが、2023 度は各学部・学科の取り組みとして開催し、一般市民に向けた様々なテーマを通じた議論を本学の社会的な理解を深める取り組みとして実践できた。

産学連携事業においては、「高等教育機関コンソーシアムにいがた」を通じ県内高等教育機関への参加學生募集活動を積極的に実施することで、新潟日报社との連携事業を拡大実施し新規事業として立ち上げた「鮭プロジェクト」を引き続き推進することができた。

◆未達成の事業

県内大学との連携事業である SKY プロジェクト及び新潟都市圏大学連合に関わる事業において協議が進展せず、次年度への課題となった。

◆次年度継続事業

1. 小中学生向け体験講座

2021 年度から未来を担う小学生・中学生を対象に本学主催事業として、大学や看護専門職（看護師・保健師・助産師・養護教諭）を身近に感じる事が出来る『小中学生のため看護体験講座「あなたもわたしも～生まれ未来の看護師さん！』」を実施している。2023 年度には自治体との連携を強化し、心理専門職版を開催したが、さらに 2024 年度には幼児教育分野についても新設し、実施を予定している。

2. 課題解決型プロジェクト（通称：SolBlue プロジェクト）

アクティブ・ラーニングの一環として、企業や経済団体等と連携し、企業や経済団体等が抱える課題やニーズを學生が一体となって解決する産官学連携プロジェクトを、学生公募型の自主的な活動（課外活動）として 2023 年度より運用をスタートした。初年度は前後期とも連携先 3～5 社、参加人数 10～15 人（1 プログラムあたり 3～5 人）程度を目指しての事業展開であったが、2024 年度よりさらに 3 社程度を追加しての実施を予定している。また、試行的に連携協定締結校との連携による事業展開を予定している。

3. 本学園におけるソーシャル・イノベーションの確立を目的として地域との協働による既存事業発展に取り組む学園設置の分科会、学園内の高等学校、幼稚園とも連携しながら地域貢献に取り組むとともに、学園の社会連携・地域貢献を一元的に統括する体制整備を併せて行う。

【新潟青陵大学】

◆達成した事業

「内部質保証委員会」を発足させ、各組織の PDCA の統括・改善案提言を行う体制とした。本年度設置した DX・IR 室に「内部質保証、エンロールマネジメント部会」を置き、内部質保証にかかわるデータ収集と分析に関して、「内部質保証委員会」をサポートする

体制とした。また、昨年度予定していた開催できなかった外部評価委員会を開催し、中期目標についての意見交換をする機会を作った。

障がいのある学生に対する合理的配慮が適切に行われる体制を、より明確で強固なものにするために、「新潟青陵大学・新潟青陵大学短期大学部における障がいのある学生支援に関する方針」を「新潟青陵大学・新潟青陵大学短期大学部における障がい学生支援に関する規程規定」にするとともに、「新潟青陵大学・新潟青陵大学短期大学部障がい学生支援室規程」の整備と「合理的配慮実施のためのガイドライン」の改訂を行った。

新潟青陵学会として、第15回新潟青陵学会学術集会（テーマ：「医療保健・福祉介護の近未来と人生最後の10年」）を対面により、2023年11月11日に開催した。新潟青陵学会誌として、第16巻第2号（2023.10）、第17巻1号（2024.3）を刊行した。

◆未達成の事業

外部評価委員会を開催し意見交換を行ったものの、委員長の委嘱は行えていない。中期目標の達成状況を評価する指標

◆次年度継続事業

今年度発足させた内部質保証の体制の下で、各組織のPDCAの統括・改善案提言を行うとともに、中期目標の達成状況を評価する指標を検討する。引き続き外部評価委員会から意見を聴取し、その改善に反映できるよう計画する。

DX推進については、DX・IR室の「IT機器・サービス利活用、DX研修部会」を中心に、引き続き教職員の意識改革とデータ活用促進が進むように、多様な研修の機会を提供する。

《看護学部看護学科》

◆達成した事業

看護学科では、さまざまな健康レベルにある人々の健康課題に対処し得る看護の専門職の養成を目標としている。その目標を達成するために特徴ある教養科目、専門科目、そして実践能力を養う臨地実習の科目を教育課程として編成し実施している。これらの科目の学修を通して看護の実践力を身につけた2024年3月卒業生90名の就職率は100%であった。職種別では62.2%が看護師、15.5%が助産師、8.8%が保健師、11.1%が養護教諭であり、就職先は県内が76.7%、県外が23.3%であった。県内では実習病院を中心に新潟県立病院、新潟市民病院、新潟大学医歯学総合病院など、またクリニックに就職する者、県内・外の自分の出身地の病院に就職する者、県外では首都圏の大学病院等にインターンシップ後に就職する者もいた。それぞれが希望する看護の資格を取得し、希望する看護の場に就くことが概ねできている。

2023年度の国家試験者数と合格率は、看護師は90人中88人（97.8%）、保健師は48人中46人（95.8%）、助産師は15人中15人（100%）であった。全ての資格において全国平均より高い結果を得た。今後も学生一人ひとりの学力に応じた学修支援指導体制を継続していく。

2022年度に大幅改修した看護学実習室でのDX教育環境を活用したシミュレーション教育環境に取り組み、臨床判断能力を実践につなぐ体験をし、実践的な授業展開の取り組みを開始した。授業展開の実際は教員間の授業見学によりFD研修も行っている。また、シミュレーション教育のシナリオを訪問看護師の現任研修用に改編し、フィジカルアセスメント研修を行うなど、地域に貢献する教育研究機関の役割を推進した。

2023年度は隔年開催している卒業生の研修と交流を目的とするホームカミングデイの実施年であり、新型コロナウイルス感染症流行下で実施できなかった卒業生のためのミニ卒業式の実施と交流イベントを行った。総数53人（卒業生33人、教員13人、元教員6人）の参加があった。

◆未達成の事業

該当なし

◆次年度継続事業

デジタルトランスフォーメーション(DX)の技術を活用したシミュレーション教育の実施と評価を重ね、教育の充実を図る。

2022年4月入学生から運用開始新たなカリキュラムによる教育の完成年である2025年度に向け、4つの資格の専門性を高める教育の推進を図る。

《福祉心理子ども学部社会福祉学科・臨床心理学科・子ども発達学科》

◆達成した事業

2022年度内に幼稚園教諭免許取得を可能とする新学科「子ども発達学科(仮称)」の学科設置認可の申請、教職課程の課程認定の申請を行い、認可された。これに併せて、社会福祉学科・臨床心理学科・子ども発達学科の3学科から構成される「福祉心理子ども学部」に改組し、2023年度から入学生を迎えることができた。

学部全体として、社会福祉士に66人(昨年度49人)、精神保健福祉士に18人(昨年度18人)が合格した。新卒者の合格率は、社会福祉士73.2%(昨年49.5%)、精神保健福祉士90.0%(昨年78.3%)、社会福祉士・精神保健福祉士同時合格者18人(前年度15人)であった。社会福祉士合格率は、目標としていた50%を超えることができたとともに、いずれの数字も全国平均の数値を上回っている(社会福祉士58.1%、精神保健福祉士70.4%)。2019年度から養成校卒業者も受験が必要になった介護福祉士は、受験者12人が全員合格し、4年連続して合格率100%であった(全国の養成校平均合格率は82.8%)。2023年度の実験者は、コロナ禍の影響のためこれまでの学修成果に一抹の不安もあったが、次年度にむけた指導体制の更なる見直しを図るとともに、資格取得を目指す全ての学生がただ漫然と受験することのないように、国家試験受験資格にかかわる授業や演習実習等の単位修得をこれまで以上に厳しくし、授業内外での国試対策指導ときめ細かい進路指導を充実させてきた結果の反映であると考えられるが、数字の高さだけでなく対人援助のスペシャリストとしての力量も備えることができるよう、質的な深化も努めたい。

「学生相談・支援活動の整備・拡充」を達成するための一つの方策として計画した、アドバイザーグループ活動費補助事業は、財政上の理由から予算化は見送られることとなった。

臨床心理学科においては、2024年度入学生から適用される教育課程について、一部の科目について科目名称・単位数の変更を行った。

子ども発達学科においては、学科設置に伴う予算として計上していた子ども発達学科用のiPadを購入した。

◆未達成の事業

従来の社会福祉施設等における実習を扱う「福祉系実習支援室」から、全ての実習を扱う「実習支援室」へと改組するまでには至らなかった。

◆次年度継続事業

「ソーシャルワークプログラム」「ソーシャル・ビジネスプログラム」から構成される社会福祉学科の再編、及び新学科である「子ども発達学科」設置に伴い、「福祉心理子ども学部」全体としての教育課程等の教育活動の充実を図る。

「国家試験対策事業」は継続予定である。

《大学院看護学研究科》

◆達成した事業

2024年度入試では、二次入試までに6人が合格し定員を満たすことができた。収容定員に対する在学学生数比率を検討した結果、2023年度は入学生3名で0.67であったが、2024年度はさらに上昇する見込みである。

大学院入試委員会で今年度からアドミッション・ポリシーの達成状況の評価を受験生6名に行った。その結果、小論文はA・C・D評価が各1名、B評価3名、面接はA評価5名、C評価1名であった。今後も数年間継続して評価を行い、データを蓄積していく。

広報活動は大学院説明会を対面とオンラインのハイブリッドで実施した。また、修士論文公開発表会を実習施設・研究指導を行っている施設など外部に公開し、1名の参加があり、今後も引き続き進めていきたい。さらに、社会人に広く学びの場を提供することにより入学生確保に繋げるためと養護教諭専修免許状を希望する者が必要な単位を取得することができるよう設置した「科目等履修生」制度については、募集要項等を整理し大学ホームページにアップして周知を行った。

大学基準協会の評価で改善課題となっているディプロマ・ポリシーの達成状況の多面的評価に向けた評価基準の整備については、評価基準と評価方法を作成し、1回目の評価を実施した。評価基準は5つのディプロマ・ポリシーをより具体的に表現した下位項目を設定し、評価方法は修了時だけでなく、毎年度3月に4段階で到達度の自己評価と振り返りを行った後、指導教員が面談を行い助言するというものである。

大学院教育の質向上のためのFD研修会を看護学研究科独自に対面で実施した。テーマは「質的研究の指導と評価を考える」であり、参加者22名、講師の講義の後、参加者が質的研究について議論を行った。今後も大学院教育の質向上を目的に、引き続き実施していく。

◆未達成の事業

該当なし

◆次年度継続事業

ディプロマ・ポリシーの達成状況の多面的評価に向けた評価基準の整備については、2023年度に実施した評価結果の検討を行い、修士論文審査基準についても検討していく。

《大学院臨床心理学研究科》

◆達成した事業

<研究科>

2023年度の臨床心理士資格試験の合格率は89%（9人中8人、全国平均66.5%）、公認心理師試験合格率は100%（10人中10人、全国平均76.2%）であった。今後とも模試や勉強会の実施など資格取得のサポートを行なっていきたい。

入学試験については、合格者12名、実質倍率1.58と入学生を十分確保することが出来た。2022年度の選考方法、評価基準の検討を基に2023年度は募集要項及び出願書類をより受験者に分かりやすい内容に改訂した。また、試験内容や出題範囲についても精査を行った。2024年度は2025年度入試に向け改善点を反映し、効果を検証する。

学務関係では、正課科目の成績や課外活動における取組の状況をDPの達成度として可視化する評価シートを2022年度作成し、2023年には試行運用した。2024年度には評価結果を検討し現状把握とより適切な評価方法について検討していく。

また、公認心理師試験が在学中に実施されることから学事日程を改編した。実習従事時

間と教育課程についても検討を行い、より最適化された教育内容の提供を目指し、臨床心理センターの受理面接設定数の検討を行った。2024年度はその検証を行いながら更に最適な教育課程を検討していく。

学外実習の枠組みについては、2022年度に見直しと新しい実習施設の開拓を行い、2023年度からは見学実習、継続実習、集中実習の新しい枠組みで実施した。2024年度は実習枠組みを微調整し、より効果的な実習実施体制構築のために実習時間や内容を精査していく。

学部との連携について、修士論文発表会への学部生の参加、学部での「臨床心理学演習Ⅱ」の新設、キャリア支援課との連携など課程間の連携に向けた活動が展開できた。

<臨床心理センター>

臨床心理センターの2023年度年間相談件数は、2044件（新規受理件数70件）となり、十分に実習機会を確保することができた。加えて実習が過重とまらないために臨床心理センター受理面接設定数の見直しを行い2024年度には新たな枠組みで実施予定である。

また、有業者がリスキリング・リカレント教育の機会として利用可能な制度として研修員制度を新設し、募集を行った。さらに、2件の学外機関からの業務委託契約について学内の有資格者の活用の観点から再検討を行った。2024年度からは新しいシステムにて運用予定である。

◆未達成の事業

<研究科>

DP達成度評価シートは、試行運用したが効果の検証には至っておらず、2024年度引き続き運用方法、評価方法について検討する。

研究誌の発刊がコロナ禍の影響で遅延しており今年度は従来のペースへむけ発刊計画と予算執行を行ったが発刊には至らなかった。

<臨床心理センター>

修了生及び地域の心理臨床家に対する研修機能の設置に向け研修員制度は創設されたが、研修会の企画は具体案の検討に至らなかった。

◆次年度継続事業

<研究科>

公認心理師資格取得に関わる実習は、2023年度より新しい枠組みで実施されているが、この体制の検証を進め、より効果的、効率的な実習のあり方や指導方法、外部機関との連携を引き続き検討する。

公認心理師試験対応の改編学事暦を実際に施行し、その効果や改善点について検討する。

ディプロマ・ポリシーの達成状況について、評価シートに基づく評価を行い、今後のカリキュラムや指導体制の在り方に生かしていく。

<臨床心理センター>

臨床心理士、公認心理師の受験資格取得に向けて、安定した心理実践実習の場を維持・運営出来るように検討していく。また地域や修了生への研修機会提供・業務委託の受託など卒業教育、地域連携を進めていく。

《大学キャリア教育への取り組み》

◆達成した事業

就業力育成科目内のキャリア教育関連科目によって、学内での学びだけではなく学年進行の中で地域とのかかわりを通し、社会人として生活する上で必要となる基礎力を学び、育成する機会を得ている。具体的な講義として「地域連携実習Ⅰ」（2年次）では、地域

ミッションインターンシッププログラムを活用し、学びから自身の成長を認識する場と同時に新たな課題を設定する機会としている。このプログラムは学生自身が企画し実践することを想定した講義内容としている。

2023年度においては、キャリア教育の重要性を鑑み1年次前期必修科目として「キャリアデザイン入門」を、2学部合同の講義として実施した。専門人材として必要な能力と社会人として共通に求められる基礎力を学ぶスタートと位置付けることが出来た。さらに、3年次後期には「就業力育成演習Ⅰ」、4年次前期には「就業力育成演習Ⅱ」を開講し、就活に向けた実践的な学びを身につける機会を提供することができた。

◆未達成の事業

該当なし

◆次年度継続事業

地域の経済団体と協働した取組みの継続検討と併せ、これまで以上に地域での活動を通じたより実践的な教育から、「真に社会で必要とされる専門人材」の育成を実施するプログラムを検討する。特にコロナの影響を見つつも新潟県中小企業家同友会との連携については、取組みを更に加速化させる段階としたい。

《大学就職支援のための取り組み》

◆達成した事業

構築した学生支援体制、支援メニューなどの成果を引き続き推進するとともに、キャリアセンター（キャリア支援課）としての情報の集約化・業務効率化等を更に進化させることで、学生支援体制の強化向上並びに安定化を図り、学生全員が希望する職場に就職できるよう支援を実施することが出来た。その結果、就職率は看護学部100%、福祉心理学部97.8%を達成した。但し、学生の希望する質の面から見ると多様化が進んでおり、様々な一般企業や公務員への就職支援への要望が増加している。対応策として公務員志望学生への対応から、一般企業を希望する学生へのニーズを盛り込んだ内容の筆記試験対策を実施した結果、引き続き一定数の公務員試験に合格することができた。

◆未達成の事業

該当なし

◆次年度継続事業

早い段階でのキャリア教育の必要性を重視し、初年次の段階から自己の人生と職業を見据え、自分の適性や潜在能力を把握し、自らを方向付けていけるような指導を継続強化して行くことに加え、教育課程におけるキャリア関係科目の拡充強化を図ることを検討している。

【新潟青陵大学短期大学部】

◆達成した事業

2023年度に作成した中期目標中期計画に基づいた年次事業に加え、年度途中で2026年度からの通信制導入が正式に決定したことから、通信制導入についての準備作業を行った。

教育改革について。社会教育士の資格を取得できる課程を実施した。短期大学部の介護福祉コースは前年度の決定に従って、2024年度入試の実施を行わず、コースを廃止することとした。人間総合学科内にデジタル人材育成のための新しい分野を構築することとしたことについては、まず連携した企業などの共同した新規科目、3科目の設置について決定し、2024年度に実施が可能な体制を整えた。

教育・研究活動の活性化のため、学内公募により当該目標に係る研究や試行的な取り組みを学長裁量経費により支援する事業を継続し、共同研究 2 件、教育改革 2 件、個人研究加速助成金 2 件の申請があり、採択した。

連携協定を締結している中部学院大学短期大学部とは Zoom 会議による情報交換を行った。また、学園が連携協定を結んだ関東学院大学、実践女子大学との協定に基づく事業について検討を開始した。

本年度、編入学指導・支援委員会を設け、編入学志望者に対応する体制を一元化させることによって、短期大学をファーストステージとして 4 年制大学に編入学を希望する学生の支援を強化し、21 名の卒業生が大学に進学した。

◆未達成の事業

中部学院大学短期大学部との相互評価。なお、協定に基づく事業の見直しなどを開始した。

◆次年度継続事業

中期計画の実行計画を着実に実施するとともに、その進捗状況の把握を継続的に行う。

また、状況に変化があったときには柔軟に見直しを行い、中期計画の目標達成に向けた取り組みを行う。

中部学院大学短期大学部、関東学院大学、実践女子大学との協定に基づく事業を計画し、教育改善・充実を図る。

編入学の体制強化並びに卒業後資格取得支援体制の充実を図る。

《人間総合学科》

◆達成した事業

人間総合学科人間総合コースでは、地域のニーズ、学生の興味・関心、取得希望資格等に対応可能とする多様な授業科目を用意し、学生の目的に合わせて体系的に学ぶことができるよう、アドバイザー制をもとにしたきめ細かな履修指導を行った。学科の認定資格としてはビジネス実務士（100 人）、2 級衣料管理士（9 人）、観光実務士（18 人）、フードスペシャリスト資格（3 人）、フードコーディネーター3 級資格（10 人）など多くの資格取得者を輩出した。検定試験受験により取得可能な資格としては、情報処理関連の各種資格、実用英語技能検定、カラーコーディネーター、リビングスタイリスト、医療事務等々、多様な職業に必要な資格に係る知識と技能を授けた。色彩検定については 38 人が合格することで団体奨励賞を獲得している。

人間総合学科介護福祉コースでは、介護のスペシャリストの育成を目的に、介護に関する知識と技術の習得に努めている。今年度の介護福祉士国家試験合格率は 100%となった。

就職については、人間総合学科全体で 96.8%、うち、人間総合コース 96.5%、介護福祉コース 100.0%であった。人間総合コースでは、卸・小売業：54 人、生活関連サービス業・娯楽業：15 人、金融・保険業：9 人、製造業：15 人、宿泊・飲食サービス業：19 人、建設業：5 人等、多種多様な分野への就職を果たした（業種の分類は日本標準産業分類に基づく）。介護福祉コースは、ほとんどの学生が社会福祉法人等に介護福祉士として採用された。

◆未達成の事業

2 級衣料管理士、フードスペシャリスト資格、レクレーションインストラクター等については合格者はいるものの、ここ数年で漸減し一桁台となっており、資格課程の見直しを含む検討が必要と考えられる。導入初年度であった社会教育士資格の取得希望者が少なかった点に対しては学生の興味を喚起する取り組みが課題となっている。

◆次年度継続事業

引きつづき多様な職業に必要な知識と技能が身につくよう指導し、学科の認定資格の取得促進を行うとともに、他の検定試験等の受験者数の増と合格率が上がるよう学生支援を行う。また、「学習成果指標ルーブリック」の実施と活用を進める。

《幼児教育学科》

◆達成した事業

幼児教育学科は、幼稚園教諭と保育士の養成を目的に、教育基本法と児童福祉法の理念に基づき、将来を担う子どもの保育と教育の向上を目指して、一人ひとりの子どもの最善の利益のために努力し、自らを成長させる人間性豊かな保育者を育成している。さらに、幼児教育学科が目指す質の高い保育者養成のため、保育関係の外部有識者会議を2022年9月に実施し、また、保育者養成校と実習園との連携を深めるため、「保育・教育実習連絡会」を12月に実施した。

幼稚園教諭養成に関して本学は、幼稚園二種免許状の所要資格を得させるための課程認定を受けており、2018年度に再課程認定の審査を受け2019年度2月18日、文部科学大臣より教職再課程認定の認定通知をうけている。また、新しい区分である専門的領域に関するカリキュラムの新設を含めた全体の課程認定を受けるため、保育における五領域を充実させるべく、専任教員の配置・業績について検討・準備を進め、2021年9月、文部科学省に申請を行い、審査・受理されている。2022年度はこの五領域に関する新規授業をスタートさせ、2023年度も継続して実施中である。

2024年3月の卒業生は、幼稚園二種免許を133人、保育士資格を132人が取得した。進路は公立保育園・保育所15人、私立保育園・保育所33人、私立幼稚園4人、私立認定こども園62人、福祉施設等1人、一般企業4人、公務員（一般行政職）1人、であり、前年度までと同様、就職率100%を達成した。なお、進学・編入学は7人であった。

また、2017年4月より初年次教育の「基礎ゼミ」を開始し、前期においては、スタディーマナー、図書館の利用法、書籍の検索方法、後期においては、幼児教育研究テーマの設定・プレゼンテーション資料作成・発表等を実施し、今年度も学修の成果を上げることができた。

なお、包括連携を締結している東蒲原郡阿賀野町にある三川中学校で毎年開催されている「合唱組曲阿賀野川を歌い継ぐ会」への協力は、コロナ禍を経て事業の見直しが進められ、今年度は実施しないこととなった。次年度以降は従来とは別の形での連携を進めることにしている。

◆未達成の事業

該当なし

◆次年度継続事業

「基礎ゼミ」を中心に初年次教育の充実を図るとともに、引きつづき幼稚園教諭と保育士の両免許取得希望学生への支援、及び就職率100%になるよう学生支援を行う。一方、昨今の志願率低下に伴い、進路に対する多様な希望を持った学生が入学してきている現実を踏まえて、従来の両免許取得を前提としたキャリア指導・教育課程のあり方を見直し、学生の希望により即した対応を検討する。また、保育・教育実習連絡会の継続実施、「学修成果指標ルーブリック」アンケート調査の実施と活用、地域貢献インターンシップの学生交流の取り組みを継続して行う。

《短期大学部キャリア教育への取り組み》

◆達成した事業

学生が自立して仕事を探し、社会人として通用するように、大学、短期大学部の教育課程に職業指導（キャリアガイダンス）などを盛り込むことが義務化されていることから、両学科とも社会人として必要なマナーを身につけ、就業力を備えた人材の育成を目標として掲げ、人間総合学科では、進路支援および就業体験などのカリキュラムにおいて、本年度の就職状況や学生ニーズに合わせてその内容の改善を行った。また、ベーシックフィールド内に設置したキャリア教育に係る科目群により、学生のキャリア教育の充実を図った。加えて、就職試験や公務員試験にむけて筆記試験対策として課外ではあるが試験的な講座を引き続き実施し、公務員対策など一定の成果をみている。地域ミッションインターンシッププログラムを久しぶりに実施することができた。

幼児教育学科では、コロナ禍ではあったが様々な感染対策等工夫を行い、実習関連施設との連携を深め、保育現場のニーズを受け実践力の高い保育者の養成を行った。

◆未達成の事業

該当なし

◆次年度継続事業

状況に応じたインターンシップ等キャリア教育科目内容の改善を引き続き行う。

《短期大学部就職支援のための取り組み》

◆達成した事業

学生の出口対策にあっては、企業側採用スケジュールの固定化により、一層の短期集中型就職活動が定着し、更に内定・未内定学生の2極化が顕著となった。たが、業界・業種によっては新卒者への採用意欲が低下するなど予想外の厳しい外部環境であったものの、例年並みの実績を堅持することができた。入学時から複数用意されている進路支援関連カリキュラムに加え、キャリア関係科目内容の充実を図った。具体的には、キャリア支援課とキャリアサポートステーション主催の面接・筆記試験対策を、時機をみて Web 活用など新型コロナウイルス感染症対策を工夫して実施した。また、昨年より新たに導入した人気企業・公務員試験にむけての筆記試験対策（筆活）を実施し、一般企業・公務員筆記試験への対策として一定の成果をみた。学生と企業の出会いの場である本学業界・企業研究フェアに企業・自治体に 53 社に出展いただき、対面で実施した。教員・キャリア支援スタッフとの個人面談を中心にキメ細かく行うと共に、ご家族を対象とした進路・学生支援相談会も、計画通り実施した。

◆未達成の事業

該当なし

◆次年度継続事業

面接・筆記試験対策等進路支援カリキュラムの充実を継続する。

人気企業・公務員試験における筆記試験対策活動（筆活）の内容を更に充実させ実施する。

【新潟青陵大学・新潟青陵大学短期大学部共通センター等】

《図書館》

◆達成した事業

1. 学修に最適な資料や環境の充実と利用の促進
 - ・分野別配架の資料について、利用履歴から学生に利用されている資料をピックアップし、利用されなくなった資料をナレッジフォレストに移動することによって、書架の刷新を図った。
2. 資料や情報への効率的なアクセスの確保
 - ・スマホを使って情報を取得するカーリルタッチを使って、図書館内を巡るスタンプラリーを実施し、図書や電子ブックのアクセス方法に関する情報を提供した。
 - ・引き続き電子ブックを増やし、学内・学外から Web で資料を検索し利用することができる環境整備を進めた。
 - ・「えほんのもり」で近年利用が増えている紙芝居のタイトル数を増やし、学生が絵本や紙芝居を選ぶ際に参考となる図書のコーナーを充実させた。
3. 学術教育リテラシー教育の拡充
 - ・1年次の初年次教育での図書館利用と文献検索に関する講義は動画視聴で実施したが、視聴後に動画内容をクイズ形式でおさらいできる事後学習を実施し、学生の理解度を評価できるようにした。
 - ・看護学科3年の卒業研究の文献検索オリエンテーションでは、事前に課題に取り組む反転授業の手法を取り入れて、授業では演習に集中できるようにした。
4. 研究に必要な資料等の整備と学内研究成果の公開
 - ・電子ジャーナルやデータベース、RefWorks 等の研究を進めるための資料やツールを継続的に提供できるように契約の見直しや環境整備を進めた。
5. 地域や学外利用者へのサービスの拡充と読書の推進
 - ・卒業生・修了生を対象としたオンラインによる利用登録、郵送貸出、相互利用サービスを開始する準備を進めた。
 - ・学外利用者に学内向けサービス MyOPAC を有償で提供することを検討した。
 - ・学生と学外利用者が本を通じて交流ができるように、「まちライブラリー」の他に「発掘本」「シークレットブック」といった新企画を実施した。
6. 新潟青陵高等学校との連携
 - ・青空祭の古本市で青陵高校の生徒が選んだ本を販売したり、生徒が作成してくれた大学図書館のキャラクターグッズ等を購入者に配布した。
 - ・高校図書室の配架スペースや閲覧スペースが確保できるように、高校の資料の大学への移管を進めた。
 - ・月1回開催している大学の研修に高校の司書も参加して、相互のサービスの向上等の検討を継続した。
7. その他の高校との連携
 - ・さくら国際高等学校新潟キャンパスの教員・生徒が図書館を利用できるようにした。

◆未達成の事業

1. 学修に最適な資料や環境の充実と利用の促進
 - ・学習に必要な資料を分野別に配架するにあたって、図書館委員を中心に各学部学科で推薦を働きかけてもらったが、教員の推薦の割合が去年の20%から15%に

減少し、目標の 30%は達成できなかった。

- ・図書館をコロナ前の利用環境に戻し、入館・貸出ともに全体的に 60%程度まで回復したが、コロナ前と比べて特に利用が戻らない学科学年の学生について対策を検討する必要がある。
 - ・共催講座「絵本の世界を旅するⅢ」関連絵本の展示と講座のオンデマンド視聴については実施できなかった。
2. 学術情報リテラシー教育の拡充
 - ・学術情報リテラシー教育体系表を参照しながら計画と実施をしているが、評価はできていない。評価方法の一つとして、卒オリ時のアンケートに情報リテラシー教育についての設問を追加し結果を参照する予定。
 3. 研究に必要な資料等の整備と学内研究成果の公開
 - ・学外の学術雑誌等に掲載された論文の登録は、リサーチマップからのピックアップ作業が滞り、3件にとどまった。
 4. 新潟青陵高等学校との連携
 - ・大学と高校でそれぞれ実施している選書ツアーについて、協働での活動を検討したが、実施までには至らなかった。

◆次年度継続事業

- ・教員の推薦にも限界があり、限られた予算の中で学生の学修に有効な資料を選定するには、DX を活用したデータ分析から学修に必要な資料を選定するような方法も検討する。
- ・学生の図書館の利用については、学生の学習に関するアンケート等の分析結果から、コロナ前とコロナ後で学生の学習方法自体が変化している状況がみられたため、利用を促進する方法について検討を進める。
- ・突発的な遠隔授業や登学が難しい学生、今後の通信制の導入にも対応できるように、引き続き利用が多く複本が必要な資料を中心に電子ブックのコンテンツを増やし、できるだけ多くの電子ブックを図書館外からアクセスできる環境を整える。
- ・学術情報リテラシー教育体系表の項目を実際の講義内容に沿って再検討し、学生が身に付けたスキルを評価できるようにする。
- ・図書館と研究支援室の業務の連携を進めつつ、機関リポジトリで学外の学術雑誌に掲載された本学教員の論文の公開促進につなげる。
- ・学外利用者へのサービス拡充の一環として有償サービスを開始する。
- ・青陵高校の生徒と協働での読書活動を実施する。
- ・連携協定校の生徒等の利用について検討する。

《保健管理センター》

◆達成した事業

1. 新潟青陵大学の学生支援基本方針に基づき、こころの健康の保持増進を図り、充実した学生生活を送れるよう支援する。
 - ・学生支援基本方針及び 2023 年度のセンター計画に基づき、こころと体の健康支援を行った。
1. 多様化する学生の健康課題に対応した機能を果たす。
 - ・救急処置計画の見直しを行い、危機対応マニュアルを更新した。
 - ・全学生を対象に Web 問診を実施し、各学科の保健管理委員を通じて、関係する

教員と共有し学生の健康支援を行った。

- ・キャンパスライフサポート室では、対面相談が困難な学生に遠隔での相談を実施した。
- 2. 急速な感染の拡大を防ぎ、大学機能を維持する。
 - ・学校感染症罹患時の届出方法を変更し、罹患者をリアルタイムで把握できるようにした。
 - ・学校感染症日報および週報を作成し学内へ情報提供することによって、感染拡大防止の相互理解を図った。
 - ・学内でのインフルエンザワクチン接種を計画し、実施した。

◆未達成の事業

- ・全学的な学生支援体制の整備

◆次年度継続事業

1. 新潟青陵大学の学生支援基本方針に基づき、こころの健康の保持増進を図り、充実した学生生活を送れるよう支援する。
2. 多様化する学生の健康課題に対応した機能を果たす。
3. 急速な感染の拡大を防ぎ、大学機能を維持する。
4. 学校感染症罹患後の健康支援を行う。
5. 保健管理センター職員の専門性を高めるため、職能別研修等に参加しスキルアップを図る。
6. 大学の学生支援方針に準拠した、保健管理センターによる健康支援体制の充実を図る。

《DX・IR 室》

◆達成した事業

- ・SEIRYO DX VISION を明確にし、デジタル活用を前提として業務に取り組めるよう、研修を通じて、自らのデジタルスキル・リテラシーを向上させ、組織全体としてのデジタル能力を高度化するべく、「IT 機器・サービス利活用、DX 研修部会」を中心に、教職員の意識改革とデータ活用促進が進むように、多様な研修の機会を提供できた。

DX・IR 研修会	参加者数
SEIRYO DX 人材育成プログラム「BI Bootcamp」 (64h の研修プログラム) (6月～9月) ※選抜メンバーで実施	5名
Tableau データ分析の基本セミナー (9/14)	58名
Tableau ハンズオンセミナー (体験会) (9/21)	58名
Slack 体験会 (1/5)	44名
新潟青陵 Spark DX ワークショップ「アイデアを形にする」 (2/7) ※学務課職員を中心に実施	11名
Google Meet & Microsoft Teams 研修会 (2/28)	100名
新潟青陵 Spark DX ワークショップ報告会 (3/19)	15名

- ・インフラ整備として、学内の持ち込み端末用 Wi-Fi「TSUKIMISOU」の運用開始、デバイスの BYOD (Bring Your Own Device) 導入検討を進め 2025 年度より一部運用開始を決定した。

- ・ソフトウェアライセンス等の包括契約の見直しを進め、Microsoft365 A5 及び Google Workspace for Education Plus を導入し、クラウドベースのサービスに切り替え、コスト削減・信頼性・モビリティの向上を図る準備ができ、年度内に運用を開始した。
- ・内部質保証とエンロールマネジメント（入学から卒業後まで、生涯にわたって学び続けるための支援サービスの実現）を支援するために、CRM(カスタマーリレーションシップマネジメント)システムの導入を検討し、学習者と教育機関とのエンゲージメントを一時的な物ではなく、生涯にわたる形へと変化させるプラットフォーム構築を推進するための検討を開始した。
- ・大正大学エンロールマネジメント研究所との共同研究により、教学及び学生支援の改善に活用するべく、データの可視化を進め、IR システムにより閲覧ができるように準備をすすめた。
- ・情報システムのセキュリティリスクに関する研修会を危機管理室と共同で学園全体の教職員に対して実施した。

◆未達成の事業

該当なし

◆次年度継続事業

「SEIRYO DX 推進 Vision」を実現するべく、すべてのステークホルダーがデジタル技術及びデータを安全かつ適切に利用できる統合的デジタル環境の構築を目指すために、すべての事業について継続的に実施し、ブラッシュアップしていく。

《社会連携センター》

◆達成した事業

(1) 継続事業

①公開講座

インクルージョン講座 4 講座、SKY プロジェクト公開講座 10 講座をいずれも対面形式で開講した。

<インクルージョン講座>

開催	講座名	講師	開催日	時間	申込者数/定員	受講者
【前期】	<第1回> 見たり 観たり つくったり 2023	ファミリーター ・福岡 龍太(短期大学部 幼児教育学科 准教授)	8月26日(土)	13:00 ~ 16:00	6組9名	10組21名 (当日参加あり)
	<第2回> 映画「うちげでいきたい」から 自分の最期の迎えを考える	講師 ・斎藤 忠雄(斎藤内科クリニック 院長) コーディネーター ・佐々木 祐子(新潟青陵大学大学院 看護学研究科 エンド・オブ・ライフ・ケア領域 教授)	9月24日(日)	13:00 ~ 15:45	48/50 早期に定員に達したため、 20名から50名に変更	44
【後期】	<第3回> ニイガタヒューマンライブラリー@SEIRYO ～あなたを知って、私を知りたい～	ファミリーター ・関 久美子(短期大学部人間総合学科 准教授) 協力 ・青陵ヒューマンライブラリー学生司書プロジェクト	11月5日(日)	12:30～16:00 ※希望者のみ16:15 ～17:00ふりかえり会	申込不要	76
	<第4回> 自分らしい人生の最期を迎えるために今できること -人生会議を考えてみよう-	・長谷川直子 ・佐々木 祐子(新潟青陵大学大学院 看護学研究科 エンド・オブ・ライフ・ケア領域 教授)	11月12日(日)	13:00～15:45	32/32 16名から32名に変更	22

＜SKY プロジェクト公開講座＞

開催	講座名	講師	開講日	時間	申込数/定員	受講人数
前期	人間関係の心理学～すれ違いから支え合いへ～	碓井真史	7月4日、11日、18日 (火曜日 全3回)	19:00～20:30	17/30	第1回:17 第2回:16 第3回:17
	親子関係の心理学～ハッピー家族になる方法～	碓井真史	7月15日、22日 (土曜日 全2回)	13:30～15:00	7/30	第1回:6 第2回:6
	越後諸藩の藩風と新潟の県民性	伊藤充	5月20日、6月3日、10日、7月1日 (土曜日 全4回)	10:00～11:30	21/20 ※お申込み多数のため、定員15名から20名に増	第1回:17 第2回:21 第3回:19 第4回:18
	発達障害を理解する	本間優子	6月14日 (水曜日 全1回)	13:00～14:30	17/20	16
	発達障害と共にポジティブに生きる	本間優子	7月19日 (水曜日 全1回)	13:00～14:30	16/20	15
後期	好きと嫌いの心理学 ～友情・協力・恋愛からケンカ・競争・犯罪まで～	碓井真史	11月14日、21日、28日 (火曜日 全3回)	19:00～20:30	15/30	第1回:14 第2回:14 第3回:11
	性格の心理学 ～自分らしさを発揮する方法～	碓井真史	12月5日、12日、19日 (火曜日 全3回)	19:00～20:30	15/30	第1回:14 第2回:13 第3回:13
	越後諸藩の藩風と新潟の県民性	伊藤充	1月27日、2月3日、10日、24日 (土曜日 全4回)	10:00～11:30	18/30	第1回:15 第2回:16 第3回:16 第4回:15
	開講場新潟の街路政策	菅原邦生	10月16日、23日、30日 (月曜日 全3回)	18:00～19:30	2/20	第1回:2 第2回:2 第3回:2
	2時間でわかる！消費税インボイス制度	西森亮太	11月11日 (土曜日 全1回)	10:00～12:00	5/20	5

②特別受講生制度

新型コロナウイルス感染症の影響で2020年度前期より受入を中止していたが、2023年度前期より再開。開講対象科目を大学「全学共通科目」や短大幼児教育学科「一般教育科目」といった教養科目、短大人間総合学科の全科目（介護福祉コースは除く）とし、これらの科目は原則開講することとした結果、開講科目数は前期69科目、後期76科目と増加した。一方、家庭の事情やPCを使用した授業運営への不慣れさ等から出席日数が足りず、修了者は2人にとどまった。

開催	科目名	担当講師	受講者数	科目修了者数
前期	心理学（火4）	碓井真史	1人	0人
	心理学（水4）	碓井真史	3人	0人
	食生活と健康（木3）	海津夕希子	1人	0人
	音楽（木4）	野口雅史、栄長敬子	1人	0人
後期	観光入門（月4）	青木繁博	1人	0人
	地域の経済と社会（火3）	谷口忠義	1人	0人
	社会心理学（火4）	碓井真史	2人	1人
	国際ボランティア論（水2）	南雲秀雄	1人	1人
	法律学（金1）	里見佳香	1人	0人
総合計（延べ人数）			12人	2人

③SEIRYOサイエンスカフェ

2023年度はテーマを拡大し、大学・短大の全6学科の教員より話題提供（講師）を担当いただいたことで、本学の専門性を地域の方に広く知ってもらえる全学的な取り組みとすることができた。また、議論のファシリテーターを学生が担うことで、大学での学びの実践や地域の方との交流ができる機会となっている。

開催	開催日時	申込者数	参加者数	担当	テーマ
第1回	2023年 6月18日(日)	15人	13人	碓井	愛という名の支配 ～過保護・教育虐待・宗教2世～
第2回	2023年 7月16日(日)	11人	11人	関	哲学対話で考える 「違い」を認めるってどういうこと？
第3回	2023年 9月17日(日)	5人	8人	山口(恵)	絵本が語るメッセージ ～絵本から「平和」を考える～
第4回	2023年 10月22日(日)	5組	5組 (11人)	池田	親子で話そう、いのちのこと！
第5回	2024年 2月10日(土)	19人	18人	宮崎	ストレスマネジメントで健康になろう！ ～リラクゼーション法の実践～
第6回	2024年 2月18日(日)	9人	9人	海老田	デザインの持つ力 ～日常にあふれるデザインから考える～

④小中学生のための看護体験講座「集まれ未来の看護師さん♡」

新型コロナウイルス感染症が第5類に移行したため、今年度は定員を各回48名に増員し、保護者の体験会場見学も可能として開催。小中学生が夏休みの期間である8月に開催したことや保護者の体験会場見学を可能としたこともあり、2022年度よりも参加者は増加。参加者および保護者からは、「新潟青陵大学で取得できる資格を教えてもらい、大変参考になった。」「新潟青陵大学に入りたい。」といった声が聞かれ、『新潟の未来を担う人材の「キャリア教育」支援』及び『大学オープンキャンパスの小学生・中学生版としての広報活動』は例年同様に達成できたと考えられる。

【日時】2023年8月19日(土)9:30～12:00、13:30～16:00

【申込者数・参加者数】

午前の部：申込者数 48人(小学生 36人、中学生 12人)

参加者数 41人(小学生 32人、中学生 9人)

見学保護者数 40人

午後の部：申込者数 30人(小学生 20人、中学生 10人)

参加者数 27人(小学生 18人、中学生 9人)

見学保護者数 27名

⑤新潟日報社主催「にいがた鮭プロジェクト」

本学は、新潟日報社が主催する「にいがた鮭プロジェクト」(以下「鮭プロ」)に、県内学生の活動をサポートする事務局として参加している。鮭プロ運営学生メンバーは、県内10高等教育機関より31人が参加(本学：大学10人、短大2人)。

◇Webサイトの運営(取材活動)

5チームに分かれ、「はたらく」「まじわる」「つながる」「たべる」を4テーマでの取材をそれぞれ1回ずつ実施(2023年度取材回数：20回)。2022年度よりも先方との日程調整等、学生が主体的に担当する役割を増やした。

◇広報活動

SNS(Instagram、X)に加え、テレビCMや新潟地域連携コミュニティ主催の「地域活動・学生発表交流会」での学生発表等、幅広く鮭プロの情報発信を行った。

◇イベント(鮭プロフェス)の開催(2023年9月3日(木・祝))

万代シティ広場で開催。猛暑の影響で2022年度より来場者数は少なかったものの、学生メンバーによるステージ発表等、学生主導の企画も増加。

◇フリーペーパー「Ricerca」の制作・配布会（2023年11月4日(土)）

2018年度より新潟日報社との連携事業として制作してきたフリーペーパー「Ricerca」を、2022年度より鮭プロ活動のプログラムの1つとして位置づけ、第5号を発行（1万部）。新潟日報社や高等教育機関、取材先等、県内各所に設置している。

（2）新規事業実績

①小中学生のための心理学体験講座「ふれて学ぼう！“こころ”のフシギ」

先行する看護体験講座にならない、「心理学」を活かした体験講座を、初開催（定員：各回36人）した。看護体験講座と連日の開催としたことで、看護体験講座と心理学体験講座の両日とも参加した方が11人おり、良い相乗効果が得られたと考えられる。参加者及び保護者からは「生活に活かせる内容だった。」との声が聞かれ、心理学を身近に感じてもらえるきっかけの一つになったと考えられる。

【日時】2023年8月20日（日）9：30～12：00、13：30～16：00

【申込者数・参加者数】

午前の部：申込者数 29人（小学生 20人、中学生 9人）

参加者数 26名（小学生 18人、中学生 8人）

見学保護者数 19名

午後の部：申込者数 18名（小学生 12人、中学生 6人）

参加者数 14名（小学生 9人、中学生 5人）

見学保護者数 8名

②課題解決型プロジェクト（通称：SolBlueプロジェクト）

企業や経済団体等と連携し、企業や経済団体等が抱える課題やニーズを学生が一体となって解決する産官学連携プロジェクトを、学生公募型の自主的な活動（課外活動）として2023年度より運用。前期は5プログラム、後期は3プログラムを用意し、学生募集を行った結果、前期は3プログラム、後期は2プログラムを実施。

	連携先	プログラム名	参加 学生数
前期	合同会社ハルイロ	ネーミングプロジェクト ～目指すは「ネーミングを通じた地域活性化」～	大学2人 短大1人
	社会福祉法人 新潟南福祉会	学生目線で作る社会福祉法人の魅力発信	大学4人
	新潟市中央区役所	ハマベリング!!! ～学生によるイベント・まち歩きコースづくり～	大学12人 短大2人
	有希化学株式会社	TikTok by 学生ニーズ×企業シーズ	0人
	株式会社 モザイクワーク	インターンシップ情報メディアの運営	0人
後期	合同会社ハルイロ	ポスターコミュニケーション ～目指せ《ポスターを通じた地域活性化》～	大学4人 短大1人
	新潟市中央区役所	学生目線で考える「古町芸妓」の情報発信・PR	大学1人 短大2人 高校生3人
	株式会社 モザイクワーク	インターンシップ情報メディアの運営	0人

③リカレント研修会

本学卒業生を対象としたリカレント研修会を2024年2月11日（日）に開催。「ワークライフバランス」をメインテーマに、碓井先生による講演や卒業生によるシンポジウム、テーマ別分科会を開催。卒業生への連絡手段が不十分で、参加者は17人と多くはなかったが、アンケートで参加者全員が「次回も参加したい」と回答しており、満足度の高い研修会となった。

④「実家の茶の間」連携事業

2023年11月15日（水）と29日（水）の2日間にわたり、茶谷先生のゼミ学生を中心とした学生22人（延べ）が、現地での活動を行なった。また、2024年2月7日（水）には、社会福祉学科の学生2人が自主的に「実家の茶の間」に参加し、参加者の方との交流を図った。引き続き、連携内容について検討していく。

⑤NINNOとの連携事業

2023年9月よりNINNO PROJECT SPACEの利用申込を実施。本学園関係者が定期的にNINNOに出入りし、NINNO関係者と交流・かかわりを持つことで、更なる連携強化、連携事業の推進を図る。

⑥幼稚園教諭普通免許状 特例講座

大学福祉心理子ども学部子ども発達学科を中心に、「幼稚園教諭の普通免許状に係る所要資格の期限付き特例」に対応した講座を新潟県内で初めて開講。短期間での集中的な開講日程となったが、本学卒業生8人を含む25人が受講し、受講生全員が必要単位をすべて修得。また、受講料収入として904,000円を計上した。2024年度も引き続き開講予定。（本特例の期間は2025年3月末まで）

【開講期間】2023年9月9日（土）～12月10日（日）の土日祝、計16日

【受講方法】対面・オンライン（リアルタイム配信）・オンデマンドのハイブリッド形式

⑦（一社）北陸地域づくり協会 「北陸地域の活性化」に関する研究助成事業

齋藤智センター長を代表申請者とする研究助成事業を申請し、50万円の助成が採択された。「インフラツーリズムと防災学習等を促進する学生参加型地域プログラム設定支援アプリの開発」を申請事業とし、地域情報収集のため、学生が上越市中ノ俣集落（大学5人）、阿賀町室谷地区（大学1人、短大1人）、粟島浦村（短大3名）にて取材活動を行った。本取材記事は、「さとまなび」サイト内に掲載済み。本研究助成事業は2024年度も申請を行ったが不採択。今後はにいがた鮭プロジェクト等の他事業とも絡めながら、事業計画を変更し継続していく。

※「さとまなび」サイト <https://www.satoma-navi.com/>

⑧本学における他大学・企業等との連携状況の整理

教員が取り組む社会連携活動（講師派遣や共同研究、連携事業等、企業や施設・自治体等と連携して実施した活動すべて）の状況を把握するため、Google スプレッドシートを用いた取りまとめを行った。2024年3月25日時点で452件の社会連携活動が報告されている。ただ、報告基準が曖昧である等の指摘もあり、運用方法の検討が必要。

<所属別報告件数>

所属	学科	報告件数	報告件数(合計)
大学	看護学科	175	373
	臨床心理学科	107	
	社会福祉学科	36	
	子ども発達学科	52	
	その他	1	
短大	人間総合学科	36	72
	幼児教育学科	36	
大学院	看護学研究科	0	7
	臨床心理学研究科	7	
全体合計			452

<連携種類別報告件数>

連携種類	報告件数
講師派遣・委嘱	247
委託研究	0
共同研究	1
共同・連携事業	1
委員委嘱等	157
その他	46
合計	452

(3) その他

①阿賀町との連携事業

2023年10月8日(日)に行われた「第31回つがわ狐の嫁入り行列」の行列参加者及びイベントスタッフの学生募集を行った。当日は学生5名(大学3名、短大2名)が参加。2024年度も6月に開催が決定しており、引き続き協力依頼を受けている。

②大正大学との連携事業(宮城県塩竈市フィールドワーク)

2024年2月9日(金)～11日(日)の3日間、大正大学と塩竈市が連携して実施する子ども支援関連事業に学生5人(大学2人、短大3人)が運営学生として参加。子どもたちとの交流活動や自生する竹林の保全活動等に取り組み、地域課題解決や社会資源活用の重要性を学んだ。本連携事業は2024年度も継続予定であり、予算計上済み。

③新潟青陵 JOINT CONCERT (特別公開講座)

2023年12月3日(日)に、本学音楽研究室教員によるコンサート企画を特別公開講座として開催。2回公演を行い、それぞれ113人(一般47人、学生66人)、124人(一般47人、学生77人)の参加となった。2024年度以降も開催する場合には、「公開講座」としては開催せず、運営協力とする方向で担当教員には確認済み。

◆未達成の事業

本学における他大学・企業等との連携状況の整理

教員が取り組む社会連携活動(講師派遣や共同研究、連携事業等、企業や施設・自治体等と連携して実施した活動すべて)の状況を把握するため、Google スプレッドシートを用いた取りまとめを行った。2024年3月25日時点で452件の社会連携活動が報告されている。課題としては報告基準が曖昧である等の指摘もあり、運用方法の継続検討が求められている。

◆次年度継続事業

(1) 小中学生向け体験講座

2021年度から未来を担う小学生・中学生を対象に本学主催事業として、大学や看護専門職(看護師・保健師・助産師・養護教諭)を身近に感じることが出来る『小中学生のため看護体験講座「あなたもわたしも～生まれ未来の看護師さ

ん！』』を実施している。2023年度には自治体との連携を強化し、心理専門職版を開催したが、さらに2024年度には幼児教育分野についても新設し、実施を予定している。

(2) 課題解決型プロジェクト（通称：SolBlueプロジェクト）

アクティブ・ラーニングの一環として、企業や経済団体等と連携し、企業や経済団体等が抱える課題やニーズを学生が一体となって解決する産官学連携プロジェクトを、学生公募型の自主的な活動（課外活動）として2023年度より運用をスタートした。初年度は前後期とも連携先3～5社、参加人数10～15人（1プログラムあたり3～5人）程度を目指しての事業展開であったが、2024年度よりさらに3社程度を追加しての実施を予定している。試行的に連携協定締結校との連携による事業展開を予定している。

《キャリアセンター》

◆達成した事業

<大学・短期大学部共通事項>

1. 毎月開催のキャリア委員会を中心に、大学・短期大学部におけるキャリア関連情報の共有化を行った。
2. 2023年10月より就職支援クラウドサービス「キャリアタス UC」を本格導入した。これにより企業等からの求人情報について「キャリアタス UC」を通じたオンライン受付を開始し、企業側が情報配信と同時に学生に公開することが可能となった。また、メールで受け付けていた学生面談予約も、予約システムを運用し、事務効率化することができた。学生の面談記録やガイダンスの受講歴等の情報についてもキャリアタス UC内への一元化も実現できつつある。
3. 来学企業の記録を適宜キャリア支援課内で口頭を中心に共有を行っていたが、「キャリアタス UC」内に企業の対応記録を入力する機能があり、そこに情報一元化し、スタッフも必要に応じて適宜確認することが可能となった。また学生に公開する機能もあるため、学生に最新の情報をフィードバックできるようになった。
4. 引き続き公務員志望者にむけて動画配信を中心に支援を行った。また一次試験合格者には直後に二次試験対策講座をオンラインで実施するなどきめ細やかな指導を実施した。
5. 定期的に障がい学生支援室と会議を行い、連携フローを完成させ、2024年2月から運用を開始した。担当者間での情報共有・情報交換も進めている。
6. 新潟青陵高等学校での就職希望者に向けて、マナー講座2回と筆記試験対策講座を本学スタッフが担当した。また面接対策に試験官役として2名参加した。公務員志望の生徒用に動画提供や資料等提供した。
7. 本学主催合同企業フェアでは企業・自治体53社に出展いただいた。学務課と連携し、経常費補助金増額できるよう企業向けアンケートに卒業生の社会人基礎力に関する項目を追加し実施した。

<新潟青陵大学>

1. 福祉心理学部においては、個別面談を含む就職指導を始めとした様々な就職試験対策を実施し、就職率は看護学部で100%、福祉心理学部の就職率で97.8%を達成した。

2. 看護学部は、新潟市民病院をはじめとした主要医療機関に看護師としての就職を果たし、福祉心理学部は金融機関等一般企業、社会福祉法人や医療法人並びに新潟市等に専門職として多数の就職を決定した。
3. 早い段階でのキャリア教育の必要性から、教育課程におけるキャリア関連科目の充実を図り、取り組んだ。地域貢献を担う人材輩出が喫緊の課題となっていることから開講した。「地域連携実習Ⅰ」など地域性を踏まえた体験・経験型キャリア教育について充実強化し、取り組んだ。

<新潟青陵大学短期大学部>

1. 内定・未内定学生の2極化が顕著となるも、個別面談を主としたきめ細かい就職指導により、名目就職率は、幼児教育学科は例年通り100%を達成、人間総合学科の名目就職率は96.8%となり、前年度から2ポイント以上アップすることができた。
2. 早い段階でのキャリア教育の必要性から、教育課程におけるキャリア関連科目を充実させ、内容の見直しを行った。地域貢献を担う人材育成を標榜する、地域性を踏まえた体験・経験型キャリア教育としての、インターンシップ並びに地域ミッションインターンシップについては、予定通り実施した。
3. 編入学については委員会設置初年度であったが、具体的な指導は教員が行い、学生が志望する大学の情報の収集等をキャリア支援課で実施し、教員へ情報提供する等スムーズに連携することができた。

◆未達成の事業

<新潟青陵大学>

正職員が企業訪問を行う予定であったが、「キャリアタス UC」の導入等もあり、企業訪問は行うことができなかった。年間延べ200件以上の企業・自治体の来学があるため、ヒヤリング項目の精査や訪問企業の選定基準等の検討を今後進める。

<新潟青陵大学短期大学部>

同上

◆次年度継続事業

<新潟青陵大学>

各事業を推進し、学生が希望する職種に就職できるよう支援を行う。

新潟県中小企業家同友会との連携強化を図り、インターンシップでの活動プログラムを共同実施する。

デジタル化を一層推進することで、業務効率化を進め、学生支援を充実する。

<新潟青陵大学短期大学部>

同上

《ボランティアセンター》

◆達成した事業

1. 教育支援活動

- ・関係団体や地域関係者との協働による「2023SEIRYO CLEANUP DAY」の実施

本学園と包括連携協定を締結している一般社団法人 SmileStory や地域関係者の協力を得て、「地域連携とボランティア」の受講生を中心に大学周辺の松林や海岸の清掃活動を実施した。学部・学科を越えた学生間のネットワークづくりだけではなく、新入生が新潟青陵学園の一員であることを感じられ、「日本一海に近い大学」である青陵学園周辺の自然環境への感謝の気持ちを育むよい機会となった。

- ・必修科目「地域連携とボランティア」との連携事業

大学1年生が全員受講する「地域連携とボランティア」の講義の中で、学生ボランティアコーディネーターが新入生に向けて、同じ学生が目線からボランティア活動や社会貢献活動の魅力等を伝え、社会問題に気づく大切さや、こられる活動への理解を促した。新入生がボランティアのイメージや親近感を持つきっかけとなった。

2. 学生支援活動

- ・自ら主体的に動く学生の育成

(学生ボランティアコーディネーター育成事業の推進など)

2023年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、学生たちの活動も本格化した。ボランティアの依頼数及び学生の派遣数もコロナ禍前の状況に戻ってきた。

今年度は新たに39名が学生ボランティアコーディネーターとして加わり、全体で54名と大幅に増えた。対面による会議や事業を意図的に多く設け、外部講師によるセミナー(日本財団ボランティアセンターとの連携事業)も取り入れ、信頼関係強化と学生同士のコミュニケーションの活性化を計りつつ育成した。

「青空祭」のブース出展では、一般社団法人SmileStory、新潟市環境部社会推進課と連携し、規格外野菜の活用による「フレッシュフードシェアカレーの販売」を行った。食品ロス削減に貢献し、売上金の一部を協力農家に還元した。1日のみのSEIRYO子ども食堂として、小学生以下の児童には限定30食の無料配布を行った。

また、学内学生のボランティア活動の底上げや推進を目的に、学生ボランティアコーディネーターが主体となり、説明会や卒業生を迎えたオンライン交流会を年3回実施した。

- ・全国の学生ボランティアとの連携の促進

日本各地から100名以上の学生ボランティアが集う「第6回全国学生ボランティアフォーラム」が対面で開催され、本学学生ボランティアコーディネーターが企画運営委員を担った。企画立案や当日の進行等を行い、大学の垣根を越えた活動の展開がみられた。

- ・学生ボランティア活動の可視化の推進

(広報誌、Facebook、Instagram、ホームページでの継続的な情報発信など)

学生ボランティアコーディネーターが主体となり広報誌「SEIRYO VOLUNTEER」を作成した。今年度は、「社会に開かれたボランティアセンターへ」をテーマとし、後述する「青陵の森と浜辺リンクプロジェクト」を中心とした学園周辺の環境整備活動や2024年の能登半島地震への支援活動を紹介した。あわせて2023年度の4年生はコロナ禍で学生生活がスタートしており、当時の苦悩や現在の活躍などを学生メンバー同士で語り合った。

定期的、継続的な情報発信として、従来の本学ボランティアセンターのFacebook、本学ホームページ上に加え、今年度よりInstagramを開設し、幅広い層に向けた発信強化を行っている。

ボランティアセンター及び学生ボランティアコーディネーターに講演やパネリストの依頼があり、職員及び本学学生が登壇した。(新潟市生涯学習センター「Lの会」での記念講演(職員)、「日本福祉教育・ボランティア学習学会第29回新潟大会」の課題別研究のパネリスト(学生)、一般社団法人地域創生プラットフォームSDGsにいがた大学生分科会のパネリスト(学生))

3. 地域連携活動

- ・関係団体との活動強化と地域連携活動の広がり

(青年赤十字奉仕団、ローターアクトクラブ、国立青少年教育振興機構など)

青年赤十字奉仕団(団員数78名)においては、学生が中心となって地域との活動を展開し、多くの事業に参加している。また、青年赤十字奉仕団新潟県の会長及び副会長を本学学生が務めた。ローターアクトクラブにおいては、OGがクラブの会長、幹事を務めてクラブに貢献し、社会人との交流を通して学びを多く得ている。国立青少年教育振興機構においては、各事業において学生を多く派遣し、現在71人の学生が法人ボランティアとして活動しており、活動・連携強化に繋がった。また、他団体(新潟市中央区社会福祉協議会、新潟地区コミュニティ協議会、新潟古町まちづくり株式会社、フードバンクにいがた、新潟市教育委員会、NPO法人みどりの森等)とも連携事業が実施できた。

こうした関係団体等との活動に対し、国立青少年教育振興機構法人ボランティア表彰を3人が受賞し、本学学生表彰を5名が受賞した。また、大学周辺の環境整備事業の実施等の成果が認められ、一般財団法人学生サポートセンターの「学生ボランティア団体活動レポート」において、団体として優秀賞を受賞した。

青陵学園の事業として、新潟市のアダプトプログラムを活用し、NPO法人ウッディ阿賀の会、新潟市建設課、一般社団法人smileStoryとの連携による「青陵の森と浜辺リンクプロジェクト」(環境整備事業)を実施し、学園周辺の環境整備活動を重点的に行った。

- ・関係団体との連携による国内の災害支援

2024年の能登半島地震への支援として、新潟にいてもできることを考えた。日本赤十字社新潟県支部との連携事業により、青年赤十字奉仕団の学生が中心となって学内募金・街頭募金、被災地に送る救援物資の積込作業の手伝いを行った。

新潟市西区社会福祉協議会により開設された災害ボランティアセンターに本学職員も参加し、災害ボランティアの受け入れや現地調査などに携わった。また、新潟市西区で液状化の被害が大きかった世帯への現地ボランティア(砂や泥の除去作業)に本学学生を派遣した。自分たちができる活動を行う意味を再確認した。

4. 国際交流活動

- ・文部科学省主催「日独学生青年リーダー交流事業」の団員に選出

「日独学生青年リーダー交流事業」に本学学生ボランティアコーディネーター1名が団員として選ばれた。ボランティア活動を行っている両国学生同士がドイツにて交流を行い、それぞれの国の社会課題への取り組みや関わり方を学ぶ機会となり、高い国際感覚を備えた青少年の育成に寄与できた。

5. 学術的活動

- ・他大学との情報共有及び意見交換

能登半島地震の被災地に先駆けて学生派遣を行った首都圏大学のボランティアセンターのコーディネーターと被災地における学生支援について、情報共有と意見交換を行った。

6. 組織連携推進活動

- ・高大連携事業として「にいがた食の陣」に合同参加

「にいがた食の陣」のボランティア活動に同学園の青陵高校の生徒と本学短大・大

学の学生と一緒に参加した。学生が中心となり、当日のサポートを行った。

その他に、大学周辺の環境整備活動にも青陵高校の生徒が参加し、本学短大・大学の学生、地域の方々と連携した事業を行った。

・学生ボランティアコーディネーターOB・OGの組織化支援（ばらくとOB・OGの組織化）

学生ボランティアコーディネーターの制度を導入し、卒業後も継続的にボランティア活動ができるような人材育成を図ってきた。卒業生も多くなってきてきたことから、OB・OG会組織を結成し、活動を行っている。国立青少年教育振興機構子どもゆめ基金を利用し、卒業生が中心となり、児童養護施設の子どもたち向けに自然体験活動を年3回実施した。

◆未達成の事業

地域連携活動の規模が大きくなり、学内学生向けのボランティアセミナーやボランティア体験（1DayVOLUNTEER）機会の提供ができなかった。また、被災地支援等について首都圏大学の担当者との情報共有、意見交換を行うことができた一方で、県内の他大学との連携の機会を持つことができなかった。

◆次年度継続事業

次年度は、今までの事業を継続するとともに、学園内の高校や幼稚園と連携事業が推進できるように、こちらからの情報発信や積極的な関わりに努めたい。今後、ボランティア情報のデジタル化を含め、効率的に作業できる部分を検討しつつ、コロナ禍前に実施していた本学学生のボランティアへの意識や活動分野の傾向等の調査研究を行い、学生のボランティア活動の充実や個別対応等を丁寧に行える方法を検討したい。

《福祉系実習支援室》

◆達成した事業

1. 実習支援

大学福祉心理学部及び短期大学部における福祉系国家資格（社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、保育士）及び幼稚園教諭、公認心理師に係る実習に関する以下の業務を行い、円滑な事務が実施された。2023年度実習者数は、延べ1,298人であった。社会福祉学科コミュニティ・ビジネスに関するプログラムの開講により新規にコミュニティビジネス実習を開始した。なお、公認心理師の見学実習については、2021年度同様に含めていない。

資格	大学 (実習延人数)	短期大学部 (実習延人数)	計 (実習延人数)
社会福祉士	232	—	232
精神保健福祉士	42	—	42
介護福祉士	61	73	134
保育士	111	367	478
幼稚園教諭	—	339	391
公認心理師	11	—	11
コミュニティビジネス	10		10
計	424	958	1298

- ① 関係法令に則って、適正に実習を行うことができるよう、関係官公庁、実習担当教員との連絡調整及び情報共有を行い、関係官公庁への申請事務を確実に行った。
- ② 実習に伴う各種事務（依頼、契約、実習費支払い、実習評価及び実習時間管理に関する書類の收受等）を適切に行った。
- ③ 実習指導者と実習担当教員の連絡調整、実習報告会への支援を通じて、実習教育の充実に寄与した。
- ④ 関係する実習担当教員間の連絡調整及び情報共有を図ることを通じて、実習教育の充実に寄与した。
- ⑤ 実習に関する情報の収集及び蓄積を図ることを通じて、実習教育の充実に寄与した。

2. 国家試験支援

2023年度は、延べ140人の国家試験受験手続を行った。

資格	大学 (出願延人数)	短期大学部 (出願延人数)	計 (出願延人数)
社会福祉士	91	—	91
精神保健福祉士	21	—	21
介護福祉士	12	16	28
計	124	16	140

- ① 学生の利便性の向上が図られ、実習から資格取得までのより一貫した学生支援を行うことができた。
- ② 各種実習に伴う各種事務（依頼、契約、実習費支払い、実習評価及び実習時間管理に関する書類の收受等）を行ることができた。

◆未達成の事業

- ① 社会福祉法人の公益的な取組に関する実施状況については、未実施であった。
- ② 各種実習に伴う各種事務に関する事務、連絡調整及び情報共有の方法、内容が異なることから、各育成員会と支援室事務業務の整理が必要である。

◆次年度継続事業

- ① 引き続き、実習の円滑な実施に向けて適切に事務を行う。特に実習先施設に対しては、丁寧に迅速な対応を行い、関係教職員への連絡を速やかに行う。
- ② 各種実習に伴う各種事務に関する事務、連絡調整及び情報共有について各育成員会と協議を行い、適正な業務分担の整理を行う。
- ③ 福祉系実習支援室では、介護福祉士、保育士、社会福祉士、精神保健福祉士および公認心理師の、①実習施設との実習等に関する文書事務および連絡調整、②実習に関する学生支援、③国家試験に関する事務的補助を行っているが、公認心理師の大学院生の実習、看護系、学校系は学務課が行っている。事務作業分担において、やや不効率なこともあることから、学務課、キャリアセンター等、他部署との協働について検討、提案を行っていきたい。

《衛生管理センター》

2023年4月、学生及び教職員の健康管理体制が再構築され、学生の保健管理を担う「保健管理センター」（学校保健安全法準拠）と、教職員の労働安全衛生管理を担う「衛生管理センター」（労働安全衛生法準拠）が新たに設立された。衛生管理センターは、3部門の衛生管理センター規程第3条に基づく以下の業務を遂行するため、2023年度衛生管理センタ

一業務分掌及びこころの健康づくり計画 2023 を策定した。

(1) 定期及び臨時の健康診断の実務に関すること。

労働安全衛生法に基づく教職員の定期健康診断を、日程、検査項目、健診委託機関を 2022 年度と大きく変更せず実施した。法定外の検査項目も、例年通り本人の同意の下、追加した。

健診後の受診勧奨及び保健指導を、必要に応じて実施した。

麻疹抗体検査を、40 歳以下の新任者を対象に実施した（対象者は 7 人）。該当者へ接種勧奨を行った。

(2) 心理的な負担の程度を把握するための検査（ストレスチェック制度）の実務に関すること。

2023 年度ストレスチェックを、受検便宜を考慮して初めて Web 受検で実施した。

WEB 受検について、DX・IR 室によるセキュリティチェックを経た。

ストレスチェック実施の結果、受検率は 95.2% となり、目標の 90% を超えた。Web 受検による受検率の低下が懸念されたが、昨年度の 95.6% とほぼ同じ受検率であった。

高ストレス者は 22 人（12.4%）であった。昨年 の 17 人（9.8%）よりも増加した。3 人の高ストレス者に産業医面接を行った。

(3) 快適な職場環境の形成のための措置の実務に関すること。

2022 年度ストレスチェック集団分析の活用事例報告が、2 学科より改善事例が提出された。

2023 年度ストレスチェックの集団分析結果について、委員長より理事長に説明し、学長、短期大学部学長、本部事務局長にそれぞれの集団分析結果に当該所属の結果を提供した。今後の職場環境改善へのデータ活用を依頼し、その報告を求めた。

管理職向けの産業保健関連管理研修会の必要性が検討され、学内理事会にて管理職研修会開催で同意された。その際、職員のみならず教員管理職も含めて検討していく方向性が示され、「管理職マネジメント研修プログラム」の中に産業保健関連管理研修会をどのように位置づけるのか、衛生管理センターで検討することとなった。

(4) 衛生委員会の事務に関すること。

年度を通じて、労働災害の発生は報告されなかった。

時間外勤務の状況及び年次有給休暇の取得状況について半期ごとに集計を行った。

長時間労働については、時間外労働が月 45 時間を超える教職員及び月 80 時間を超える教職員に対して、上長面談を設定し、申し出があった場合は産業医面談を調整した。特段の措置を必要とする事例は発生しなかった。

なお、現在教職員の「労働時間の状況」の正確な把握について検討を進めている。

(5) 産業医業務の調整に関すること。

学外産業医と新たに契約し、学内産業医とともに二人体制を組んだ。

産業医面談を、休業者、措置対象者及び復職予定者と調整した。

産業医による職場巡視を調整し、耐震対策及び各部局で保有する化学物質対策等を検討した。

(6) その他衛生管理上必要な実務に関すること。

衛生管理者養成の支援を行った。

【新潟青陵高等学校】

◆達成した事業

- ・ 2022年度入学生から、生徒一人一台情報通信端末（Chromebook）を購入し、教育活動に活用できるようにした。
- ・ ICT教育を推進するために、教員向けの研修を定期的におこなった。また、研究授業や授業アンケートを定期的に行い、生徒にとって魅力ある授業ができるよう研修を重ねた。
- ・ 新たに特別教育支援員としてSCを配置し、支援を必要とする生徒を対象に積極的に面談を行った。
- ・ 探究学習を重視した教育活動の充実を図るため、総合的な探究の時間を授業の枠組みに入れ、年間を通して計画的に探究し続けることができる仕組みにした。
- ・ 高大一貫コースには18人が入学した。年度末には卒業生17人を送り出したが、うち8人が2024年度新潟青陵学園内（高大一貫コース）特別推薦入試で新潟青陵大学及び同短期大学部に進学した。内訳は、新潟青陵大学看護学部看護学科1人、子ども福祉心理学部子ども発達学科に2人、社会福祉学科に2人、同短期大学部幼児教育学科3人、であった。また、学園特別内推薦入試合格者がスムーズに大学生活を送ることができるよう、大学・短大と連携して入学前教育に力を入れ、国語・数学・英語の3教科について学力の向上を図った。
- ・ 通信制課程設置に向けて、定期的にパートナー企業とオンラインミーティングを実施し、授業モデル案を検討した。それをもとに、12月に教員を対象に、1～3月にかけては有志生徒を対象にオンライン授業の実践研究を行った。具体的には情報と数学で、オンデマンド学習とオンラインでのグループワーク、そして生徒一人ひとりがプレゼン動画を作成する活動を取り入れたポータブルスキルを育成する授業を実践した。

◆未達成の事業

- ・ 大学・短大進学率60%以上の進学実績
(2024年3月卒業生 進路状況)

進路先 コース名	大学	短期 大学	専門 学校	職業訓練 施設等	就職	未定	卒業生数
普通	33	8	44	1	21	4	111
特進	25	12	12	2	2	6	59
高大一貫	9	6	2	0	0	0	17
全体	67	26	58	3	23	10	187

- ・ 「健康・環境美化意識調査」を実施し、その結果を生徒・保護者に知らせ、生活の見直しをお願いしているが、平日の就寝時間が0時以降と回答する生徒が半数近くいる状況が改善されない。就寝時刻が遅いことや生活リズムの乱れが体調不良の原因となっていることを自覚している生徒もいるので、行動変容につなげたい。
- ・ 専願入学生は増加したがスポーツ専願による入学生は減少した。次年度入試では種目の重点化等の対策が必要である。

◆次年度継続事業

- ・ 入学者定員確保のためのさらなる取組
- ・ 不登校生徒に対応したスタディセンターの効果的活用

- ・SSW、SCを活用した要支援生徒への早期対応の取組
- ・部活動加入生徒の増及び部活動の実績向上
- ・火災避難訓練を実施したが、消防署からグラウンドへの避難ではなく校地外への避難の必要性を指摘された。来年度は校地外への避難訓練を計画する。
- ・通信制の設置に向けて具体的な方向性を明確にするとともに、通信制設置の認可申請に向けて、具体的な事務作業を進めていく。

【新潟青陵幼稚園】

◆達成した事業

1. 広報活動の更新

ホームページが完成し、画像や動画を活用し、見やすく使いやすいものとなった。本園の特色がよく出ており、ホームページを見た保護者からの見学の問い合わせが増えている。

2. 野菜の栽培と食育

園庭の畑では、夏野菜とジャガイモ、さつまいも、大根と冬菜を育てている。4月に地域の方から指導を受け、肥料の種類や量などについて指導を受けた。土がよくなり、夏の暑さにも耐えて、収穫が安定してきた。

3. 2歳児受け入れ

ホームページの更新と、つぼみのひろばでのミニ講座、子ども発達相談室の開催が効果を奏し、満3歳児学級へ入園者が増え、19人となった。

4. 教員研修会の開催

毎週1回の園内研修の成果をまとめ、11月18日（土）に新潟青陵大学で開かれた日本子育て学会新潟大会で、全国に向けてポスター発表をした。「園内研修の推進の工夫」と「職員間の情報共有の工夫」について、全国の方から批評していただいた。

5. 大学図書館の利用促進

職員が園児への読み聞かせに使いたい絵本を借りるだけでなく、学級単位で図書館を訪問し、園児が選んだ本を借りてくることができた。

6. 業務のICT化

職員間の動静把握のために、スマホソフトの「タイムツリー」を導入した。休暇を申請する前に確認することで、休暇が重なることでの多忙化を防ぐことができてきた。

7. 災害対策

毎月1回、年12回避難訓練を行ったことで、園児が火災や地震の際の避難行動を理解し、行動できるようになってきた。特に津波対策を3回行ったことで、危機意識が高まり、避難時間も短縮することができた。

◆未達成の事業

該当なし

◆次年度継続事業

1. 広報活動の強化
2. 野菜の栽培と食育
3. 2歳児の受け入れ促進
4. 教員研修の充実
5. 幼保こ小との連携推進

6. 大学図書館との相互利用
7. データ管理の促進
8. 災害対策の強化

【収益事業（新潟市老人憩いの家「なぎさ荘」指定管理業務）】

◆達成した事業

平常の管理運営業務に関しては、年間利用者数が 13,211 人となり、昨年度（10,571 人）を上回った。また、年間利用者数の増加に伴い、入浴料金収入も 457,200 円と、昨年度（396,600 円）を上回った。新型コロナウイルス感染症の 5 類移行に伴い、施設の利用制限を解除したことが利用者増加の大きな理由としてあげられる。

自主事業は、大学看護学科の学生による血圧測定や 社会福祉学科の学生によるボランティア活動等、これまでの取り組みを引き続き実施した。

◆未達成の事業

該当なし

◆次年度継続事業

2023 年度に指定管理受託契約期間満了に伴い、指定管理を終了する予定であったが、新潟市からの強い要請により 2024 年度一年間に限り指定管理業務を受託することとした。2023 年度同様、安全かつ確実な管理に努める。

IV. 財務の概要

1. 資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表

1) 資金収支計算書

(単位 千円)

科 目	2022年度		2023年度			2022年度比
	決 算 (A)	二次補正 (B)	決 算 (C)	構成比 %	予算差異 (C-B)	増減額 (C-A)
収入の部						
学生生徒等納付金収入	2,393,375	2,392,670	2,382,713	56.5	△ 9,957	△ 10,662
手数料収入	48,082	23,620	29,620	0.7	6,000	△ 18,462 (※1)
寄付金収入	8,900	6,930	7,855	0.2	925	△ 1,045
補助金収入	850,718	801,770	814,892	19.3	13,122	△ 35,826 (※2)
資産売却収入	0	0	0	0.0	0	0
付随事業・収益事業収入	15,240	21,810	23,073	0.5	1,263	7,833
受取利息・配当金収入	233	240	243	0.0	3	10
雑 収 入	101,619	98,220	99,736	2.4	1,516	△ 1,883
借入金等収入	0	0	0	0.0	0	0
前受金収入	553,491	497,170	563,120	13.3	65,950	9,629
その他の収入	755,422	935,710	956,680	22.7	20,970	201,258 (※3)
資金収入調整勘定	△ 649,105	△ 646,210	△ 657,924	△ 15.6	△ 11,714	△ 8,819
当年度資金収入計	4,077,975	4,131,930	4,220,008	100	88,078	142,033
前年度繰越支払資金	1,782,201	1,722,010	1,722,010	40.8		
収入の部合計	5,860,176	5,853,940	5,942,018	140.8	88,078	81,842
支出の部						
人件費支出	2,299,984	2,305,410	2,323,765	55.1	18,355	23,781
教育研究経費支出	695,355	738,400	734,244	17.4	△ 4,156	38,889 (※4)
管理経費支出	288,616	277,600	283,551	6.7	5,951	△ 5,065
債務保証損失支出	0	0	0	0.0	0	0
借入金等利息支出	5,962	5,520	5,520	0.1	0	△ 442
借入金等返済支出	88,330	88,330	88,330	2.1	0	0
施設関係支出	43,806	34,630	38,903	0.9	4,273	△ 4,903
設備関係支出	60,397	77,310	64,587	1.5	△ 12,723	4,190
資産運用支出	564,738	595,750	595,191	14.1	△ 559	30,453 (※5)
その他の支出	110,499	63,150	63,786	1.5	636	△ 46,713 (※6)
[予備費]		(14,000)				
資金支出調整勘定	△ 19,521	△ 97,490	△ 111,514	△ 2.6	△ 14,024	△ 91,993
当年度資金支出計	4,138,166	4,102,610	4,086,363	96.8	△ 16,247	△ 51,803
翌年度繰越支払資金	1,722,010	1,751,330	1,855,653	44.0	104,323	133,643
支出の部合計	5,860,176	5,853,940	5,942,016	140.8	88,076	81,840
当年度資金収支	△ 60,191	29,320	133,645	3.2	104,325	193,836

※1.今年度の手数料収入減は、大学・短大の受験料免除の決定に伴い入学検定料収入が大幅減（18,063千円減）になったことによる。

※2.今年度の補助金収入減は、短大の経常費補助金の減少（24,089千円減）などによる。

※3.今年度のその他の収入増は、主に奨学助成引当特定資産の取崩し（249,431千円）による。

なお、この取崩しにより当該特定資産の残高はゼロとなる。

※4.今年度の教育研究経費支出増は、高校A棟屋上防水改修工事（30,140千円）などの修繕費増加による。

※5.今年度の資産運用支出増は、主に退職給与引当特定資産繰入支出による。（33,047千円増）

※6.今年度のその他の支出減は、主に修学旅行預り金支払支出の差額による。（38,544千円減）

2) 活動区分別資金収支計算書

(単位 千円)

科 目		2023年度 二次補正	2023年度 決 算	予算差異	
教育活動による資金収支	収 入	学生生徒等納付金収入	2,392,670	2,382,713	△ 9,957
		手数料収入	23,620	29,620	6,000
		特別寄付金収入	6,530	7,345	815
		一般寄付金収入	100	210	110
		経常費等補助金収入	800,180	814,287	14,107
		付随事業収入	21,810	23,073	1,263
		雑 収 入	98,220	99,736	1,516
		教育活動資金収入計	3,343,130	3,356,984	13,854
	支 出	人件費支出	2,305,410	2,323,765	18,355
		教育研究経費支出	738,400	734,244	△ 4,156
		管理経費支出	277,600	283,551	5,951
		[予 備 費]	14,000		△ 14,000
		教育活動資金支出計	3,335,410	3,341,560	6,150
	差 引	7,720	15,424	7,704	
調整勘定等	20,270	90,982	70,712		
教育活動資金収支差額	27,990	106,406	78,416		
に施 よ設 る整 資備 金等 収活 支動	収 入	施設設備寄付金収入	300	300	0
		施設設備補助金収入	1,590	605	△ 985
		施設設備売却収入	0	0	0
		施設拡充引当特定資産取崩収入	0	0	0
		施設整備等活動資金収入 計	1,890	905	△ 985
	支 出	施設関係支出	34,630	38,903	4,273
		設備関係支出	77,310	64,587	△ 12,723
		施設拡充引当特定資産繰入支出	0	0	0
		施設整備等活動資金支出 計	111,940	103,490	△ 8,450
	差 引	△ 110,050	△ 102,585	7,465	
調整勘定等	310	304	△ 6		
施設整備等活動資金収支差額	△ 109,740	△ 102,281	7,459		
小 計 (教育活動資金収支差額 + 施設整備等活動資金収支差額)		△ 81,750	4,125	85,875	

(単位 千円)

科 目		2023年度 二次補正	2023年度 決 算	予算差異
そ の 他 の 活 動 に よ る 資 金 収 支	借入金等収入	0	0	0
	有価証券売却収入	0	0	0
	奨学助成引当特定資産取崩収入	239,220	249,431	10,211
	退職給与引当特定資産取崩収入	533,000	532,998	△ 2
	修学旅行費等預り資産取崩収入	32,040	32,044	4
	卒業積立金等預り資産取崩収入	0	0	0
	預り金受入収入	41,310	52,050	10,740
	敷金・保証金回収収入	0	0	0
	立替金回収収入	0	0	0
	小 計	845,570	866,523	20,953
	受取利息・配当金収入	240	243	3
	過年度修正収入	0	0	0
	その他の活動資金収入 計	845,810	866,766	20,956
	借入金等返済支出	88,330	88,330	0
	奨学助成引当特定資産繰入支出	210	204	△ 6
	退職給与引当特定資産繰入支出	565,540	565,536	△ 4
	修学旅行費等預り資産繰入支出	30,000	29,452	△ 548
	卒業積立金等預り資産繰入支出	0	0	0
	収益事業元入金支出	0	0	0
	預り金支払支出	44,740	45,220	480
	長期預け金支払支出	0	0	0
	長期前払金支払支出	0	0	0
	立替金支払支出	0	0	0
	敷金・保証金支払支出	0	0	0
	小 計	728,820	728,742	△ 78
	借入金等利息支出	5,520	5,520	0
	過年度修正支出	0	0	0
その他の活動資金支出 計	734,340	734,262	△ 78	
差 引	111,470	132,504	21,034	
調整勘定等	△ 400	△ 2,987	△ 2,587	
その他の活動資金収支差額	111,070	129,517	18,447	
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	29,320	133,642	104,322	
前年度繰越支払資金	1,722,010	1,722,010	0	
翌年度繰越支払資金	1,751,330	1,855,652	104,322	

3) 事業活動収支計算書

(単位 千円)

科 目		2023年度 二次補正	2023年度 決 算	予算差異	
教 育 活 動 収 支	事業 活動 収 入 の 部	学生生徒等納付金	2,392,670	2,382,713	9,957
		手 数 料	23,620	29,620	△ 6,000
		寄 付 金	6,630	7,555	△ 925
		経 常 費 等 補 助 金	800,180	814,287	△ 14,107
		付 随 事 業 収 入	21,810	23,073	△ 1,263
		雑 収 入	98,220	99,736	△ 1,516
		教育活動収入計	3,343,130	3,356,984	△ 13,854
	事業 活動 支 出 の 部	人 件 費	2,337,960	2,355,258	△ 17,298
		教育研究経費	1,111,940	1,079,836	32,104
		管 理 経 費	299,930	315,940	△ 16,010
		徴収不能額等	830	827	3
		教育活動支出計	3,750,660	3,751,861	△ 1,201
	教育活動収支差額		△ 407,530	△ 394,877	△ 12,653
教育活動外 収 支	事業 活 動 収 入 の 部	受取利息・配当金収入	240	243	△ 3
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	240	243	△ 3
	事業 活 動 支 出 の 部	借入金等利息	5,520	5,520	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	5,520	5,520	0
教育活動外収支差額		△ 5,280	△ 5,277	△ 3	
経常収支差額		△ 412,810	△ 400,154	△ 12,656	
特 別 収 支	収 事 業 の 活 動 部 動	資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	2,960	4,613	△ 1,653
		特別収入計	2,960	4,613	△ 1,653
	支 事 業 の 活 動 部 動	資産処分差額	30,600	33,142	△ 2,542
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計	30,600	33,142	△ 2,542
特別収支差額		△ 27,640	△ 28,529	889	
〔 予 備 費 〕		14,000		14,000	
基本金組入前当年度収支差額		△ 454,450	△ 428,683	△ 25,767	
基本金組入額合計		△ 76,340	△ 100,560	24,220	
当年度収支差額		△ 530,790	△ 529,243	△ 1,547	
前年度繰越収支差額		△ 4,397,163	△ 4,397,163	0	
基本金取崩額		0	0	0	
翌年度繰越収支差額		△ 4,927,953	△ 4,926,406	△ 1,547	

(参 考)

事業活動収入計	3,346,330	3,361,840	△ 15,510
事業活動支出計	3,800,780	3,790,523	10,257

4) 貸借対照表（前年度末及び本年度末の残高並びに増減）

貸借対照表は、一定時点（決算日）における学校法人の資産並びに負債・基本金等の財産の内容を示しており、学校法人の財政状態を表しています。

（下表は科目毎に千円未満を四捨五入して計算）

（単位 千円）

科 目	本年度末 A	前年度末 B	増減 A-B	摘要
固定資産	9,660,808	10,183,713	△ 522,905	
有形固定資産	9,062,823	9,357,282	△ 294,459	
土地	1,531,189	1,531,189	0	
建物	5,936,416	6,169,573	△ 233,157	
構築物	210,755	227,975	△ 17,220	
教具校具及び図書	1,367,303	1,428,545	△ 61,242	
建設仮勘定	17,160	0	17,160	
特定資産	565,536	794,751	△ 229,215	
その他の固定資産	32,449	31,680	769	
流動資産	1,992,336	1,847,906	144,430	
現金預金	1,855,653	1,722,010	133,643	
預り資産	29,452	32,044	△ 2,592	
未収入金	104,669	91,219	13,450	
前払金	2,562	2,633	△ 71	
資産の部合計	11,653,144	12,031,619	△ 378,475	

科 目	本年度末 A	前年度末 B	増減 A-B	摘要
固定負債	1,536,120	1,592,958	△ 56,838	
長期借入金	971,630	1,059,960	△ 88,330	
退職給与引当金	564,490	532,998	31,492	
長期未払金	0	0	0	
流動負債	812,381	705,337	107,044	
短期借入金	88,330	88,330	0	
未払金	108,881	18,296	90,585	
前受金	563,120	553,491	9,629	
預り金	52,050	45,220	6,830	
負債の部合計	2,348,501	2,298,295	50,206	
基本金	14,231,047	14,130,487	100,560	
基本金の部合計	14,231,047	14,130,487	100,560	
繰越収支差額	△ 4,926,405	△ 4,397,163	△ 529,242	
純資産の部合計	9,304,642	9,733,324	△ 428,682	
負債・純資産の部合計	11,653,143	12,031,619	△ 378,476	

2. 主な財務比率比較

1) 貸借対照表関係比率

分類	No.	比率名	算出方法	年度					2021年度 全国平均	評価
				2019	2020	2021	2022	2023		
自己資本は充 実しているか	1	純資産構成比率 (旧:自己資本構成比率) 【長期的な財務の健全性】	$\frac{\text{純 資 産}}{\text{負 債} + \text{純 資 産}}$	80.1%	80.5%	80.7%	80.9%	79.8%	88.3%	△
	2	繰越収支差額構成比率 (旧:消費収支差額構成比率)	$\frac{\text{繰 越 収 支 差 額}}{\text{負 債} + \text{純 資 産}}$	-24.8%	-27.2%	-31.9%	-36.5%	-42.3%	-15.5%	△
資産構成はど うなっているか	3	流動資産構成比率	$\frac{\text{流 動 資 産}}{\text{総 資 産}}$	13.4%	11.1%	15.9%	15.4%	17.1%	13.9%	△
	4	減価償却比率	$\frac{\text{減 価 償 却 累 計 額 (図 書 を 除 く)}}{\text{減 価 償 却 資 産 取 得 価 額 (図 書 を 除 く)}}$	38.5%	39.9%	42.0%	44.6%	47.0%	55.0%	～
負債に備えて 資産が蓄積さ れているかどう か	5	流動比率 【短期的な財務の健全性】	$\frac{\text{流 動 資 産}}{\text{流 動 負 債}}$	233.5%	190.0%	264.1%	262.0%	245.2%	263.2%	△
	6	前受金保有率 【前受金の先食いに注意】	$\frac{\text{現 金 預 金}}{\text{前 受 金}}$	295.2%	233.1%	318.8%	311.1%	329.5%	372.0%	△
負債の割合は どうか	7	総負債比率	$\frac{\text{総 負 債}}{\text{総 資 産}}$	19.9%	19.5%	19.3%	19.1%	20.2%	11.7%	▼
将来の安全性 はどうか	8	積立率 【将来に向けての安全性の確保】	$\frac{\text{運 用 資 産}}{\text{要 積 立 額}}$	53.4%	50.5%	44.1%	40.9%	37.3%	78.2%	△

※純資産＝総資産－総負債

運用資産＝現金預金＋特定資産＋有価証券

要積立額＝減価償却累計額＋退職給与引当金＋2号基本金＋3号基本金

評価：△高い値が良い ▼低い値が良い ～どちらともいえない

評価基準は、株式会社ぎょうせい『学校法人会計の仕組みと決算書の見方』による。

全国平均は、日本私立学校振興・共済事業団『「今日の私学財政」(2023年12月刊)に
おける2022年度財務比率表(大学法人(医歯系法人を除く)による)。

2) 事業活動収支計算書関係比率

分類	No.	比率名	算出方法	2021年度					2022年度					2023年度					2022年度 全国平均	評価
				部門					部門					部門						
				大学	短大	高校	幼稚園	合計	大学	短大	高校	幼稚園	合計	大学	短大	高校	幼稚園	合計		
経営状況はどうか	1	教育活動収支差額比率 【営業利益率にあたる】	教育活動収支差額 教育活動収入計	-4.5%	-3.6%	-10.3%	-31.2%	-6.4%	-7.1%	-11.3%	-2.8%	-43.2%	-8.3%	-7.0%	-20.7%	-8.6%	-49.2%	-11.8%	2.3%	△
	2	経常収支差額比率 【経常利益率に近い】	経常収支差額 経常収入	-3.8%	-2.8%	-10.3%	-31.2%	-5.9%	-7.3%	-11.5%	-2.8%	-43.2%	-8.5%	-7.2%	-21.0%	-8.6%	-49.2%	-11.9%	4.2%	△
	3	事業活動収支差額比率 (旧:帰属収支差額比率) 【当期利益率に近い】	基本金組入前当年度収支差額 事業活動収入	-3.6%	-4.9%	-6.7%	-31.6%	-5.6%	-8.2%	-14.1%	-2.8%	-42.8%	-9.6%	-8.3%	-21.7%	-9.0%	-49.2%	-12.8%	4.6%	△
収入構成は どうなっているか	4	学生生徒納付金比率	学生生徒等納付金 経常収入	80.9%	74.9%	43.6%	9.2%	68.6%	78.5%	78.0%	48.6%	9.1%	70.0%	80.6%	80.2%	47.9%	7.8%	71.0%	73.5%	～
	5	寄付金比率	寄付金 事業活動収入	0.7%	0.1%	0.9%	0.9%	0.6%	0.3%	0.1%	0.8%	0.1%	0.4%	0.2%	0.2%	0.8%	0.4%	0.3%	1.9%	△
	6	経常寄付金比率	教育活動収支の寄付金 経常収入	0.2%	0.0%	0.8%	0.0%	0.3%	0.1%	0.1%	0.7%	0.1%	0.3%	0.1%	0.1%	0.7%	0.4%	0.2%	1.4%	△
	7	補助金比率	補助金 事業活動収入	15.8%	17.6%	45.6%	85.3%	25.2%	15.4%	18.6%	46.9%	85.8%	24.9%	14.9%	17.7%	44.4%	85.4%	24.2%	14.4%	△
	8	経常補助金比率	教育活動収支の補助金 経常収入	14.9%	17.1%	43.6%	86.1%	24.3%	15.4%	18.6%	46.9%	85.8%	24.9%	14.9%	17.7%	44.4%	85.4%	24.3%	14.2%	△
支出構成は 適切であるか	9	人件費比率	人件費 経常収入	62.7%	62.2%	77.3%	78.3%	67.2%	64.7%	62.6%	74.1%	86.3%	68.0%	63.4%	70.3%	75.0%	93.3%	70.2%	50.9%	▼
	10	教育研究経費比率	教育研究経費 経常収入	30.7%	29.1%	20.7%	37.1%	28.3%	32.7%	37.4%	19.1%	37.8%	31.2%	33.4%	38.6%	22.2%	36.2%	32.2%	36.1%	△
	11	管理経費比率	管理経費 経常収入	8.9%	10.0%	10.9%	14.3%	10.2%	7.8%	9.4%	7.3%	16.5%	9.1%	8.0%	9.5%	8.7%	16.4%	9.4%	8.5%	▼
	12	借入金等利息比率	借入金等利息 経常収入	0.2%	0.3%	0.0%	0.0%	0.2%	0.2%	0.3%	0.0%	0.0%	0.2%	0.2%	0.3%	0.0%	0.0%	0.2%	0.1%	▼
	13	基本金組入率	基本金組入額 事業活動収入	-10.5%	-12.7%	-1.2%	-1.7%	-8.7%	-3.3%	-2.1%	-1.8%	-1.9%	-2.7%	-2.2%	-6.6%	-0.4%	-7.9%	-3.0%	8.9%	△
	14	減価償却額比率	減価償却額 経常支出	11.5%	11.0%	7.1%	20.3%	10.7%	9.9%	12.2%	8.1%	21.2%	10.6%	10.0%	11.3%	7.0%	20.5%	10.1%	11.5%	～
収入と支出 のバランス	15	人件費依存率	人件費 学生生徒等納付金	77.6%	83.0%	177.2%	853.3%	98.0%	82.5%	80.3%	152.6%	944.2%	97.1%	78.7%	87.7%	156.4%	1193.8%	98.8%	69.3%	▼
	16	基本金組入後収支比率 (旧:消費収支比率)	事業活動支出 事業活動収入－基本金組入額	115.8%	120.1%	108.0%	133.9%	115.6%	104.7%	111.8%	101.0%	140.2%	106.7%	105.9%	114.2%	108.6%	138.3%	109.5%	104.7%	▼

※経常収入＝教育活動収入計＋教育活動外収入計

経常支出＝教育活動支出計＋教育活動外支出計

評価：△高い値が良い ▼低い値が良い ～どちらともいえない

評価基準は、株式会社ぎょうせい『学校法人会計の仕組みと決算書の見方』による

全国平均は、日本私立学校振興・共済事業団『「今日の私学財政」(2023年12月刊)における2022年度財務比率表(大学法人(医歯系法人を除く))による

3) 過年度の資産総額（純資産額）の推移

単位 円

年度	基本金組入額	繰越収支差額	純資産額
2023	14,231,047,134	△ 4,926,404,817	9,304,642,317
2022	14,130,487,419	△ 4,397,162,730	9,733,324,689
2021	14,039,117,145	△ 3,978,659,285	10,060,457,860
2020	13,727,961,553	△ 3,468,875,545	10,259,086,008
2019	13,384,208,144	△ 3,165,806,262	10,218,401,882

3. 2023年度決算の概況

1) 事業活動収支計算書

教育活動収支

予算対比で収入面においては経常費等補助金における幼稚園の施設型給付費の予算過少計上などにより14,000千円の増収となった。

一方、支出面においては人件費17,300千円増、高校の耐震補強工事の追加設計料5,100千円などを含む管理経費は16,000千円増であったが、教育研究経費において予算未執行事業などによる32,000千円減との相殺によって、1,200千円の支出微増に留まり、全体収支としては△395,000千円の決算となった。

教育活動外収支

収入面は受取利息・配当金収入の240千円のみ、支出面は借入金等利息の5,520千円のみであり、全体収支としては△5,300千円の決算となった。

特別収支

収入面は、現物寄付、施設設備補助金・寄付金による2,960千円、支出面は教育研究・管理用機器備品、図書の処分差額18,060千円に加え、有価証券処分差額12,540千円が影響し、全体収支としては△28,530千円の決算となった。

経常収支差額

△400,000千円の決算となり、支出超過分は減価償却額とほぼ同一の数値となっている。

2) 貸借対照表

資産の部では、建物・構築物の減価償却に伴い有形固定資産は減少となった（約2.5億円減）。また、奨学助成引当特定資産の取崩しにより特定資産は減少したが、その影響で現金預金が増加したため、流動資産は増加した（約1.3億円増）。

負債の部では、退職金の支払い時期変更により流動負債である未払金が増加した（約0.9億円増）。

2015年度に1号館改築を主とするキャンパス整備資金として、日本私立学校振興・共済事業団より総額約16億円を調達したことによる借入金が、引き続き負債の多くの割合を占めているが、それ以降は大掛かりな設備投資や設備資金の借入は行っていない。

なお、この借入金の返済は2035年度まで年間およそ9千万円が必要となるが、2023年度においては、教育活動資金収支差額（企業会計における営業キャッシュフローに相当）1.1億円に加え、奨学助成引当特定資産の清算に伴う資金収支への繰り入れを行ったことから、支障なく返済できている。